

平成19年度 業務実績報告書

平成20年6月

公立大学法人

会津大学

(1) 業務実績全体の自己評価

はじめに

公立大学法人会津大学は、会津大学（以下「四大」という。）及び会津大学短期大学部（以下「短大」という。）を設置、管理する法人であり、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

この使命の具現化を目指して中期計画を設定した。

中期計画2年目となる平成19年度は、この中期計画を前年度より更に実質化すること及び重点的に計画の達成度の低い項目の進捗を図ることを主たる目標として年度計画を作成した。

これに基づき、法人の使命を達成するため、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、各大学教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現に取り組んだ。

全体的な計画の進捗状況

年度計画のうち、第1(教育、研究、地域貢献、国際交流)は四大と短大、それぞれの大学ごとの特性を生かして、第2(業務運営の改善等)以降は両大学に共通する項目として取り組んだ。

この取組みに係る年度計画について、それぞれの大学の評価組織の評価を踏まえ取りまとめた。

四大は、全221項目について、A評定50項目(22.6%)、B評定104項目(47.1%)、C評定54項目(24.4%)、D評定13項目(5.9%)であった。

評定がB以上となった項目は154項目(69.7%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

一方、短大は、全167項目について、A評定73項目(43.7%)、B評定70項目(41.9%)、C評定23項目(13.8%)、D評定1項目(0.6%)であった。

評定がB以上となった項目は143項目(85.6%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

四大でA評定と自己評価した主な項目は以下のとおりである。

- ・ 研究領域の再構築に向けて検討を行う。

- ・優れた専門職業人育成という社会の要請に応えるため、カリキュラムの見直しの準備を進める。
- ・社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのカリキュラムの見直しの準備を進める。
- ・宇宙航空研究開発機構との月周回衛星（SELENE）データの利用促進に向けた研究開発を通じて、次の世代へ科学の重要性を伝える研究に取り組む。
- ・県、本学、全国パソコンコンクール実行委員会が主催して、「パソコン甲子園2007」を開催し、これからの情報化社会を支える人材の育成を図る。
- ・シーズ集の充実を図るほか、会津の有するICT（情報通信技術）を活用した様々な取り組みを全国へ情報発信する「会津ITサマーフォーラム2007」等を開催する。
- ・国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。
- ・学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について具体的に見直しの検討を行う。

短大でA評定と自己評価した主な項目は、以下のとおりである。

- ・専門教育科目、卒業研究及び特別演習を中心に課題発見・解決能力の育成に努める。
- ・各学科・コースの具体的な教育目標及び入学者受入方針を作成し、大学案内及びホームページに公表し周知を図る。

- ・入学試験制度について、推薦入試制度等の見直しを行い多様な資質を持った学生が入学できるようにする。
- ・資格取得希望者の取得率においていずれも100%を達成する。
- ・オフィスアワー等により、学習指導・生活相談等の充実に努める。
- ・地域活性化センターを基盤にして、全学的に地域に関する教育内容を充実させるとともに、卒業研究等において地域課題・地域資源等をテーマに取り上げ、学科相互の教育連携を深めるよう努める。
- ・学生のアンケート結果等を基にして、全教員が全科目について授業の改善を具体的に行い、学生のアンケート結果に対する回答を学内ホームページに公開する。
- ・奨学金制度、学費免除制度、延納及び分割納入制度を学生に活用させる。
- ・キャリア支援センターを4月に開設し、専任の進路専門相談員（キャリアアドバイザー）を配置して、進路・就職相談支援体制を充実させる。
- ・地域活性化センターを開設し、それを核として地域の産学民官との連携を具体的に推進し、地域の産業振興及び文化の発展に寄与する。
- ・外部資金獲得のために、産学民官と連携を強化して共同研究・受託研究などの実現に努める。
- ・地域活性化センターでは、セミナー・講習会、派遣講座・公開講座、シンポジウム、学生参画型実践教育を行う。派遣講座は、小・中・高校および地域（一般）などの幅広い対象者に実施する。

また、公開講座は本学施設・機材等も活用して行い、ともに知識基盤社会の育成に努める。

- ・ 県の政策形成・各種施策との連携・協力の推進に努める。
- ・ 県内の企業等との研究協力を推進し、効率的な連携体制を整備する。

一方、平成 18 年度評価を踏まえ、計画の達成度の低い項目の実施に重点的に取り組んだ結果、D 評定となった項目は四大で 13 項目（平成 18 年度 24 項目）短大で 1 項目（平成 18 年度 4 項目）と改善した。

しかしながら、C 評定以下となった項目は四大で 67 項目(30.3%)、短大で 24 項目(14.4%)あり、平成 20 年度にはより積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

四大で改善を要する項目（D 評定）は、以下の項目である。

- ・ 学部と大学院の学期制の共通化を引き続き検討する。
- ・ 研究者育成の観点で RA 制度の見直しを行う。
- ・ 大学院の教務委員会で学生の成績評価について討議し、より良い評価方法等を検討する。
- ・ 博士論文の質の保証のために外部での論文発表の義務付けの方法等について検討する。
- ・ 博士後期課程在学の大学院学生の RA としての活動をより活性化させる。

- ・ 教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA 制度の見直しを行う。
- ・ 外部資金に係る間接経費について、国等の拠出先の制度や相手企業との契約内容が許す範囲内において可能な限り、個別外部資金も趣旨外の使途に使える方策を検討する。
- ・ 評価室で、大学としての研究経過や研究成果の評価のあり方について検討する。
- ・ 知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点での教員の社会貢献度の評価のあり方、評価の実施主体等について検討する。
- ・ 学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等による、教員の研究活動の評価のあり方、評価の実施主体等について検討する。
- ・ 民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを検討する。
- ・ 教員の評価に関する委員会のあり方について検討し、適切な委員会を設置し、評価を定期的実施する体制を整備する。
- ・ 教育技術向上（FD）のための実施組織を立ち上げ、評価結果に対応した教員の研修について検討を行うことができるようにする。

短大で改善を要する項目（D 評定）は、以下の項目である。

- ・ 民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを検討する。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組事項

業務運営の改善及び効率化に関して取り組んだ主な事項は、以下のとおりである。

- ・文部科学省の補助金を利用して修学支援室を設置し、新たな社会ニーズに対応した学生支援プログラムを実施した。(四大)
- ・地域活性化センターを設置し、地域貢献関連業務の受付窓口を一本化した。(短大)
- ・文部科学省等の採択事業において、プロジェクトに付随した専門的知識・能力を有した職員を期限付き職員として採用した。(四大、短大)
- ・カリキュラム改正に伴い現在の2学科を廃止し、平成20年4月から1学科とすることを決定した。(四大)
- ・大学院については既存の2専攻を1専攻に統合するとともにITスペシャリストプログラム履修者を対象とした専攻を新設した。(四大)
- ・評価結果を踏まえた組織の見直しを行い、キャリア支援センターを設置した。(短大)
- ・新規採用教員に任期制(テニユア・トラック制)を導入することについて検討を開始した。(四大)
- ・教員の教育・研究への意欲を喚起できるよう准教授から上級准教授への学内昇任基準を整備した。(四大)

- ・理工系学部教育全米NO1の評価を受けるRose-Hulman工科大学に研修のため事務職員を派遣し、大学運営等に関する専門的能力の向上を図った。(四大)
- ・窓口業務の効率的な実施体制について検討し、昼休み及び放課後の時間帯に職員を配置し学生サービスの向上を図った。(短大)

(3) その他(各大学の項目ごとの主な具体的取組み)

四 大

(教育)

日進月歩のコンピュータ理工学分野の変化に柔軟に対応し、国際社会に通用する最新の知識と実用的スキルを身に付けた人材を育成するため、学士課程の学科の再編やカリキュラムの見直しを行った。具体的には、ソフトウェアとハードウェアの両方の知識が必要とされている近年のコンピュータ理工学の学問体系を踏まえ、これまでのコンピュータソフトウェア学科とコンピュータハードウェア学科を統合してコンピュータ理工学科の1学科に再編し、平成20年4月に開設した。

これと併せてカリキュラムについても、学生の希望する進路に応じて選択できるように、必修科目と選択科目の区別を廃し、それぞれの専門領域(5フィールド)に応じた科目と履修モデル(9トラック)を提示し、学生が履修科目を選択する際に履修アドバイザー(クラス担任や卒業論文指導教員等)によるきめ細かい指導、助言を行うことで、学生が主体的に自分の将来設計ができるように改正し、平成20年4月から導入した。

大学院課程については、平成20年4月より、これまでの情報システム学専攻とコンピュータシステム学専攻をコンピュータ・情報システム学専攻に統合するとともに、我が国のソフトウェア分野における人材が質・量とも不足している現状を踏まえ、博士前期課程には、

国内外のプロジェクト開発をリードする力を備える世界最高水準のITスペシャリストを育成するための情報技術・プロジェクトマネジメント専攻を新設した。なお、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻の一部科目については、平成19年10月から試行的に開講した。

また、いわゆる「大学全入時代」を迎え、学生を取り巻く環境が大きく変化している中で、留年や中退を減らし、資質や能力、知識の異なる多様な学生からのニーズに対応するため、文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」で採択された「プロジェクト卒業生240+」に基づき、平成20年1月に修学支援室を設置し、修学支援員等を常駐させ、学生が気軽に勉学の悩みを相談し補習できるような場を確保した。

その他の具体的取組みについては、以下のとおりである。

- ・H 19.10～20.1 主に学部1年生にコンピュータ理工学を学ぶ意義を理解してもらうために実施している「コンピュータ理工学のすすめ」の講義に、著名な専門家を講師として招へいするとともに、平成20年4月から導入される新カリキュラムの内容について説明し、周知を図った。
- ・H 19.10 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、地域のベンチャー企業や自治体と連携し、会津藩校日新館の精神を新しい時代に活かし、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材を育成するため、ベンチャー体験工房「会津IT日新館」を開設した。

- ・H19.11 会津大生のチームが ACM 国際大学対抗プログラミングコンテストアジア地区予選東京大会で 4 位となった。会津大生のチームは 1998 年の第 1 回大会以来、毎年国内予選を突破。アジア地区予選では、公式記録が残っている 2000 年筑波大会以来、毎年 10 位以内の好成績を納めている。
- ・H19.12 文部科学省が大学院教育の優れた組織的・体系的な取組みを重点的に支援する「大学院教育改革支援プログラム」で、「創造工房とアリーナに基づく革新的 IT 教育」が採択されたことを受け、事業を円滑に推進するための大学院教育推進室を設置した。
- ・H20.2 「プロジェクト卒業生 240+」の取組みの一環として、食事、栄養指導を通して健康な学生生活をおくれるよう支援するため、学生に対するクッキング教室を開催した。
- ・H20.3 「創造工房とアリーナに基づく革新的 IT 教育」の取組みの一環として、会津大学の大学院教育を紹介するため、最先端の IT 技術を英語で学ぶことができる公開の講座「Intensive Courses 集中講義」を実施した。

(研究)

中期計画に掲げる重点目標 3 分野（先導的研究・地域貢献を目指す研究・萌芽的研究）を始めとした大学の知にふさわしい各種研究を進めるとともに、研究成果の地域社会への還元にも配慮しつつ、知的財産の取得を進めるなど、各種の研究活動を実施した。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである

- ・日本初の大型探査機による月探査計画「SELENE」に参画し、月周回衛星「かぐや」の観測データから月表面の 3 次元地図を作成する研究に着手した。
- ・四大の本年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

共同研究・受託研究・奨学寄付金

31 件、53,572,990 円(昨年度：29 件、47,334,996 円)

科研費・県財団助成 67,956,000 円(昨年度：43,660,000 円)

(計) 121,528,990 円(昨年度：90,994,996 円)

(産学連携・地域貢献)

大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するために締結した各種機関との連携・協力協定等に基づき、諸活動を実施するとともに、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組みを展開した。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである

- ・ H19.8 に、全国の IT に関わる企業人、研究者、学生などが一同に集う「会津 IT サマーフォーラム 2007」を、関係機関による実行委員会形式で開催し、特別講演、分科会を通して、様々な角度から IT の次世代テクノロジーについて語り合い、ユビキタスコンピューティング社会の実現に貢献するとともに、全国への情報発信を通じて IT の先進地として会津のブランド化を図った。(参加者延 300 名)
- ・ H19.10 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、地域のベンチャー企業や自治体と連携し、会津藩校日新館の精神を新しい時代に活かし、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材を育成するため、ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」を開設した。
- ・ 平成 18 年度から作成・公開を始めた「会津大学シーズ集」を活用し、各種フォーラムなどにおいて、本学研究者の研究内容を広く一般に紹介し、本学と産業界などとの連携をより一層推進していくことに努めた。

- ・ H19.6 ~ 20.3 会津学鳳高等学校との高大連携協定に基づき、高大連携協議会を設置し、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放など、具体的な事業の推進に向けて検討を行うとともに、本学教員の高校への講師派遣の一環として、数学、英語、情報(技術・家庭)の「スポット講義」を各 2 回実施した。

(国際交流)

平成17年7月に、国際競争力のある研究環境の実現を図るため、国際交流業務の企画・調整を統括的に行う「会津大学国際戦略本部」を設置し、国際戦略の組織的な推進、国際化の基盤強化に向け学内における情報の一元化、研究者・学生の更なる国際交流のための大学間協定の拡充、外国人教員及び留学生に対する支援の充実に取り組んできた。

この結果、平成19年度においては3月末までに、中国、米国、イタリア、韓国、ベトナムの各国における7校との一般交流協定を新たに締結し、これまでの協定締結数は延べ31校となった。また、交流協定に基づく具体的な取り組みとして共同研究の実施やデュアル・ディグリープログラム(DDP)の推進、国際学会の共同開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施した。

主な具体的取組みについては、以下のとおりである。

協定等の締結

・交流協定締結

H19.4 南京大学

H19.6 ハルピン工業大学

H19.11 北京大学・軟件微電子学院

H19.11 ウェストバージニア大学

H19.12 ローマ大学サピエンツァコンピュータサイエンス学部

H19.12 ハリム(翰林)大学

H20.3 FPT大学

・共同研究に関する協定

H19.4 南京大学

(ユビキタスコンピューティング共同研究室の開設協定)

H19.11 北京大学

(国際産学連携研究センター設立協定締結)

・DDPに関する覚書の締結

H19.4 華中科技大学

H19.8 ノボシビルスク国立工科大学

H19.9 ノボシビルスク国立大学

H19.11 北京大学・軟件微電子学院

H19.11 上海大学

H19.11 復旦大学

・単位互換プログラムに関する覚書の締結

H19.11 ローズハルマン工科大学

協定等に基づく交流・研究

・国際学会の共同開催

H19.10 C I T 2 0 0 7「コンピュータと情報技術に関する国際学会」、I C B E M 2 0 0 7「国際生体電気磁気学会」、D N I S「ネットワークにおけるデータベースシステム学会」、I S S M「スペーシャルメディア国際シンポジウム」、P C S J「科学・工学部門におけるコミュニケーション」の5つの国際学会を同時開催し、海外36ヶ国から約370名が参加、開学以来最大の規模となった。

その他 H19.10 ISMA2007「モスクワ・会津シンポジウム」、H19.12 HC2007「ヒューマン・コンピュータインターフェースに関する国際会議」の2つの国際会議を開催した。

・国際シンポジウムの開催

H20.2 本学開催の「会津大学国際戦略本部シンポジウム」に北京大学軟件微電子学院長を招へいし、大学間の国際連携に関する基調講演を行った。

・学部生交流

H20.1 会津大学でハリム大学の学生4名が2ヶ月間の研修を行った。

H19.11、H20.3 ローズハルマン工科大学で学生計3名が海外研修を行った。

・大学院生交流

H19.10 華中科技大学からDDPプログラムを活用して2名の学生を受け入れた。

・教員交流

H19.11 ローズハルマン工科大学の先進的な学務システムの事例調査のため、教職員を派遣した。

H20.3 ローズハルマン工科大学からコンピュータ理工学科長を招へいし、全米第一位の工科大学部教育に関してのアドバイスを受けた。

短 大

【教育】

産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科の具体的な教育目標と入学者受入方針（アドミッションポリシー）を作成し、大学案内、ホームページで公表し周知を図った。

この教育目標に基づき、学問の体系性等を考慮した上で、学科の特色を重視した教育課程を作成し、必修科目及び選択科目をバランスよく配置して科目間の連携を図りながら教育内容の向上に努めてきた。

具体的履修指導においては、入学時、前期・後期の最初に各々の学科別・学年別にガイダンスを実施し、教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について指導を行った。また、系統的履修モデルを開示し、前後期ガイダンスにおいて目的意識の向上に努めた。資格取得に關係する科目については、履修モデルに基づいて具体的に指導し動機付けを行った。その結果、食物栄養学科の栄養士免許資格、社会福祉学科の保育士資格、社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の取得率において、いずれも100%を達成した。産業情報学科は資格養成学科ではないが、簿記検定、色彩検定などで資格を取得している。

少人数・双方向の教育により、卒業研究、特別演習、基礎演習等を通して、課題発見から解決に至るまでを実践的・具体的に指導を行い問題解決能力の育成に努めた。特に今年度は、具体的な地域課題の解決に直結するテーマに取り組む卒業研究が増加した。

卒業研究ゼミを中心として、会津地域を中心とした福島県の伝統・歴史・風土・産業等における特色や社会ニーズなど、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的な教育効果を高めている。今年度から、地域活性化センターが開設され、多様な地域課題をテーマにして学科横断的に解決を図る教育の実施体制が整った。さらに平成 20 年度から地域プロジェクト演習を新設することによって、地域課題の解決に学生が積極的に参画できるようにした。

学科間では、自由選択科目の導入によって、学生は自由に他学科の教員の指導を受けられる体制にある。産業情報学科では、2 コース間において共通選択科目の増加を図った。また、平成 20 年度から開設する「地域プロジェクト演習」を全学科で受講できるように自由科目としてカリキュラムを改定した。

このような教育により、問題解決能力、プレゼンテーション能力、総合的な判断能力、豊かな人間性と高い倫理観を持った人材の育成に努めてきた。

学習指導及び生活相談等については、オフィスアワーなどにより個別的にきめ細かく対応した。平成 19 年度の指導・相談件数は、オフィスアワー時に 441 件、オフィスアワー時間外に 4,047 件、eメール等が 1,830 件、合計 6,318 件で、昨年後期の 2,335 件をはるかに超えた。

進路指導については、キャリア支援センターを 4 月に開設した。キャリアアドバイザーを 2 名配置し、各学科・コースの全 2 年生について進路・就職相談及び模擬面接を個別に複数回に亘って実施した。

また、全 1 年生には、早目に進路に関する意識を目覚めさせるために、模擬面接を後期から実施した。さらに、進路指導キックオフミーティング、リインテグレーションキャンプ（卒業生による先輩説明会・模擬面接、事業所訪問等）、インターシップ事前指導、進路がたのし等の「進路指導計画」に則った各種行事、および講義・ゼミや実習を通じ、学生達の就業意識を高め、社会に出て働くということについて深く考える機会を与えた。

平成 19 年度からキャリア開発論を開講し、各学科を横断し 1 年生の大部分が履修した。5 人の実務家による職業意識の涵養を目指す実践的な試みは効果的であった。

また、教員全員が出来る限り進路指導にコミットし、かつ、学生が就業意識を高める環境作りに努めた。

これらの指導の結果、就職決定率が 99.1%（平成 18 年度 98.5%）、進路決定率が 98.6%（平成 18 年度 98.2%）であった。

奨学金制度、学費免除及び猶予制度に関する説明及び受付方法について周知の徹底を図った。日本学生支援機構奨学金受給者は 1 年 79 名、2 年 84 名、福島県奨学金は 1 年 1 名と過半数の学生が利用している。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、全学および各学科の具体的な入学者受入方針を作成し、大学案内、ホームページで公表し周知を図った。

入学試験制度の見直しにおいては、産業情報学科の一般入学者選抜期を、センター試験と面接試験を組み合わせたものとし、多様な資質をもった学生が入学できるようにした。

また、推薦入学者選考における特別推薦（指定校）を、食物栄養学科では4名程度として新設した。推薦入学者選考と併行して、従来の社会人入学者選考試験に加え、大学入学資格個別審査合格を条件とした高等専修学校・各種学校等選考試験制度を新設した。

以上のように、入学生の数と質の確保に向けて必要な対策を行った。

広報活動としては、県内高校69校、県外高校35校、合計104校を対象に8月から9月にかけて全学科の教員が分担して高校訪問を実施した。訪問に当たっては、訪問マニュアルに基づいた訪問方法の標準化を図り、進路指導担当教員に本学のPRをするとともに、本学への志願状況や本学への評価等の聴取に努めた。受験企画会社主催の進学説明会には仙台市、新潟市、長岡市、盛岡市や北上市の県外会場及び県内会場に広報委員会所属の教員を中心に積極的に参加し、高校生向けに直接PRを行った。

オープンキャンパスを大学祭でも行うことによって、年2回の実施体制を昨年に続いて定着化させ、在学生も参加させることによって相談説明体制の強化を図り、受験生の要望に応えた。県外の企画会社主催進学説明会への参加会場数を増加させた。また、高校への派遣講座で訪問した際に、進路担当教員と面談することを定着化させた。

【研究】

本学教員は、専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究活動を行った。研究成果は、大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」を本学ホームページに全文公開した。また、「研究年報」をCD-ROM化して、研究成果の情報公開に活用した。

本年度は、地域活性化センターが4月に開設され、地域の産官民学と連携した研究が多く実施された。

平成19年度本学地域活性化センター研究事業として、福島県重点推進分野事業『食を通じた「子育て・子育て」支援事業』（福島県保健福祉部からの受託事業）、福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』（会津地方振興局からの受託事業）、経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』（東北経済産業局からの受託事業）を行った。

では、食を通じて本県の未来（次代）を担う子どもの豊かなこころを育むため、福島県、県内大学、県内市町村及び県内幼稚園等と連携して研究事業を行った。具体的には、「子育て・子育て」支援大学間連携実践事業、「子育て・子育て」支援普及・啓発事業として、食育の体験学習会による実践的普及活動を行った。また、食育教材開発事業では、産官民学が連携して研究開発に当たった。本学内では、3学科の教員が連携して研究を推進した。この事業は、来年度も継続する予定である。

では、「地域情報発信事業」、「空家等地域情報データベース構築事業」及び「ヘルスツーリズム連携事業」について、県の関係する出先機関と連携して実施した。

「地域情報発信事業」では、会津地域の地域資源（文化・自然・人物等）を活用した動画を目玉とした会津地方振興局のHPの作成に本学学生が取材協力した。

「空家等地域情報データベース構築事業」では、会津地方の地域資源の一つである空家を有効活用するため、地域における空家、廃校、古民家等のデータベースを構築し、「空き家・地域情報サイト」を製作した。また、地域特性を考慮した空家等の具体的利活用方策について検討・提案を行った。

「ヘルスツーリズム連携事業」では、会津地方の地域資源である温泉資源や伝統的食文化等を有効活用するため、会津地域の温泉施設や食文化資源などの地域資源を活用したヘルス・ツーリズムによる地域振興を図るための滞在プログラムの作成やその実践など、その具現化に向けた取り組みを実施した。

これらの事業は、平成20年度も継続する予定である。

の研究開発事業は、地域に存在する資源（地域資源）を活用した新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発事業であり、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の共同研究体を組織して行う事業である。（経済産業省が平成19年度に開始した新規委託事業）

「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」をテーマとして平成19年8月2日に採択された。本学地域活性化センターが管理法人の窓口となり、研究開発は、本学教員7名と福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、産業技術総合研究所及び福島県内4企業と協働・連携して取り組んだ。具体的には、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知的財産を活用して、県内4企業3機関が連携・協働し地域資源「会津桐」の活用を図り商品の研究開発とビジネスモデル化を行った。

この事業は、平成20年度も継続する予定である。

研究・活動資金として、競争的公募型外部資金を獲得するために、産官民学と連携し積極的に応募し資金的整備に努めた。本年度は、外部資金として合計7件、29,369,904円（平成18年度10件、11,060,000円）を獲得することができた。（内訳：科学研究費補助金3件6,920,000円、受託事業4件22,449,904円）

【地域貢献】

本学は、特色ある教育研究の実践と創造性豊かな人材育成により地域社会に貢献することが主要な目的であるが、地域課題に対する研究支援や生涯学習機会の提供などを通じて地域社会に貢献することも本学の重要な使命と考えている。

本学には産業情報学科、食物栄養学科及び社会福祉学科の3学科があり、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの暮らしに密着した特色ある専門領域群を保有している。こうした本学が保有する資源を有効に活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、地域社会のニーズに応じて大学と地域社会が協働して取り組むことで、より活力ある地域社会を創成することが必要である。

本学では、法人化を契機にこのような状況を踏まえて、これまで実施してきた地域研究、公開講座、派遣講座などの取り組みを再編・統合し、大学の資源を一体的に活用しながら、地域活性化を積極的に展開できる組織として「地域活性化センター」を平成19年4月に開設した。

地域活性化センターの目的は、地域関連機関（自治体及び民間等機関を含む地域の活性化を推進する機関等）との連携を強化し、共同研究及び研究交流並びに学内の共同研究を推進することにより、本学の教育研究の進展に寄与し、それを通じて地域社会の産業、生活、文化及び福祉の向上に資することである。地域活性化センターは、下記の5つのプログラムを推進することを計画した。

地域関連機関（産官民学）との協働・連携を強化し地域の活性化を推進する。

地域教育支援活動と生涯学習等の推進により知識基盤社会の形成を推進する。

学生参画型実学・実践教育の機会を提供する。

地域住民へのサービス向上を目指す。

産官民学との協働・連携機能を高め運営強化を図る。

具体的取り組みについては、下記のとおりである。

・地域活性化センターに運営推進会議を設置し、産官民学の38団体に委員を委嘱した。6月と12月に運営推進会議を開催しセンターの事業活動について、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案等について協議した。

・6月8日に「地域活性化センター設立シンポジウム」を開催し、記念講演「公立大学と地域貢献について」(高崎経済大学 大宮 登 教授)及びパネルディスカッション「地域資源を生かした地域活性化」を行った。

・平成19年度本学地域活性化センター研究事業として、福島県重点推進分野事業『食を通じた「子育て・子育て」支援事業』(福島県保健福祉部からの受託事業)、福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』(会津地方振興局からの受託事業)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』(東北経済産業局からの受託事業)を行った。地域関連機関（産官民学）との協働・連携を強化し地域の活性化を推進した。

・これらの研究事業においては、学生に卒業研究の一環として参加してもらい、地域課題・地域資源を研究テーマに取り上げることにより、実践的教育及び研究活動において大きな成果をあげることができた。学生参画型実学・実践教育の機会を提供した。

・知識基盤社会の形成を推進するために、公開講座、派遣講座及び高大連携などを実施した。公開講座は、3講座延べ5回を実施した。実習形式の講座が2講座あり定員を設け人数制限したため受講者は延べ150名であった。派遣講座は、本学の教員が12分野62講座(平成18年度:14分野58講座)を開設した。小・中・高校、民間等から合計92回(平成18年度:68回)の依頼があり実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を得た。高校においては、高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校を始め合計9校、延べ32回を実施した。いずれの講座も好評であった。

福島県立会津学鳳高校との高大連携(平成19年2月協定調印)については、本学教員の高校への講師派遣、高校生への大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての議論を深め、推進できる環境を整備した(会津学鳳高校とは、高大連携会議を4回実施して連携を推進した)。講師派遣については、映像メディア表現、デザイン、栄養、社会福祉基礎、素描、デザイン(伝統工芸)のテーマで、派遣講座とは別に合計6講座を実施した。

山形市立商業高等学校との高大連携(平成19年3月協定調印)については、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行うこととしており、

本年度は、4回の遠隔講義を実施した。

【国際交流】

・前年度に引き続き、教養基礎科目の総合科目で国際理解を目指す授業を行った。また、会津若松市国際交流協会担当者の訪問を受け、コンピュータ理工学部で行われた会津若松市国際交流協会の説明会を学生に広報した結果、2人の学生が自主的に会津若松市国際交流協会に入って国際交流を開始した。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	92	B	103	C	41	D	10		
		A	32	B	68	C	32	D	10		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	60	B	35	C	9	D	0		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	67	B	74	C	24	D	4		
		A	23	B	45	C	20	D	4		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。									
		A	44	B	29	C	4	D	0		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	9	B	7	C	2	D	0				
		A	5	B	7	C	2	D	0				
		(会津大学) 学士課程における学科の再構築及び大学院課程における研究領域の再構築について、概ね計画どおり実施した。											
		A	4	B	0	C	0	D	0				
		(会津大学短期大学部) 前・後期ガイダンス時に教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について履修指導を行い、動機付けを行った。教養基礎科目では、幅広い学問領域から知識や考え方を学ばせた。専門分野では、学科課程表を基に、科目間の連携を図り、知識と技術だけでなく、演繹能力、応用能力、創造性を育成した。卒業研究等では、具体的な地域課題を取り上げることによって課題発見・解決能力の向上を図った。これらの項目について計画を上回る実績をあげた。											

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	36	B	26	C	9	D	4				
		A	15	B	17	C	9	D	4				
		(会津大学) 学部カリキュラムの見直し、大学院カリキュラムの見直しについては、概ね計画どおり実施したものの、RA制度の見直し、学生の成績評価方法の検討などについて具体的な取り組みに至らなかった。											
		A	21	B	9	C	0	D	0				
(会津大学短期大学部) 全授業科目を対象に、全学生に「学生による授業評価」アンケートを行った。評価結果を授業担当教員に渡し、授業内容の改善に役立てた。教員の授業内容の改善策を学内公開サーバーに掲示し、全学生及び教職員に開示した。これらの項目について、計画を上回る実績をあげた。													

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	14	C	10	D	0				
		A	1	B	5	C	6	D	0				
		(会津大学) ファカルティ・ディベロップメントのための実施組織の設置等については、実施が不十分であった。なお、ネットワークシステム等の整備などについては計画どおり実施した。											
		A	5	B	9	C	4	D	0				
		(会津大学短期大学部) 卒業研究ゼミ等の中で地域の課題をテーマとして取り入れ地域との教育連携を深めた。また、地域活性化センター事業の福島県重点推進分野事業『食を通した「子育て・子育て」支援事業』（福島県保健福祉部からの受託事業）において、食育教材を開発するために、産業情報学科デザイン情報コース、食物栄養学科、社会福祉学科の学生が卒業研究の一環として連携・協働して行い成果をあげた。福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』（会津地方振興局からの受託事業）においては、産業情報学科経営情報コースとデザイン情報コースの学生が卒業研究の一環として、ヘルスツーリズム事業と情報発信事業において連携・協働して行い成果をあげた。これらの項目について、概ね計画どおり実施した。											

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	16	B	27	C	3	D	0		
		A	2	B	16	C	3	D	0		
		(会津大学) 成績不良学生等に対する早期発見・早期ケア対策の実施、外国人留学生後援会と連携した寄附募集活動などについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	14	B	11	C	0	D	0		
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	9	B	16	C	15	D	6		
		A	2	B	13	C	10	D	6		
		(会津大学) 一部の項目については実施したものの、計画を大幅に下回る実施となった。									
		A	7	B	3	C	5	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であった。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	6	C	7	D	0				
		A	2	B	5	C	5	D	0				
		(会津大学) 月周回衛星(かぐや)の観測データの利用促進に向けた研究開発や、国際会議への支援については計画通り実施したものの、大学としての研究水準及び研究成果の評価のあり方検討については、実施が不十分であった。											
		A	4	B	1	C	2	D	0				
(会津大学短期大学部) 本学の研究成果は、『研究年報』及び『地域研究』等に掲載している。本学ホームページにも概要を公表し、地域活性化に役立てている。融合性、多様性及び相乗性を大切に研究が実施され、地域の産学官民との連携によって推進されている。本年度開設された地域活性化センターの研究事業として地域貢献を目指して実施された。これらの項目について、概ね計画どおり実施した。													

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	3	B	10	C	8	D	6		
		A	0	B	8	C	5	D	6		
		(会津大学) RA活動の活性化及びRA制度の充実、研究組織についてのあり方及び見直しの検討、教育・研究・社会貢献度等の教員評価システムの検討については、具体的な取組みに至らなかった。なお、競争的研究費中期計画枠を活用した重点目標として取り組む研究領域の推進などについては計画どおり実施した。									
		A	3	B	2	C	3	D	0		
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	12	B	12	C	2	D	0		
		A	4	B	9	C	2	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		A	8	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	8	B	8	C	2	D	0				
		A	3	B	5	C	2	D	0				
		(会津大学) コンピュータサイエンスサマーキャンプ、パソコン甲子園の実施、公開講座等の開催などについて、概ね計画どおり実施した。											
		A	5	B	3	C	0	D	0				
		(会津大学短期大学部) 平成19年4月に地域活性化センターを開設した。このセンターを中心に、公開講座、派遣講座等を開催し、知識基盤社会の形成に役立てた。また、平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業『食を通じた「子育て・子育て」支援事業』（福島県保健福祉部からの受託事業）、福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』（会津地方振興局からの受託事業）、経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』（東北経済産業局からの受託事業）を行った。地域社会や県政との連携、会津学鳳高等学校等と高大連携を図り、中高一貫教育への協力等に取り組んだ。これらの項目において計画を上回る実績をあげた。											

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
(2)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	3	B	2	C	0	D	0		
		A	1	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学) 会津ITサマーフォーラムの実施などについて、概ね計画通り実施した。									
		A	2	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業『食を通じた「子育て・子育て」支援事業』（福島県保健福祉部からの受託事業）、福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』（会津地方振興局からの受託事業）、経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』（東北経済産業局からの受託事業）を行った。 では、県内幼稚園等と連携し「子育て・子育て」支援大学間連携実践事業、「子育て・子育て」支援普及・啓発事業として、食育の体験学習会による実践的普及活動を行った。また、食育教材開発事業では、産官民学が連携して開発に当たった。この事業は、来年度も継続する予定である。 では、県政広報グループと協働した「地域情報発信事業」、会津若松建設事務所、会津保健福祉事務所、会津農林事務所等と連携した「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルスツーリズム連携事業」を実施した。これらの事業は、来年度も継続する予定である。 では、福島県ハイテクプラザ会津若松支援センターの知財を活用して、本学が管理法人となり福島県ハイテクプラザ、独立行政法人産業技術総合研究所及び県内4企業とコンソーシアムを形成し地域資源「会津桐」の活用を図り研究開発とビジネスモデル化を行った。この事業は、来年度も継続する予定である。 これらの項目について、計画を上回る実績をあげた。									

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
(3)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0			
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 地域貢献となる事業項目の評価などについて、概ね計画通り実施した。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 地域活性化センターを中心とした地域貢献の事業項目にかかる評価について、計画を上回る実績をあげた。										
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	4	B	1	C	0	D	0			
		A	3	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画を上回る実績をあげた。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。										

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(1)	国際交流の推進に関する具体的方策	A	4	B	1	C	0	D	0		
		A	3	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学) 国際交流協定の締結、締結校との具体的交流などについて、計画を上回る実績をあげた。									
		A	1	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 前年度に引き続き、教養基礎科目の総合科目で国際理解を目指す授業を行った。また、会津若松市国際交流協会担当者の訪問を受け、コンピュータ理工学部で行われた会津若松市国際交流協会の説明会を学生に広報した結果、2人の学生が自主的に会津若松市国際交流協会に入って国際交流を開始した。計画を上回る実績をあげた。									
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	11	B	21	C	8	D	0		
		A	10	B	15	C	5	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		A	7	B	15	C	3	D	0		
		(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	4	B	4	C	0	D	0		
		計画を上回る実績をあげた。 (短大のA.B.C.Dは4.3.0.0である)									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
		柔軟で機動的な法人運営を実現するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会を適切に運営するなど、概ね計画どおり実施した。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策	A	3	B	1	C	0	D	0		
			修学支援室の設置、地域活性化センターの設置運営など、計画を上回る実績をあげた。(短大のA.B.C.Dは3.0.0.0である)									
2		教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	3	B	0	C	0	D	0		
			A	2	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学) 計画を上回る実績をあげた。									
			A	1	B	0	C	0	D	0		
(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。												
(1)		教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策	A	3	B	0	C	0	D	0		
			A	2	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学) 学部の学科統合、大学院の専攻新設など、計画を上回る実績をあげた。									
			A	1	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 役割分担を明確にした効率的な組織で運営している。 事務局(16年度からF・F制導入)、事務組織体制は法人化前のとおりとするが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直しを行った。19年度より、地域活性化センター及びキャリア支援センターを設置し、計画を上回る実績をあげた。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	11	C	6	D	0		
		A	2	B	5	C	3	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		A	0	B	6	C	3	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であった。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	2	B	7	C	2	D	0		
		A	2	B	3	C	1	D	0		
		(会津大学) 多様な任用制の検討、学内昇任基準の整備などについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	0	B	4	C	1	D	0		
		(会津大学短期大学部) 国籍などを問わない公募制や優秀な女性教員の採用等において、概ね計画どおり実施した。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	4	C	4	D	0		
			A	0	B	2	C	2	D	0		
			(会津大学) 評価結果が任用や給与に反映される柔軟な制度の検討については、実施が不十分であった。なお、研究活用兼業制度の活用などについては計画どおり実施した。									
			A	0	B	2	C	2	D	0		
	4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	6	C	2	D	0		
			概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。 (短大のA.B.C.Dは2.6.0.0である)									
	(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0		
	法人職員の採用、研修などによる能力の向上などについて概ね計画どおり実施した。											
	(2)	事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	A	1	B	4	C	2	D	0		
	窓口業務の効率化、学生へのサービス向上等について、概ね計画どおり実施した。(短大は、Cが0である。)											
第3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	5	B	8	C	3	D	1		
概ね計画どおり実施したものの、一部の項目については具体的な取組みに至らなかった。 (短大のA.B.C.Dは4.6.3.1である)												

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	5	B	3	C	1	D	1		
		昨年度以上の外部資金の獲得、大学施設の貸出による収入増などについては、概ね計画どおり実施したものの、民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みの検討については具体的な取組みに至らなかった。(短大のA,B,C,Dは4,2,1,1である。)									
	A	0	B	3	C	0	D	0			
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	組織見直し、各種省エネルギー対策の実施などについて、概ね計画どおり実施した。									
		A	0	B	2	C	2	D	0		
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直しているが、計画的どおりの整備については、実施が不十分である。なお、施設利用の増加については計画どおり実施した。(短大のA,B,C,Dは0,1,2,0である。)									
		A	0	B	8	C	9	D	2		
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	2	C	6	D	2		
		(会津大学) 一部の項目については実施したものの、計画を大幅に下回る実施となった。									
		A	0	B	6	C	3	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であった。									
		A	0	B	8	C	9	D	2		

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	3	C	5	D	1			
		A	0	B	1	C	3	D	1			
		(会津大学) 自己点検評価については、実施が不十分であり、教員評価委員会の設置については具体的な取り組みに至らなかった。なお、内部牽制体制の整備については計画どおり実施した。										
		A	0	B	2	C	2	D	0			
		(会津大学短期大学部) 人事評価システム整備については、実施が不十分であった。なお、自己評価システムの役割分担を明確にして、福島県公立大学法人評価委員会及び外部認証評価機関に対する自己評価データの取り扱い等については概ね計画どおり実施した。										
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0			
		A	0	B	1	C	1	D	0			
		(会津大学) 認証評価の準備については、実施が不十分であった。なお、評価結果の公表については計画どおり実施した。										
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 外部認証評価小委員会を設置し、蓄積すべきデータの検討等と外部評価受検のための準備を進め、概ね計画どおり実施した。										

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	2	C	3	D	1		
		A	0	B	0	C	2	D	1		
		(会津大学) 評価データの標準化については、実施が不十分であり、ファカルティ・ディベロップメントのための実施組織の整備については具体的な取組みに至らなかった									
		A	0	B	2	C	1	D	0		
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	4	B	2	C	2	D	0		
		A	2	B	0	C	2	D	0		
		(会津大学) 一部の項目については実施したものの、計画を大幅に下回る実施となった。									
		A	2	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。									

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
1	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	A	4	B	2	C	2	D	0		
		A	2	B	0	C	2	D	0		
		(会津大学) 教員の教育研究活動のデータベース化及び公開については、実施が不十分であった。なお、ホームページの充実、オープンキャンパスの開催については計画どおり実施した。									
		A	2	B	2	C	0	D	0		
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	11	C	6	D	0		
		計画どおり取り組んだものの、実施が不十分であった。 (短大のA,B,C,Dは0.6.5.0である)									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	1	B	4	C	3	D	0		
		省資源・省エネルギー繋がる設備更新計画策定については計画どおり実施したものの、誰もが使いやすい施設づくり、キャンパス整備における現状の調査などについては、実施が不十分であった。 (短大のA,B,C,Dは0,1,2,0である。)									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	3	D	0		
		定期健康診断の実施、救命講習会の実施、雪庇防止対策の実施などについて、概ね計画どおり実施した。(短大のA,B,C,Dは0,5,3,0である。)									

3 項目別評価 細目表

会津大学

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	92	B	103	C	41	D	10	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A	67	B	74	C	24	D	4	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	9	B	7	C	2	D	0	
ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 学士課程									
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、学科の再構築を行う。	a	学科の再構築に向けて学則等の改正や広報活動を行う。	a.カリキュラムの改正に伴い現在の2学科を統合して、平成20年4月から「コンピュータ理工学科」の1学科とし学則を改正するとともに、新カリキュラムを円滑に運用するために履修規程を改正した。 また、学部生を対象にした説明会を開催するなど、周知を図るとともに、大学案内パンフレットに掲載し、学外に向けて広報を行った。							A	
b	実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指し、明日の変化に対応できる個々の学生の想像力、斬新で有用なアイデアも生かしながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てる。	b	卒業研究は、少人数指導を基本とし、学生の意欲を尊重して行う。	b.教員一人当たり最大で5名とし、学生の希望を最大限に尊重し、少人数によるきめ細かい卒業研究指導を行った。							B	
c	数学・物理の知識による論理的思考力を基盤とし、更に幅広い人文社会科学、コンピュータ倫理、知的財産の知識などに裏付けされたコンピュータ理工学の修得を目指すとともに、保健体育等の科目を通じて、学生生活の基盤となる基礎的な健康、体力を保持増進し、学生の明るく柔軟な人格形成に努める。	c	教養基礎科目群の授業科目について、人間性豊かな、教養ある社会人の育成を目的として、学問・科学に対する基本的な考え方、方法論、人間性の涵養、社会認識のための基礎を学ぶことができるよう文化研究センターが中心となって引き続き見直しを行う。	c.平成20年4月から導入する新カリキュラムでは、教養基礎科目群の枠組みを以下の内容に改正し、教養科目から4科目、体育実技1～4の内、2科目を卒業に必要な最低限の単位数として履修させることにした。 教養基礎科目群(文化研究センター関連)の改正 (1)人文科学 (2)社会科学 (3)保健体育 ア)保健体育、イ)体育実技1～4 (1)人文・社会(保健体育理論を含む) (2)体育実技							A	
d	ソフトウェアとシステム設計を軸とする確かなスキルと情報通信の基礎知識を持ち、ソフトウェアエンジニアリングの基本を修得した人材を育成する。	d	ソフトウェアエンジニアリングに関する確かなスキルや最新の知識が修得できるようカリキュラムの内容を改正する。	d.平成20年4月から導入する新カリキュラムでは、履修モデルとして「ソフトウェアエンジニアリング・トラック」を設け、基礎から最新の知識を体系的に学習できるようにした。							A	

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
e 情報処理技術者試験の受験を推奨し、学部4年次の合格者数を、基本情報技術者試験のレベルでは現在の25%を50%に、ソフトウェア技術者試験以上のレベルでは現在の7%を15%にすることを旨とする。	e e-1 受講希望者を対象として情報処理技術者試験対策講座を開講する。 e-2 情報処理技術者試験会場までの送迎事業を行う。 e-3 情報処理技術者試験の合格者にスキルアップ奨励金を支給する。	e-1.夏季及び春季休業期間に、対策講座と模擬試験を実施した。夏季休業期間中は、対策講座4日間(8/27、8/28、9/5、9/6、参加者63名)と模擬試験3回(8/10、8/24、9/28、参加者90名)を実施した。春季休業期間中は、対策講座4日間(3/10～3/13、参加者74名)と模擬試験2回(3/14、3/28、参加者72名)を実施した。 e-2.平成19年10月21日の秋季試験に運行した。(利用者161名) e-3.スキルアップ奨励金は11名に支給した。	B
f 大学院進学希望者に対し、研究駆動による教育を一層推進する。	f 課外プロジェクトや卒業研究の指導において、大学院での研究に繋がる高度な内容に一層取り組む。	f.課外プロジェクト()等において大学院での研究につながる高度な内容に取り組んだ。 Cubixネットワークとアプリケーション、月惑星画像処理、心臓のコンピュータモデルと心電図のシミュレーション、コンピュータミュージック等	B
g 学部専門教育と大学院教育との継続性、一貫性に留意した教育を行うとともに、学部学生が必要に応じて大学院の科目も修得できるようにする。	g カリキュラムの見直しに合わせて、学部学生が大学院の科目を履修し、単位取得できるように検討する。	g.制度上問題がないか文部科学省に照会し、「学部の卒業要件としては算入できないが、大学院の既修得単位として認められる」との回答が得られたため、これを教授会及び研究科委員会(10/24)に報告するとともに、これを踏まえ自由科目として単位認定できないか検討を進めた。	B
h 博士学位(Ph.D)を持った英語を母国語とする外国人(ネイティブスピーカー)の教員を中心にして、引き続き高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力の修得を目指す。	h 仕事や研究で使うことを意識した英語教育の環境作りに引き続き取り組む。	h.平成20年4月からの新カリキュラムの導入に合わせて、語学研究センターでコンピュータサイエンスの分野に実践的に役立つ英語教育の観点から英語科目の見直しを行い、新しい英語科目が提案され、新カリキュラムに組み入れた。	A
学生の英語能力の指標とするため、英語能力試験の受験を推奨し、卒業までに80%の学生が受験することを旨とする。	i-1 英語能力試験(TOEIC、TOEFL)の高得点獲得者に対してスキルアップ奨励金を支給する。 i-2 TOEIC団体特別受験制度を利用し、TOEIC試験を大学内で学生が受験できるよう引き続き行う。 i-3 学生のTOEFL試験受験の便宜を図るため、引き続きインターネットによる試験会場となる。	i-1.スキルアップ奨励金は、9名に支給した。 i-2.TOEIC試験を平成19年9月28日に実施し、60名が受験した。 i-3.企画運営室で手続き終了。平成18年11月より引き続き実施している。	B
(イ) 大学院課程	(イ) 大学院課程		

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育、研究を行うため、教育研究領域の再構築を行う。	a	研究領域の再構築に向けて検討を行う。	a.平成20年度4月より、「情報システム学専攻」と「コンピュータシステム学専攻」を「コンピュータ・情報システム学専攻」に統合するとともに、「ITスペシャリストプログラム履修者を対象とした「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を新設することで教育研究審議会で承認された。 また、現専攻の統合に伴い、第5教育研究領域を廃止し、それ以外の教育研究領域は最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ、名称等を変更することも教育研究審議会で承認された。 なお、ITスペシャリストプログラムの一部科目については、平成19年10月より試行的に開講した。	A
b	複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行う。	b	b-1複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を積極的に推進する。 b-2隣接、関連する分野を学ぶことを目的とした研究セミナーを実施する。	b-1.2.創造工房セミナー成果発表会を実施し、教務委員会委員による評価を行い、その結果を研究科委員会に報告し、公表した。	B
c	語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の共通科目として、その研究成果を生かした英語教育を実施する。	c	博士前期課程に英語能力向上のための共通科目を設けることを引き続き検討する。	c.文部科学省の大学院教育改革支援プログラムで採択された「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」に基づき、入学直後と修了直前に「英語能力試験」を実施することとした。 今後、共通科目の開設に代わるものとなりうるか検討する。	C
d	社会人学生に対応可能な弾力性のあるコースの創設を検討する。	d	修学期間の短縮など社会人が通学しやすいコースを検討する。	d.平成20年3月2日～8日に、社会人も対象とした7科目による「Intensive Courses集中講義」を実施した。	B
e	博士学位授与については、学外者、満期退学者を対象とした論文博士制度も活用して、質を確保しながら授与者数の増を図る。	e	e-1企業等で引き続き研究を行っている満期退学者に対し、大学の情報提供も行いながらその研究進捗状況の把握に努め、論文博士制度の活用を勧める。 e-2指導教員による学生の研究の進行管理を徹底させる。 e-3博士後期課程2年次の学生による研究進捗状況発表会の充実を図る。	e-1.具体的に論文博士の活用を勧めるまでには至らなかった。 e-2.博士前期課程の学生のうち、秋季修了に認定されなかった学生への対応として、研究科長は指導教員に、学生課は学生に、メール等で早期に修士論文を完成させるよう働きかけた。また、博士後期課程では、1年次に読んでほしい文献目録を提示し、2年次にはそれをレポートにまとめ指導教員に提出させることを指導教員に徹底させた。 e-3.対象者3名中1名が実施した。なお、研究進捗状況発表会は学生の自主性に委ねており、学生が主催するものとしている。	C
イ	短期大学部	イ	短期大学部		
(ア)	専門分野の知識を基礎にして、実験・実習・演習などの実践教育を通して、方法論と技術論を習得させ、生き甲斐を持って積極的に課題に取り組むことのできる行動力・実践力のある人材を育成する。	(ア)	卒業研究、特別演習及び実験・実習・演習において、専門分野の基礎知識を生かして、課題を解決させることにより、知識と技術だけでなく演繹性、応用性、創造性を育成する。	(ア)一般の講義を基に、さらに実験・実習・演習等により、知識と技術だけでなく演繹性、応用性、創造性を育成した。総合科目、基礎演習、卒業研究等により課題解決能力の向上を図った。その成果は、卒業研究報告集や各種コンペや地域発表会等に示された。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(イ) 学生が豊かな人格を陶冶し、自発的な学習意欲を育み生涯にわたって社会人として活躍できるように授業科目の充実を図る。特別演習等の少人数教育により、学生個々の学習状況、希望進路等を把握して科目の履修やライフワーク等の動機付けを行う。	(イ) 入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、教務厚生委員会を中心に学科別にそれぞれの教員が履修への動機付けを行う。	(イ)入学時、前期・後期の最初に各々の学科別・学年別にガイダンスを実施し、教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について履修指導を行った。また、履修登録のミスを防ぐ入力指導を実施し、さらに、オフィスアワー等において履修指導を含めて個別指導を行った。	A
(ウ) 幅広い教養と高い倫理観を育み、的確な判断力と総合力を持つように教養基礎科目と専門科目の充実を図る。	(ウ) 教養基礎科目において、異分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成する。	(ウ)教養基礎科目では、幅広い学問領域から知識や考え方を学ばせた。専門分野では、科目間の連携を図り、多角的視野を育成した。他学科との連携では、自由科目を開設して学科を越えた専門科目の履修を一層可能にした。	A
(工) 各専門分野において、時代の変化と個々の状況に対応できるように、自ら問題点を発見し解決することができる創造的展開能力を持つように専門教育科目の充実を図る。	(工) 専門教育科目、卒業研究及び特別演習を中心に課題発見・解決型教育を充実する。	(工)講義・実験・実習等によって課題発見・解決型の方法論とスキルを育成し、その成果を卒業研究ゼミ等に活用した。その結果、時代の変化に即応したテーマが多くなった。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由						評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	36	B	26	C	9	D	4
ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ア (ア) a	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程								
(a)	学部については、学生定員の増について、検討を行う。	(a)	学部定員の増については部局長会議において検討を行う。	(a).部局長会議(12/7)において検討し、現状維持という結論となった。							B
(b)	コンピュータ理工学という特殊な分野に目的意識を持った学生を積極的に受け入れる。	(b)	入学者受入方針に基づき、積極的な学生募集広報活動を行う。	(b).アドミッションポリシーに基づき、優れた入学者を確保するために、広報活動やオープンキャンパスについて入学センターにおいて検討した。また、進学相談会に入学センターの教員を派遣した。							A
(c)	選抜試験では、英語と数学はコンピュータ理工学を学ぶために欠くことのできない基本科目であることから、数学と英語を重視した出題を継続する。	(c)	入学センターで前年度の入学試験結果を評価し、入学者選抜方法について検討する。	(c).入学センターは広報活動に力点を置いて活動した。前年度の入試結果の評価は入試委員会が行い、その結果を来年度の入試問題作成に活かすこととした。							C
(d)	特別選抜については、開学以来実施している入学定員の2割の県内枠の推薦選抜を堅持するとともに全国枠の推薦選抜を実施、定着させる。	(d)	入学センターで前年度の入学試験結果を評価し、現行の特別選抜の定着を図る。	(d).入学センターは広報活動に力点を置いて活動した。前年度の入試結果の評価は入試委員会が行い、推薦Bの要件を緩和し受験生の増加を図った。 (推薦B受験者数: 16名 20名) 要件緩和の内容 評定平均値4.0、かつ基本情報技術者等の資格 評定平均値4.0、又は基本情報技術者等の資格 パソコン甲子園予選通過者 パソコン甲子園予選通過者又は予選での成績優秀者							A
(e)	世界に貢献する独創的な研究の振興を支え、広い視野と柔軟な思考力を本格的に備えた人材を育成するために、早期から大学教育を受けられる機会を提供することを目的として、高校2年生を対象とする早期入学(飛び入学)を実施、定着させる。	(e)	入学センターで前年度の入学試験結果を評価し、現行の早期入学の定着を図る。	(e).入学センターは広報活動に力点を置いて活動した。早期入学者のケアについては学生課において入学後の成績を調査し、面談を行い、順調に勉学に励んでいることを確認した。 また、平成20年度入試においても早期入学者が1名おり、早期入学制度を導入した平成18年度から毎年1名が連続して入学しており、定着化が図られている。							B
b	大学院課程	b	大学院課程								

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(a) 専門の異なる分野からの学生を受け入れるためのコンバージョン科目を増やすなど教育環境の充実を図り、多様な人材を受け入れる。	(a) コンバージョン科目の開設増について、学部との連携も視野に入れながら検討する。	(a) 研究指導教員が勧める場合には学部の科目を聴講することができるとしており、教員も院生に対し必要とする学部コースの授業を受けるように指導している。	B
(b) 社会人の受入方法については、長期在学制度や逆に1年課程の制度などの修学期間の変更、さらには、サテライトオフィスでの夜間、休日の開講などの通学の利便性の向上を検討する。	(b) (b-1) 社会人が入学しやすいコースを検討する。 (b-2) 中学、高等学校の現職教員の再教育のためのコース、入学選抜方法等を検討する。	(b-1) 社会人も視野に入れたITスペシャリストプログラムについては、一部科目を平成19年10月より試行的に開講した。また、平成20年3月2日～8日に、社会人も対象とした7科目による「Intensive Courses」集中講義を実施した。 (b-2) 平成19年度は高校の教員1名を研修員として受け入れたが、選抜方法については具体的な検討までに至らなかった。	B
(c) 従来から大学院への外国人留学生受入れには、来日しなくても入学試験を受験できるなどの便宜を図ってきているが、諸外国の協力協定締結大学などからも優秀な外国人留学生の受入れを行う。	(c) (c-1) 優秀な外国人留学生の確保のため、入学選抜方法等の配慮を引き続き行う。 (c-2) 海外の大学とも単位互換ができるように、具体的に協定締結を進める。	(c-1) 海外に居住する受験生に対して、書類選考、電話面接による選抜を引き続き実施した。なお、平成20年度第1回試験の出願締切を1か月延長し、優秀な外国人留学生の確保に努めた。 (c-2) 中国の4大学及びロシアの2大学とデュアル・ディグリープログラム協定を締結し、協定に基づき華中科技大学から学生2名を受け入れるとともに、上海大学から3名、復旦大学から2名の学生を平成20年4月から受け入れることを決定した。	A
(d) 学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を引き続き実施する。	(d) 優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)について周知を図る。	(d) 学生募集要項において要件及び事前審査手続きを記載して周知を図るとともに、大学院早期入学について希望者に内容を説明した。	B
(イ) 短期大学部 a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学者受入方針とする。	(イ) 短期大学部 a 本学の教育理念及び目的を理解した意欲的な学生を確保することを本学の入学者受入方針とする。		
(a) 各学科の具体的な入学者受入方針はホームページ等に公表し周知を図る。	(a) 各学科の具体的な入学者受入方針はオープンキャンパス、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図る。	(a) 学科及び入学試験委員会でより具体的な入学者受入方針を明確化する検討を行い、全学および各学科の具体的な入学者受入方針を大学案内(1ページに掲載)、ホームページ(短大ガイド、学科・カリキュラムの各学科の冒頭に掲載)で公表し、周知を図った。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(b) 高校訪問、会場や高校での進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させる。	(b) (b-1) 県内の高校を対象に、8月・9月に高校訪問を実施する。高校生の進学・就職動向などを探りまた大学の広報宣伝のため全教員分担のもとに実施する。 (b-2) 受験企画会社、新聞社主催および高校での進学説明会・進路ガイダンスなどを活用し大学の全教員分担のもとに積極的に参加し広報活動に努める。 (b-3) オープンキャンパスでは、入学試験、3学科の入学受入方針、教育内容、就職・進学などに関するより明確な情報を提供するとともに、企画会社の広報誌を活用してPRに努める。大学の模擬授業、公開授業及び施設・設備を始めとした教育内容と教育環境を直接見てもらい大学への関心と理解を高めるように努める。 (b-4) オープンキャンパスは、大学祭においても実施し年2回行う。 (b-5) 上記以外の有効な広報活動について検討する。	(b-1) 県内高校69校、県外高校35校、合計104校について8月から9月にかけて全学科の教員が分担して高校訪問を実施した。訪問に当たっては、訪問マニュアルに基づいた訪問方法の標準化を図り、進路指導担当教員に大学のPRをするとともに、大学への志願状況や大学への評価等の聴取に努めた。 このところ県外の志願者が減少しているが、県外の高校訪問数が少ない結果と考えている。今後は、県外の高校訪問数を増やして内容を充実させる必要がある。 (b-2) 受験企画会社主催の進学説明会には仙台市、新潟市、長岡市、盛岡市や北上市の県外会場8会場、県内会場12会場を合わせて20会場に広報委員会所属の教員を中心に積極的に参加し、高校生向けに直接PRを行った。 (b-3) オープンキャンパスを大学祭でも行うことによって、年2回の実施体制を昨年に続いて定着化させ、在学生も参加させることによって相談説明体制の強化を図り、受験生の要望に応えた。 (b-4) オープンキャンパスは、大学祭においても実施し年2回行った。 (b-5) 県外の企画会社主催進学説明会への参加会場数を増加させた。また、高校への派遣講座で訪問した際に、進路担当教員と面談することを定着化させた。	B
(c) 高校等への派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進するとともに、大学のPRに努める。	(c) 高等学校を対象とした派遣講座を実施する。大学の教員が各々の専門分野を分かりやすく講義して、高校生の学問的関心と進路選択の視野を広げ動機付けを行うとともに、大学のPRに努める。	(c) 平成19年度派遣講座は、12分野62講座を開講した。高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校を始め合計9校、延べ32講座を実施した。いずれの講座も好評であった。	A
(d) 広報活動を支援する大学案内、ホームページ、広報誌等のツールを充実させる。	(d) (d-1) 大学案内を見直し、教育目標やアドミッションポリシー等を分かりやすく広報する。大学の教育理念、教育内容、施設設備などの説明をより充実させる。 (d-2) 大学の学外向けホームページをユーザビリティの高いサイト構成にすると共に、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報及び地域貢献活動等の情報について一層充実させる。	(d-1) 本年度大学案内においても、ページ数を32ページから40ページに増量して各学科の教育内容等の充実を図った。大学案内の見直しを図り、教育目標等やアドミッションポリシーを冒頭に明示した。 (d-2) 大学のホームページは平成18年度当初に大幅に構成の見直しを行ったが、引き続きユーザビリティの向上を図り、入試情報、カリキュラム、キャンパスライフ、卒業後の進路情報及び地域貢献活動等の情報について充実させた。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
b	本学の入学試験制度が適切なものであるかどうかを検証し、必要ならば見直しを行う。	b	b-1 入学生のアンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行う。 b-2 入学試験制度については推薦入試制度等を中心に見直しを行う。	b-1.産業情報学科の一般入学者選抜Ⅱ期を、センター試験と面接試験を組み合わせたものとし、多様な資質をもった学生が入学できるようにした。 b-2.推薦入学者選考における特別推薦(指定校)を、食物栄養学科では4名程度として新設した。推薦入学者選考と併行して、従来の社会人入学者選考試験に加え、大学入学資格個別審査合格を条件とした高等専修学校・各種学校等選考試験制度を新設した。以上、入学生の数と質の確保に向けて必要な対策を行った。	A
イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	イ (ア) a	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a)	専門教育については、学生の理解を重視した積み上げと広がり配慮したカリキュラム編成を行うとともに、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に進める。	(a)	教養基礎科目群、専門基礎科目群からなる体系的なカリキュラムに則り、講義、演習を効果的に実施する。	(a).教養基礎科目群、専門基礎科目群からなる体系的なカリキュラムに則り、講義、演習を効果的に実施した。	B
(b)	学生に付与する知識や技術を、コンピュータ理工学の進歩に合わせて適時に時代の要請に応えられるように向上させていくため、国際標準に基づいてカリキュラムの見直しを行っていく。	(b)	優れた専門職業人育成という社会の要請に応えるため、カリキュラムの見直しの準備を進める。	(b).コンピュータ理工学の先導的教育カリキュラムであるCC2005をベースにした新カリキュラムを平成20年4月から実施することとした。新カリキュラムでは、学生が希望する進路に応じた専門領域の科目を履修できるフィールド、トラック制を導入した。	A
(c)	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進める。	(c)	社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのカリキュラムの見直しの準備を進める。	(c).社会のニーズに対応した実践的なソフトウェア人材を育成するため、新カリキュラムでは、履修モデルとして「ソフトウェアエンジニアリング・トラック」を設け、基礎から最新の知識を体系的に学習できるようにした。	A
(d)	英語教育は、コンピュータ理工学を学ぶために必要な英語に焦点を絞って行う。	(d)	コンピュータの専門用語を基本に専門分野で役立つ英語表現を指導する。	(d).英語による卒業論文の作成だけでなく、新たにプレゼンテーション能力の向上を支援することとした。	B
b	博士前期課程	b	博士前期課程		
(a)	学部教育との連携を深めるために、学部との学期制の共通化を検討する。	(a)	学部と大学院の学期制の共通化を引き続き検討する。	(a).院教務委員会(9/28)で検討事項等を整理し、今後の進め方等について協議を行った。大学院では、多様な教授陣と優れた教育環境を生かし、科目の多様化や創造性のある人材育成へのニーズに応えることを目的に4学期制を採用し、大学院の特色と位置付けており、学部では、コンピュータ理工学の先導的教育カリキュラムに基づく新カリキュラムの導入準備が進められている中で、学期の共通化はカリキュラムの根本から見直す必要があり、具体的な検討までには至らなかった。	D

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(b) 学部の研究駆動による教育と連動して、大学院へ進む学生の研究が円滑に大学院でも引き継がれるよう学部教育とのカリキュラムの整合性を図る。	(b) 学部教育との連動を意識してカリキュラムの見直しを検討する。	(b) 学部生が大学院入学前に修得した大学院科目単位の取扱いについて、文部科学省に確認しながら検討を行った。	C
(c) 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することを含めたカリキュラムの見直しを柔軟に行う。	(c) ITスペシャリストを育成するコースを設置するため、カリキュラムの見直しの準備を進める。	(c) ITスペシャリストプログラムの一部科目については、19年10月より試行的に開講した。	A
(d) 各教育研究領域に共通した一般的な科目については、共通科目として開講する。	(d) (d-1) コンピュータ理工学研究科の共通科目として開講すべき科目を検討する。 (d-2) 各専攻ごとに共通科目として開講すべき科目を検討する。 (d-3) 英語能力を高めるための共通科目について、語学研究センターで引き続き検討する。	(d-1) コンピュータ理工学の基幹的な分野に相当するコンバージョン科目を開講しているほか、所属外の領域の科目を受講することができるようになっている。 (d-2) 大学院では、各教育研究領域ごとに専門的な教育研究活動を行っており、上記(d-1)の外に、領域横断的な共通科目の設定について、その必要性から検討する必要があり、平成19年度はその前段となる専攻の再編と領域の見直しを行ったため、具体的な検討までには至らなかった。 (d-3) 文部科学省の大学院教育改革支援プログラムで採択された「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」に基づき、入学直後と修了直前に「英語能力試験」を履修プロセスに組み込んで実施することとしており、これとも関連させながら、引き続き検討を行った。	C
(e) 社会と積極的に連携してもの創りを行い、その研究成果を社会に還元することを目的とした創造工房セミナーなどの独創的教育を行う。	(e) 引き続き、創造工房セミナーの発表会を行い、教務委員会委員による評価を実施することにより、セミナーの内容充実を図る。	(e) 平成19年10月10日に創造工房セミナー成果発表会を実施し(10セミナー)、各セミナーの評価結果を公表した。	A
(f) 専攻や学年を越えた多様な発表内容を聴講し、広い分野の知識を修得するとともに、効果的な発表技法訓練を受けることができる発表セミナーを実施するなど、学生が、国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	(f) 発表セミナーを充実し、学会発表に準じた効果的な発表技法訓練を行う。	(f) ITスペシャリストプログラムの中で、国際会議での発表を義務づけるセミナー科目を設ける一方、先進的な学生は国際会議での発表を行っている。	B
c 博士後期課程	c 博士後期課程		
(a) 高い目標を目指す教員の共同研究のパートナーとして、RA制度も活用しながら研究活動を体験させ、将来独り立ちできる研究者の育成を行う。	(a) 研究者育成の観点で、RA制度の見直しを行う。	(a) 具体的な見直しには至らなかった。	D
(b) 特別セミナー、特別研究により研究の方法論等について高度な訓練を行う。	(b) 2年次における進捗状況発表会の充実を図り、研究指導教員以外の教員等からもアドバイスを受けることができる環境を作る。	(b) 研究進捗状況発表会の実施を学生に周知し(対象者3名)、参加者を募り充実を図った(1名実施)。	B
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
a 短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-1 コンピュータ関連科目を中心に、コンピュータリテラシーを習得させ教育の効率性を高めると共に、実験、実習、演習を通して、方法論と技術論を短期間で習得させる。	a-1.コンピュータ関連科目を中心に、コンピュータリテラシーを習得し活用することにより、講義・実験・実習・演習・卒業研究等において教育効果が上がり、方法論と技術論の習得に改善が見られた。	B
a 短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。	a-2 少人数教育により、卒業研究及び特別演習を行う。課題を1年から1年半の期間でまとめさせる。教員と学生が双方向でコミュニケーションを図ることにより、学生の動機付けを行い方法論と技術論を習得させる。	a-2.卒業研究、特別演習、基礎演習等を通して、少人数・双方向の教育により、課題発見から解決に至るまでを実践的・具体的に行い問題解決能力の育成に努めた。特に今年度は、具体的な地域課題の解決に直結するテーマに取り組む卒業研究が増加した。その成果については「卒業研究発表会」、「卒業展」等に見ることができた。	A
b 教養基礎科目	b 教養基礎科目		
科目及び内容については、各学科の専門科目との連携を図る。また学生のニーズを反映した科目配置とする。	学生アンケート等を活用するとともに、連携科目の効果的設置を図る。	英語、英語、英語、英語が専門科目と連携するように、外書講読基礎、外書講読などへの連続性があるようにカリキュラムの改編を行った。	A
専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成	専門教育科目 ・系統的カリキュラムの編成		
(a) 少人数教育を重視した教育課程の充実に努める。	(a) 卒業研究・特別演習等において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。	(a).双方向コミュニケーションを重視した個別指導により「卒業研究発表会」、「卒業展」、「卒業研究発表会集」、オープンキャンパスでのゼミ研究紹介ポスターセッション等において大きな成果を上げた。	A
(b) 履修モデルを開示し、目的意識の向上と系統的履修を促進させる。	(b) 各学科において、学習目的に応じた履修モデルを作成し、入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行う。	(b).系統的履修モデルを開示し、前後期ガイダンスにおいて目的意識の向上に努めた。資格取得に関係する科目については、履修モデルに基づいて具体的に指導した。	A
(c) 時代に即応した教育目的及び目標の点検を行い、必要に応じて見直しを図る。	(c) 各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題などを考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、経過を見ながら学科課程の整備を図る。	(c).時代に即応した技術・知識・課題等を考慮し、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、学科課程を見直した。	B
・問題解決能力及び創造的展開能力を育成	・問題解決能力及び創造的展開能力を育成		
(a) 卒業研究ゼミ・特別演習等の履修促進又は必修化を図る。	(a) (a-1)ガイダンス実施時に、特別演習等の履修促進を行う。 (a-2)カリキュラムにおいて、卒業研究の必修化を図る。	(a-1).前期・後期等のガイダンス時の履修指導により、特別演習の履修については、当初の目標を超えて、全員の学生が履修した。 (a-2). 卒業研究ゼミは必修化して行った。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(b) 問題解決能力及び創造的展開能力を育成する機会を増加させる。	(b) 研究テーマの設定について工夫改善を図る。地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案することに努める。課題の意義・目的、方向性、研究手法等をより深化させる。	(b) 地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行うことにより具体的な解決策を提案する研究手法の導入に努めている。課題の意義・目的、方向性を明確化し、研究手法や発表方法等についてより深化させた。	A
(c) 一般公開も視野に入れたプレゼンテーションの機会を増加させる。	(c) 卒業研究ゼミ・特別演習の発表を公開で行う機会を増やす。同時に関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努める。	(c) 卒業研究ゼミの発表会については、一般に公開して行った。同時に関連する機関・対象地域等での発表会・報告会を開催するように努めた。	A
・免許・資格取得希望者の取得率について100%を目標とする。	・食物栄養学科では、栄養士免許資格について、社会福祉学科では、保育士資格、社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の目標取得率を100%とする。	資格取得希望者に対する履修モデルの指導と動機付けを行った。 食物栄養学科の栄養士免許資格、社会福祉学科の保育士資格、社会福祉士受験資格について、資格取得希望者の取得率においていずれも100%を達成した。産業情報学科は資格養成学科ではないが、簿記検定、色彩検定などで資格を取得している。	A
ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程	ウ 教育方法に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学士課程		
(a) 1年次の学生から課外プロジェクトに参加させ、専門教育の重要性を認識させる。	(a) 課外プロジェクトの一層の充実に努める。	(a) 平成18年度までは学生は前期に履修登録し、後期は変更・削除のみ行っていたが、平成19年度からは前期・後期それぞれに履修登録の機会を与え、学生のプロジェクト選択の自由度を高めた。前期は履修者558名、単位取得者478名。後期は履修者366名、単位取得者295名。	A
(b) 少人数制、セミナーなど、対話形式の授業を推進する。	(b) (b-1)研究棟のゼミ室、小講義室等の一層の活用を図る。 (b-2)物理や数学の基礎科目の理解を深めるため演習や補習授業を継続して実施する。	(b-1)研究棟のゼミ室、小講義室等を使用して授業が行われた。 (b-2)物理や数学の基礎科目の理解を深めるため演習や補習授業を継続して実施した。	A
(c) プログラミング、多様化したコンピュータの操作及び英語力について、実践的スキルを付与する。	(c) 課外プロジェクトの多様化を図り、最新の研究成果に触れることのできるプロジェクトはもちろん、資格取得対応や実践的スキルを身に付けることができるプロジェクトも開講する。	(c) 資格取得対応として基本情報技術者試験の対策講座及び模擬試験を年2回(10月、4月)の試験に合わせて8~9月と3月に実施した。また、平成20年4月から導入される新カリキュラムでは、専門科目のその他の科目に「情報処理試験対策講座」を設け、単位を付与することとした。	B
(d) TA、SAの指導力を向上させ、授業の効率化、教育効果の更なる向上を図る。	(d) TA、SAの指導力を向上させるための方策を検討する。	(d) 平成19年度は動機付け向上のための時給改定を行ったが、更なる指導力向上のための方策を探った。	B
(e) 教育の一環として各種コンテストや産業界のインターンシップへ参加させ、ソフトウェア教育を効果的に行う。	(e) (e-1) ACMプログラミングコンテストへの学生の参加を支援する。 (e-2)教育の視点からのインターンシップの実施を検討する。	(e-1) 平成19年11月に会津大生のチームがACM国際大学対抗プログラミングコンテストアジア地区予選東京大会で4位入賞した。 (e-2) 新カリキュラムを円滑に実施し、より充実させる中で、今後検討することとした。	C

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(f) より実践的な教育を行うため、卒業生の教育への参画を検討する。	(f) 企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトの講師などとして活用することを検討する。	(f) 企業等の技術者や研究者となっている卒業生を課外プロジェクトやコンピュータ理工学のすすめの授業の講師として活用した。	A
(g) 英語教育は、英語教育に関する博士学位(Ph.D)を取得している外国人教員を中心として担当する。	(g) 英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。	(g) 優れた研究をしている教員が集まっており、高いレベルでの英語教育が継続されている。	A
(h) 先端のコンピュータ理工学を修得するために、海外の先進的教材を活用しながら、英語で行う専門教育科目の講義(現状は60%)と、英語による卒業論文の作成を維持する。	(h) 英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。	(h) 英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成が維持されている。	A
(i) コンピュータ理工学の研究者、技術者として身につけておくべき幅広い教養や高い倫理観を付与するために、「コンピュータ理工学のすすめ」や「情報倫理」等の科目を充実させる。	(i) 「コンピュータ理工学のすすめ」の講義において、大学外の様々な人を講師として招へいし、様々な観点からITの世界を考える内容のものに充実させていく。	(i) 学外の著名な専門家を講師として招へいして実施した。	A
b 大学院課程	b 大学院課程		
(a) 細分化した専門分野の研究を行っている学生が、その分野に閉じこもることなく幅広く対応できるように、研究室を横断するセミナーや共同研究を積極的に実施する。	(a) 研究室を横断するセミナーの実施を検討する。	(a) 創造工房セミナーで、複数の研究室による合同セミナーを実施した。また、研究室を横断した Discussion が行われた。	A
(b) 共通語として、英語を使用する。	(b) 講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成する。	(b) 講義は基本的に英語で行い、学務関係資料等は英語を正として作成した。	A
(c) 本学以外の他の研究施設等において研究を行える特別研修プログラムを実施、活用する。	(c) 特別研修プログラムの活用について検討する。	(c) 博士後期課程の学生に対し、国立天文台の特別共同利用研究員(受託院生)等の制度など特別研修プログラムを活用した参加について周知を図ったが、参加者はいなかった。	C
(d) 学会、研究会への参加を支援する。	(d) 学生の学会、研究会への参加支援方法について検討する。	(d) 平成19年度から学生が学会や研究会へ参加する際の経費について担当教員の研究費より支出可能とした。	B
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。	a 少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。		
教養基礎科目	教養基礎科目		
(a) 視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。	(a) (a-1) 視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。 (a-2) 双方向コミュニケーションの手段として情報リテラシー教育をより充実させるため、新入生コンピュータガイダンスを情報・ネットワークリテラシーを中心に置き改善を進める。	(a-1) 英語音声教材を活用した。また、PCやプロジェクターを活用して多様なメディア教育を実践し、非常勤講師への貸与PC貸出回数も、18年度は53回(4月～10月)から、19年度は104回と大幅に増加している。また、コンピュータセンター演習室を利用したコマ数も17年度 64コマから18年度67コマ、19年度 66コマへと推移し、高度に利用されている。 (a-2) 入学生のPC習熟度の上昇に対応して、コンピュータガイダンスを操作方法中心の内容から情報・ネットワークリテラシーを中心とした内容に改善した。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(b) 必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	(b) オフィスアワーを充実させ学生に周知して必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。	(b).オフィスアワーを新たに設置して2年目となるが、学習指導、進路相談及び生活相談について個別的に課外時間を用いてきめ細かく実施した。H19年度の指導・相談件数は、オフィスアワー時に441件、オフィスアワー時間外に4,047件、eメール等が1,830件、合計6,318件で昨年後期の2,335件をはるかに超えた。	A
専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。	専門教育科目 講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。		
(a) 身近な問題を積極的に取り上げ、実践的教育を充実させる。	(a) (a-1) 各専門分野の生活に密着した課題をテーマに取り上げる。 (a-2) 地域社会や現代社会に関するテーマを積極的に取り上げ、学生の問題意識や研究意欲を高める。卒業研究等を中心として、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的教育効果を高める。	(a).地域や社会に密着したテーマを取り上げることに努めている。卒業研究ゼミを中心として、身近な地域課題を取り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせる実践的教育効果を高めている。今年度から、地域活性化センターが発足し、学科横断的に多様な地域課題の解決に向けた教育の実施体制が整った。	A
(b) 非常勤講師の授業科目については、教育効果を促進するためにクォーター制を導入し、隔週講義の削減に努める。	(b) 教育効果を勘案しながらクォーター制を活用する。非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施する。	(b).非常勤講師と相談しながら教育効果を勘案してクォーター制を実施した。	B
(c) コンピュータ・ネットワーク機器を活用した多様な学習指導法による教育を実施する。	(c) (c-1) e-Learning等の遠隔教育の具体的な実施について検討を進める。 (c-2) オープンソースによるLMS(学習管理システム)のあり方について検討を進める。	(c-1).産業情報学科の専門科目「情報システム論」においてPoly Comを用いた遠隔講義を実施し、学生アンケートからも通常の対面型講義と遜色ない講義形態であることが確認できた。 高大連携として「会津大学短期大学部と山形市立商業高等学校の連携に関する協定に基づき、今年度から、本学教員等の高校への遠隔講義、教育・研究に関する情報交換及び交流などを行った。 (c-2).共同研究をしている武蔵工業大学の提供による学習管理システム「Renandi」を情報システム論で利用して、学生の授業支援を図り、LMSのあり方についても検討を進めた。	A
(d) 教育に関する情報公開とフィードバックを推進し、双方向のコミュニケーションを図る。	(d) アンケート調査「学生による授業評価」の結果に対して教員側から回答し、双方向のコミュニケーションを図ることによって授業改善に努める。	(d).集計結果のうち数値データを教員からの回答と共に紙媒体で公表するとともに学内ホームページにも掲示し、学内ホームページで周知を図った。	B
(e) シラバスの記載内容を検討・整備するとともに、講義内容の事前周知に努める。	(e) 全教員がシラバスについて、学習到達目標に立脚した「内容」及び「計画」となるように見直すとともに、講義内容の事前周知に努める。	(e).講義内容の事前周知については、昨年から学習到達目標をシラバスに明示することにより定着した。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(f) 本学は福島県高等教育協議会加盟大学14校との間で、相互単位互換(特別聴講学生制度)を平成16年度より実施した。この制度は大学間交流の活性化により、学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えることを目的としており、短期大学部では科目等履修生開講科目の全科目をこの制度の開講科目とした。今後さらに充実を図る。	(f) 相互単位互換制度を活用し、大学間交流の活性化に資するように学生向け広報に努める。	(f) 単位互換については事前に全学生宛に e メールにて十分周知に努めた。	B
(g) インターンシップの実施及び地域社会と係わった学生参画型実践教育など、多様な教育機会を学生に提供する。	(g) (g-1)インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行うなかで、社会ニーズの把握と学問の動機付けを行う。 (g-2)学生参画型実践教育は、学生の身近な問題や地域の問題を授業・研究テーマに取り入れ、課題を通して体験することで、社会にどのように活用されるかを考えながら学ぶ動機付けを行う。自ら問題を掘り起こし、調査研究を組み立てながら、問題解決に向けて知識を広め、創造展開していくことを経験させ、将来の実社会で役立つ能力を育成することを目的とする。 (g-3)地域に関するテーマについて実践的な研究成果について地域でプレゼンテーションを行う機会を設ける。	(g-1)各学科総勢41名が、春休み及び夏休み期間中に、県内外でのインターンシップ事業に参加した。11月には、県内のインターンシップ事業の仲介をした福島県中小企業団体中央会との共催で、学生による報告会を実施した。報告会には、受け入れ事業所である会津若松市役所および会津若松商工会議所の担当者にも出席戴いた。学生からは、事後報告レポ-および当該報告会において、インターンシップ事業により就業意識が高まったことが報告された。 (g-2)平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業『食を通した「子育て・子育て」支援事業』(福島県保健福祉部からの受託事業)、福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』(会津地方振興局からの受託事業)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』(東北経済産業局からの受託事業)を行った。この事業において、卒業研究の一環として、学生に参加をもらい、地域課題・地域資源を取り上げることにより、実践的教育・研究を行い成果をあげることができた。 (g-3)上記 福島県重点推進分野事業『食を通した「子育て・子育て」支援事業』(福島県保健福祉部からの受託事業)においては、本学学生が卒業研究の一環として、福島県内の幼稚園に出向いて食育のプレゼンテーションを実施した。福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』(会津地方振興局からの受託事業)においては、本学学生がヘルスツーリズムのモニターツアーに参加して、会津の観光や地域資源についてプレゼンテーションを行った。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
b 教養基礎科目において広い教養、ものの考え方、社会性及び倫理観を教育する。専門教育科目においては、専門分野における倫理観や法規等について教育する。新入生ガイダンス、文化講演会及びインターンシップ等を通して社会性及び倫理観を涵養する。	b (b-1) 社会人としての責任や倫理感について、インターンシップ、実習、進路ガイダンス、講義等において理解を深める。 (b-2) 講義科目「キャリア開発論」を新設して、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等を涵養する。 (b-3) 情報倫理を涵養する。	(b-1).進路指導キックオフミーティング、オリエンテーションキャンプ(卒業生による先輩説明会・模擬面接、事業所訪問等)、インターンシップ事前指導、進路ガイダンス等の「進路指導計画」に則った各種行事、および講義・ゼミや実習を通じ、学生達の就業意識を高め、社会に出て働くということについて深く考える機会を与えた。 (b-2).平成19年度からキャリア開発論を開講し、各学科を横断し1年生の大部分が履修した。5人の実務家による職業意識の涵養を目指す実践的な試みは効果的であった。また、教員全員が出来る限り進路指導にコミットし、かつ、学生が就業意識を高める環境作りに努めた。 (b-3).情報倫理についてはコンピュータガイダンスのテキストを用いて、全学生に統一的に指導した。	A
工 (ア) 学生会津大学 a 学士課程	工 (ア) 学生会津大学 a 学士課程		
(a) 第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a) 学部の教務委員会で学生の成績評価について討議し、より良い評価方法等を検討する。	(a).平成19年度後期成績評価を教員ごとに集計して、教授会に提出し、問題意識を喚起した。なお、評価方法の客観性を確保するため、成績評価の方針をシラバスに明記し、公表した。	C
(b) 試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(b) (b-1) 試験問題の公開方法について教務委員会において検討する。 (b-2) 評価の方針をシラバスに掲載する。	(b-1).修学支援室で各科目の過去問を整備することで準備を進めており、既に提供を受けている科目もある。 (b-2).シラバスに評価の方針が掲載されていない授業があり、新カリキュラムのシラバス作成に当たり、担当教員に記載を依頼し、整備した。	C
(c) 複数教員で担当している科目については、評価の偏りがないように常に調整する。	(c) 複数教員で担当している科目については、原則として評価の調整会議を開催する。	(c).教務委員会における後期成績検討資料として各担当教員ごとの成績集計表により科目内の評価状況を示し、調整の必要性について検討した。	C
(d) 成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(d) 成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を行う。	(d).成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を行っている。平成19年度も、成績評価に関して苦情相談室の教員が調整した事案はなかった。	B
(e) コンピュータ理工学の科目の特徴を踏まえ、授業への出席を重視する。	(e) 授業への毎回の出席を重視する。	(e).開学以来、授業実施時間の3分の2以上の出席をしなければ、原則として当該授業科目の受験資格を失うと規定しており、その実効性を高めるため欠席願の提出も求めた。	B
b 大学院課程	b 大学院課程		
(a) 第三者評価機関の審査に耐え得る成績評価を行う。	(a) 大学院の教務委員会で学生の成績評価について討議し、より良い評価方法等を検討する。	(a).院教務委員会(9/28)で、検討事項等を整理し、今後の進め方等について協議を行った。なお、評価方法の客観性を確保するため、成績評価の方針をシラバスに明記し、公表した。	D

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(b) 大学への社会からの信頼に応えるため、大学の責任において、学位授与者の質の保証を行う。	(b) 学位授与の客観性をより確保するための方法を検討する。	(b) 博士論文審査委員のうち1名は、他の大学院等の教員等から選べる制度を既に導入している。	B
(c) 博士論文審査については、現行基準を維持するとともに、修士論文についても、その質の保証のために、外部での論文発表を義務付ける。	(c) 修士論文の質の保証のために外部での論文発表の義務づけの方法等について検討する。	(c) 院教務委員会(9/28)では、外部での論文発表の義務付けについては考え方が良くても実現困難であることから、会津大学において開催される国際学会に参加させるなど、別な方法を検討する必要があるとされ、今後、院教務委員会で引き続き検討する。	D
(d) 学位授与の質を確保するために、必要に応じて、博士論文審査委員会の審査委員のうち1名は他の大学院や研究所等の教員を充てることのできる制度を活用する。	(d) 研究分野の関係等必要があれば、積極的に外部の審査委員を活用する。	(d) 来春修了予定者の博士論文審査会の審査委員のうち、4名は他大学院の教員を充てている。	B
(e) 前期課程の科目について、試験問題は公開することを基本とし、成績評価の方針を、授業開始前にシラバス等で科目ごとに公表する。	(e) (e-1) 試験問題の公開方法について院教務委員会において検討する。 (e-2) 評価の方針をシラバスに掲載する。	(e-1) 具体的な検討までには至らなかった。 (e-2) 評価の方法はシラバスに掲載済みであるが、全科目掲載とらなかった。	C
(f) 成績評価についての学生の疑問や要望については、「苦情処理委員会」が対応する。	(f) 成績評価について、学生と教科担当教員との間で理解が得られない場合には、苦情相談室の教員が調整を行うなど「苦情処理委員会」による組織的対応を行う。	(f) 特にトラブルはなかった。	B
(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策	(イ) 短期大学部 a 適切な成績評価の実施に関する具体的方策		
(a) 授業の目的、到達目標、成績評価基準をシラバス等で公表し、学生の履修に役立てる。	(a) シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」及び「評価方法」を明記して学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、評価方法を周知する。	(a) 授業の目的、到達目標、成績評価基準をシラバス等に表記し、学生の履修に役立てている。	A
(b) 成績評価基準と学習到達目標を明確化し、適正な成績評価を実施する。	(b) 成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、適正な成績評価を整備検討する。	(b) シラバスに到達目標を明記するようにした。成績評価基準における配点基準を明確化し、学習到達目標についても明確化に努めた。	B
(c) 成績評価の公正を維持するための評価システムを検討する。	(c) (c-1) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に開示する。 (c-2) 評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させる。 (c-3) 「成績評価に関する申立」システムにより、成績評価の公正を図ると共に学生の疑義に対応する。	(c) 成績評価方法をシラバスの中で具体的に明示した。評価結果について、教職員がコメントする機会を増加させた。 「成績評価に関する申立」システムを設けることにより、成績評価の公正を図ると共に学生の疑義に対応できるようにした。	B
(d) 国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて本学の単位として認定することを推進する。	(d) 他大学での具体的な認定事例を調査研究して、単位認定方法について整備を図る。	(d) 他大学で取得した単位について教務厚生委員会と担当学科で連携を図り、個別に審査を行って認定した。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(e) 学生参画型実践教育では、一定の水準に到達した場合には単位認定を行うなどの新たな制度を検討する。	(e) 学生参画型実践教育では、他大学における先行事例を調査して単位認定の方法について整備を図る。	(e) 卒業研究及び特別演習等において、会津地域を中心とした福島県の伝統・歴史・風土・産業等における特色や社会ニーズをテーマに取り上げて、学生参画型実践教育を行った。さらに平成20年度から地域プロジェクト演習を新設することによって、地域課題の解決に学生が参画できる機会を拡充する措置を講じた。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	14	C	10	D	0
ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 教職員の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学								
a	カリキュラムの編成に合わせた学科構成の見直しを行い、教職員を弾力的に配置する。	a	学科の再構築に合わせて教職員の配置も検討する。	a.20年4月の学科の再編(3部門)に合わせて教員の配置を検討した。また、20年2月から学生課教務係に法人職員1名を新たに配置した。							B
b	中学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・数学、高等学校教諭一種・情報のいずれの免許も取得可能となっている教職課程の教育体制を更に充実させる。	b	大学院に専修免許の教職課程を開設したことに伴い、引き続き教育体制の充実を図る。	b.引き続き教育体制の充実に努める。							C
c	教員補充を国際的視野で計画的に進め、質の高い教育を行える体制を確保する。	c	引き続き、国際公募により優秀な教員を募集する。	c.引き続き国際公募により優秀な教員を募集した。 4/1採用7名 コンピュータソフトウェア学科2名、語学研究センター3名、情報センター1名、産学イノベーションセンター1名 10/1採用3名 コンピュータソフトウェア学科2名、情報センター1名							B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	教育方法・教育内容の改善・充実を図るため、全学的な視野に立って弾力的に行う。	a	本学の3学科(2コース)が可能な分野の融合性、多様性、相乗性を図るために、全学共通の自由科目を設置して全学的な視野に立ち弾力的に教員を配置する。	a.学科間では、自由選択科目の導入によって、学生は自由に他学科の教員の指導を受けられる体制にある。産業情報学科では、2コース間において共通選択科目の増加を図った。また、H20年度から開設する「地域プロジェクト演習」を全学科で受講できるように自由科目としてカリキュラムを改定した。							A

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
b	学科間における有機的な教育連携について検討する。	b	<p>b-1 学問的視野を広げるために、学科間の有機的な教育連携を検討する。自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図る。</p> <p>b-2 地域活性化センターを基盤にして、全学的に地域に関する教育内容を充実させるとともに、地域をテーマにした学科相互の教育連携を深めるよう努める。</p>	<p>b-1.自由科目を仲立ちとして、学科間の教育連携を図った。</p> <p>b-2.卒業研究ゼミ等の中で地域の課題をテーマとして取り入れ地域との教育連携を深めた。また、地域活性化センター事業の福島県重点推進分野事業「食を通じた「子育て・子育て」支援事業」(福島県保健福祉部からの受託事業)において、食育教材を開発するために、産業情報学科デザイン情報コース、食物栄養学科、社会福祉学科の学生が卒業研究の一環として連携・協働して行い成果をあげている。福島県出先機関連携事業「会津の宝」活用事業(会津地方振興局からの受託事業)においては、産業情報学科経営情報コースとデザイン情報コースの学生が卒業研究の一環として、ヘルスツーリズム事業と情報発信事業において連携・協働して行い成果をあげている。</p>	A
イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 教育環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	学内のコンピュータ関連施設・設備等を情報技術の進化を常に反映させて整備していくとともに、コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を維持していく。	a	<p>a-1大学の基幹的な計算機システム及びネットワークシステムについては、情報技術の進化に柔軟に対応するため、賃借による調達を継続するとともに、当該システムの更新作業において、最新の技術情報の収集に努め、高性能のワークステーション、パソコン、ネットワーク機器を導入する。</p> <p>a-2「ハードウェア」「ソフトウェア」に続く第3の流れとしての「サービス指向」に対応するための検討を行う。</p> <p>a-3電子メールなどのコミュニケーション手段のより一層の改善を図るため、技術面及び運用面の検討を行う。</p> <p>a-4学内のデジタル資産の管理と有効活用の方法についての検討を行う。</p>	<p>a-1.平成20年度から借用するワークステーション及びネットワークについての技術情報の収集を行い、情報センター運営委員会、選定作業グループでの議論を通じ具体的な選定作業を行っている。新年度4月から入札のための作業を行う予定である。パソコンシステムについては、そのネットワーク及び運営管理を含め、情報センター運営委員会の審査をもとに事業者を選定し、10月から授業での使用を開始した。なお、パソコンシステムの運営管理委託契約は、地元事業者と締結した。コンピュータの利用環境を向上させるため、無線LANの利用範囲を研究棟の一部の講義室にまで拡張した。また、研究棟、講義棟などの講義室、会議室などで持込みパソコン等を有線による認証付きネットワークで利用できるよう整備した。</p> <p>a-2.サービス指向のシステム導入について検討した。この分野に詳しい教員から聞き取りを行い、対応する製品について事業者から説明を受け、概要設計を行った。新年度4月から入札のための作業を行う予定である。</p> <p>a-3.教員用ウェブメールシステムの導入について検討し、試験を行った。(新)事務管理システムの中で、電光掲示板の運用を開始した。学生のコミュニケーションの活発化を目的に、どのようなシステムがあればよいか、学生を交えて検討し、実現可能性を調査中である。</p> <p>a-4.(新)業績データベースシステムを運用している。</p>	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
b 教育・研究に必要な図書館資料の収集、充実に努めるとともに、図書館利用に関するオリエンテーションを実施するなど利用環境の整備により、図書館利用者に対するサービスの向上を図る。	b b-1 教員、学生の要望をくみ取りながら、予算を有効に活用し、一般図書、参考図書、逐次刊行物、視聴覚資料等の図書館資料の充実に努める。 b-2オリエンテーションとして、「図書館ツアー」(新入生対象)、「利用のための講習会」(学生、教員対象)を開催するとともに、開催の広報、実施方法等について教員の協力が得られるよう努める。 b-3雑誌貸出、論文用特別貸出の導入など利用条件の見直しを行う。	b-1.9月から学部生にも親しみをもってもらえる雑誌を10タイトル導入した。また、教員、学生の要望や、学生の人間形成、生活支援の観点も考慮し、平成20年度から新たな雑誌14タイトルを導入する予定である。さらに、学生の関心を引くような視聴覚資料(DVD)を45タイトル導入した。予算の有効活用のため、雑誌の利用状況調査を実施した。その結果は図書委員会へ報告し、今後の購入の必要性を十分検討してもらった。また、シリーズ図書(これまで継続して購入してきた図書)の利用状況調査を行った。その結果に基づき、今後の購入方針について教員へ意向調査を実施し、それを踏まえてシリーズ図書3タイトルの購入を停止した。図書について、昨年度に引き続き教員にリクエスト依頼をした。 b-2.「図書館ツアー」(新入生対象)を4月9日から4月20日まで実施し、21名が参加した。また、「利用のための講習会」(学部1、2年生対象)を6月21日に実施し、参加者は1名であった。10月下旬以降に「利用者のための講習会」(学部2、3年生対象)を計画したが、参加者はいなかった。講習会開催の宣伝について図書委員会委員へ協力依頼を行った。 b-3.昨年度に引き続き、雑誌貸出、論文用特別貸出の試行を継続している。2月末現在の雑誌貸出件数は121件となった。	B
c 最新の情報を迅速・網羅的・複合的に収集して教育・研究に役立てるため、図書館の雑誌類のオンラインジャーナリズムを推進する。	c 教育、研究に必要な電子ジャーナルの導入拡大について引き続き検討する。	c.平成19年度から新たに電子ジャーナル付きの雑誌3タイトルを導入した。平成20年度において利用可能な電子ジャーナルは合計219タイトルとなった。なお、電子ジャーナルの一つである「ACM DIGITAL LIBRARY」へのアクセス数は、平成18年は2731件、平成19年が3138件となっている。	B
d 様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningの本格化とそのためのシステムや運用体制の整備を図る。	d e-Learningによる講義の実績を踏まえ、本格運用の検討を行う。	d.文部科学省の大学院教育改革支援プログラムで採択された「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」に基づき、東京サテライトキャンパスの設置に向けて検討を進めた。	C
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 多様なメディア教育に対応できるように、各教室への情報システム及び各種視聴覚機器を整備する。	a 平成20年度に更新する次期コンピュータシステムについて、多様なメディア教育に対応できるように整備を進める。	a.次期システム選定委員会を4月に立ち上げ、一般教室のインストラクション環境改善のための検討を行い、PCやプロジェクタなどの常設をする仕様案を決定した。これに関連してPCで利用するソフトウェアやネットワーク機器についても多様なメディア教育に対応できる内容となるよう仕様を定めた。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
b 教育支援を目的とした情報共有システムのための学内ネットワーク基盤を整備する。	b b-1 学内情報システムの充実を図るため、平成20年度からの次期コンピュータシステムについて整備を図る。学務・教務システムの見直しを検討し、次期システムにおいて学生サービスの向上、業務の効率化を推進できるシステム仕様にする。 b-2 情報の安全対策として、教職員へ情報セキュリティに関して周知を図る。	b-1. 次期システム選定委員会において、学生サービスの向上、業務の効率化を推進できるシステム仕様案を決定し、各種手続きや情報伝達などが一元化できるウェブポータルサイトを導入することにした。 b-2. 国立情報学研究所が主催する教育研修事業の「情報セキュリティセミナー」のオンライン受講や、「ネットワーク管理担当者研修」への参加など、コンピュータセンター運営委員会を中心にセキュリティに関する知識の習得に努めた。また、ソフトウェア著作権の適正な利用のために、昨年に引き続きソフトウェア利用報告書を全教職員に提出させた。	A
c スキル養成を目的とする授業には、Student Assistantを積極的に配置する。	c コンピュータ関連科目において、スキル養成等を目的とした指導にStudent Assistantを配置する。	c 「コンピュータ概論」、「コンピュータと情報」などの情報リテラシの基礎的科目においてSAを配置し、学生の学習しやすい環境作りに努めた。	B
d 単位互換のためにe-Learningによる遠隔講義システムの導入を検討する。	d (d-1) 首都圏大学との連携による実施を具体化して、共同実験という枠組みにおいて、遠隔講義システムの運用を図る。 (d-2) 高大連携による遠隔講義システムを19年度から活用して運用を図る。	d-1. 産業情報学科の専門科目「情報システム論」において、引き続き遠隔講義を実施した。 d-2. 山形市立商業高校との高大連携事業として本学教員による遠隔講義を4回実施し、受講生からも高い評価を得た。	B
e 附属図書館の整備	e 附属図書館の整備		
(a) 学生の学習のために附属図書館の開館時間の延長、土曜開館、情報検索システム、蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を図る。	(a) (a-1) 学生の学習のために、土曜開館を年5回行う。 (a-2) 蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を進める。	(a-1) 学生の学習環境を整備するために、土曜開館を年5回実施した。 (a-2) 蔵書データのデジタル化を計画どおり実施した。	B
(b) 蔵書スペースの狭溢化及び利用上の改善のために施設の整備拡充を検討する。	(b) 蔵書スペースの狭溢化及び利用上の改善について整備を進める。	(b) 図書館事務室を入りに移動しオープンカウンターとした改修工事等により、図書館の利便性は向上した。 一方、蔵書スペースの狭隘化については、研究室の図書館分室化、図書の整理・廃棄などを行い対応してきたものの、もはやこれらの方法も限界に来ている。今後、図書館のスペースの拡大や新たな収納システムの導入などの検討を進める必要がある。	C
(c) 図書予算を改善し蔵書を整備する。	(c) 図書予算の改善について整備を進める。	(c) 図書予算の確保に努め、図書を前年度並みに購入したが、学生一人当たりの図書費は、全国の公立短期大学の平均と比較すると、かなり少ない状況にあり、さらに改善する必要がある。	C

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
f 講義室、実験室及び実習室等の老朽化や教育環境基準・衛生基準等に対応した整備を図る。	f 教育環境(ハード面)の充実を図るため、老朽化した各教室の机、椅子、黒板等を更新する。講義室、実験室及び実習室等の具体的な整備計画を作成する。設備備品更新を推進する。	f.教育環境緊急整備事業により、H19年度は4教室の机・椅子及び7教室のホワイトボードの更新を実施した。H20年度は残りの教室(3教室)の机・椅子等の更新を予定している。 今後は、特に老朽化が著しい実習室や、実習・実験機器等を中心とした整備を検討する必要がある。	B
ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ 教育活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a 自己点検・評価委員会による定期的な評価を行う。	a 評価室による評価を行う。	a.4回の評価室会議を開催し、平成18年度業務実績報告書評価案の作成、平成19年度中間評価及び認証評価を受けるために必要な基礎データにかかる協議を行った。	B
b 学生による授業評価を継続して実施する。	b 学生による授業評価を学期ごとに実施する。	b.新事務管理システムの運用により、後期授業の評価を実施し、学生・教員に結果を公表した。	C
c 教育の専門家等による第三者評価を実施する。	c 大学評価・学位授与機構による認証評価(H22年度)に向けた準備を計画的に進める。	c.第2回評価室会議において認証評価を受けるために必要な基礎データについて協議した。大学評価・学位授与機構において求められている基礎データについて評価室員に周知を図った。また、基礎データの収集困難度合いについて取り纏めに着手した。	C
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 評価委員会において、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケート調査を行い、評価結果を自己点検・評価報告書などにまとめて公表する。	a 「学生による授業評価」及び「学生による本学評価」等のアンケート調査を行い評価結果をまとめて学内ホームページに公表する。学内専用WEBに掲示し、学生、教員が閲覧できるようにする。	a.学内専用ホームページに学生による本学評価結果を掲示した。また、学生による授業評価結果の数値データと評価に対する教員の回答も学内専用ホームページに掲示し、学生、教員が閲覧できるようにした。	B
b 調査を確実に行うためのシステムの改善と適切な運用に努める。	b 学生によるアンケート調査等は、学内LANを活用したWEB入力を中心に点検・改善を行う。	b.学生によるアンケート調査等は、学内LANを利用したウェブ入力方法で行った。	B
c 教員は、「学生による授業評価」などのアンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行う。	c 教員は、アンケート評価結果を基にして、自ら授業内容の評価・見直しを行い、学内ホームページに授業改善の回答を公開する。	c.学生アンケート授業評価結果を担当教員に開示し、評価結果に対する教員の回答(授業改善計画)を学内ホームページに掲示し学生に周知した。	B
d 学内に評価委員会を設置して、教育活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し教育活動の評価を行う。	d 評価委員会において評価基準等を具体的に検討し作成する。	d.評価基準検討のための小委員会を設置し、他大学の先行事例を参考にして評価基準項目及び評価システム等について作業を進めていたが、仮実施にまではいたっていない。	C
エ 教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学	エ 教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア) 会津大学		

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
a 教育支援のための実施組織を作り、講義と演習の一体化、複数の授業間の連携、シラバスの作成等も含めた教育技術の向上(FD)等を検討、実施し、学生による授業評価の実施、分析も行うこととする。	a a-1 教育支援のための実施組織を立ち上げる。 a-2 教育支援のための実施組織により学生による授業評価の実施、分析を行う。 a-3 FD講習会を実施する。	a.FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を具体的に推進するため、今後の進め方等について、部局長会議(9/19、10/5)で検討し、具体的方策を検討するための委員会を設置することが決定され、その立ち上げに向けて準備を進めた。また、新事務管理システムの運用により、学生による後期授業の評価を実施し、学生・教員に結果を公表した。	C
b 学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績分布等を学内に公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。	b 学生による授業評価結果を学内に公表することとし、より効果的な方法等について検討する。	b.FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を具体的に推進するため、今後の進め方等について、部局長会議(9/19、10/5)で検討し、具体的方策を検討するための委員会を設置することが決定され、その立ち上げに向けて準備を進めた。また、新事務管理システムの運用により、学生による後期授業の評価を実施し、学生・教員に結果を公表した。	C
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 継続的授業評価等のアンケート調査結果を基にして、教職員は授業改善を図る。	a a-1 全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。 a-2 アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供する。	a-1.全授業科目について、アンケート調査「学生による授業評価」を実施して、教職員の授業等の改善に供した。 a-2.アンケート調査「学生による本学評価」を実施して、施設設備や学生サービスの改善に供した。	B
b 授業形態・学習指導法・成績評価基準・学習到達目標について必要な改善を行う。	b アンケート調査「学生による授業評価」を全科目に渡って実施する。その評価結果を基にして、各教員が授業形態等について見直しを行い改善を図る。	b.学生による授業評価を全科目で実施し、数値データと改善案など評価に対する教員の回答を学内ホームページに掲載した。同時に、その評価結果を基にして、各教員が授業形態等について見直しを行い、改善を行った。	B
c 評価結果を受けて担当教員が授業改善などの具体的な計画を明文化し、学生に公表する。	c 学生のアンケート結果等を基にして、全教員が全科目について授業の改善を具体的にを行い学生のアンケート結果に対する回答を学内ホームページに公開する。	c.全教員が全科目について授業の改善を具体的にを行い学生のアンケート結果に対する回答を学内ホームページに公開した。	A
d FD講習会等を開催して、授業内容・授業方法の改善を図る。	d FD講習会等を開催して、授業内容・授業方法の改善を図る。	d.授業見学後の授業検討会あるいは独自の工夫による授業方法についての本学教員によるFD講習会の開催についてFD小委員会で検討中である。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	16	B	27	C	3	D	0
ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 学生の学習支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学								
a	学部教育において、学生個人の特徴・能力を引き出し、個々の学生の教育を支援するため、教員によるメンター制又はオフィスアワーを実施するとともに、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。	a	a-1 教員によるメンター制、オフィスアワーの実施について教務委員会において検討する。 a-2 主に1年生を対象に、学生によるアドバイザー制を引き続き実施する。	a-1.オフィスアワー制は一部教員で実施しているが、教務委員会で組織的な取組みについて検討を行った。 a-2. 修学支援室を平成20年1月より開設し、授業理解に不安のある学生が随時訪問し勉強できる場を整備した。							B
b	成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施することとしている「退学勧告」制度を引き続き実施し、学習、学生生活に対する助言、指導により適性にあった進路指導を行っていく。	b	「退学勧告」制度を引き続き実施する。	b.成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策を実施し、学習、学生生活に対する助言、指導により適性にあった進路指導を行った。							A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	学生の学力や興味の違いに応じて、オフィスアワーなどを含め多様な機会を活用しながら、個に対応したきめの細かい指導を実施する。	a	a-1 オフィスアワー等の内容を充実させる。 a-2 ゼミ担当教員や教務厚生委員を中心として個に対応したきめ細かい指導を実施し、学生の成績不振や不適応の発生防止に努める。 a-3 学生相談員、非常勤カウンセラー及び教職員が連携を図り学習支援を行う。	a-1.オフィスアワーを設置し、運用を開始したが、利用件数が多く個別指導の充実が図られた。 a-2.ゼミ担当教員、学生相談員や教務厚生委員を中心として個に対応したきめ細かい指導を実施した。 a-3.学生相談員、非常勤カウンセラー及び教職員が連携を図り学習支援を行った。							A
b	障がいを持つ学生の支援体制を整備する。	b	障がいを持つ学生の具体的な学習支援体制について整備を進める。	b.講義室・演習室の視聴覚設備をユニバーサルデザイン化し、また図書館カウンターを車いす使用可能な仕様に改善した。							B
c	教員の個別指導や早期の個別相談等により、留年者への支援を行う。	c	カウンセラー、学生相談員、教務厚生委員及び授業担当教員が連携を図り、留年予定者への早期個別指導を行う。	c.教務厚生委員が中心となって、カウンセラー、学生相談員及び授業担当教員と連携を図り、留年者への早期個別指導体制を実施した。							B
a	経済的理由による留年者の減少を図るために、学費免除制度を改善する。	d	学費免除制度、延納及び分割納入制度を学生に活用させる。	d.学費免除制度及び学費納入猶予制度を創設し、実際の利用が行われた。							A

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
イ (ア) a	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学生生活の環境整備	イ (ア) a	イ 学生の生活支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学 a 学生生活の環境整備		
(a)	生活相談等については、カウンセラー(学生相談室)、看護師(保健室)、苦情相談員(苦情相談室、苦情処理委員会)、セクシャル・ハラスメント相談員(セクシャル・ハラスメント防止委員会)、学生部職員等の有機的な連携を図るとともに効果的な相談体制を検討する。	(a)	学生相談室のカウンセラーや保健室の看護師を資質向上のための研修会に参加させる。	(a).カウンセラー:「日本心理臨床学会」(9/25～9/28)に参加した。 看護師:「全国保健管理研究会東北地方集会」(7/26～7/27)、「全国大学保健管理研究会」(10/9～10/11)に参加した。	B
(b)	学生との面談を基本とするが、保護者への適時、適切な情報提供を図るとともに、修学相談等を通じて保護者との連携も図りながら問題を抱える学生の早期発見、対応に努める。	(b)	学生の保護者対象の修学相談会を開催する。	(b).平成19年10月6日の学園祭と同日に開催し、58組の保護者及び本人が参加した。	B
(c)	ユニバーサルデザイン の環境の実現については、身体等に障がいのある学生の教育や研究等の充実を目指し、教職員、学生による支援体制を構築する。また、設備、機器による支援にも配慮する。	(c)	身体等に障がいのある学生やその保護者と常に連絡を取り合い、要望等をくみ取りながら支援体制の充実を図る。	(c).常に連携がとれるように本人及び保護者と連絡を取り合った。障がいのある学生の大学院進学に伴い、研究室出入口のカードリーダーの位置を下げたり、食堂入口の扉を双方向から開閉できるように工事を行った。また、自動車通学のため研究棟出入口に障害者用駐車場を整備した。	B
b	学生の課外活動	b	学生の課外活動		
(a)	学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動運営の充実に努める。	(a)	学生のサークル活動のためのスペース確保等の環境づくりに配慮する。	(a).サークル自治会役員と連携を取り、サークル室の割り振りや活動場所としての体育施設・講義室の利用のルールを決めている。また、平成19年5月22日と平成20年3月5日のサークル代表者会議に参加した。	C
(b)	多様な学生が集団生活を通じて人間的成長を遂げるという教育的視点から、学生の課外活動を支援する。	(b)	学生の保護者が会員である大学後援会との連携により学生の大学生活の充実に努める。	(b).定期的の後援会役員会を開き(第1回4/3、第2回10/6、第3回2/29開催)、年2回の「後援会だより」の発行等により連携を図った。これまで実施してきた研修助成事業の内容を学生が利用しやすいように改正し、充実を図った。	B
c	学生の生活支援体制	c	学生の生活支援体制		
(a)	入学時の教育的効果を配慮した新入生向けの学生寮や学生の経済的負担の軽減を図るための民間企業等からの社宅等の賃借による格安住居の確保などを検討する。	(a)	(a-1) 学生用格安住居の確保について検討する。 (a-2) 学生寮について検討する。	(a-1).会津地域の関係団体等と連携しながら学生向け格安住居の確保と学生への情報提供を行った。特に、新入生に対し合格通知と併せてアパート情報を同封した。 (a-2).学生寮について保護者に対してアンケート調査を行った。今後は学生に対してアンケート調査を実施するなど学生寮の必要性を把握しながら検討を進める。	B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(b) 優秀な人材確保のために、授業料免除の拡充や独自の奨学金制度の創設など特別優待生制度を検討する。特に大学院について重点的に検討する。	(b) (b-1) 優秀な外国人留学生を確保するための奨学金、授業料免除等の経済的支援制度を立ち上げる。 (b-2) 外国人留学生に限らず、優秀な学生を確保するための経済的支援制度を検討する。	(b-1).平成18年4月より「会津大学奨学金研究留学生制度」を創設し、19年4月より2名の奨学生を採用し奨学金を支給した。 (b-2).具体的な検討までには至らなかった。	C
(c) TA、RA制度を充実することにより、大学院の学生の経済的負担を軽減し、学習、研究に専念することができるようにする。	(c) TA、RA制度を見直すとともに、充実に努める。	(c).平成19年度より、TAの週あたりの制限時間を撤廃し、従事する機会を増やした。	B
(d) 留学生と日本人学生、教職員などの交流、各種情報交換の場として利用することを目的として設置している国際交流談話室の充実を図る。	(d) 日本語集中講義や中国文化教室等を開催し、学生の国際性の向上を図る。	(d).日本語集中講座は、4コース(各コース10回)に分けて週2回開催、前期・後期に、それぞれ計40回実施し、前期23名、後期37名が参加した。	B
(e) 外国人留学生後援会と連携して留学生の生活支援活動を行う。	(e) 外国人留学生後援会の組織強化を支援する。	(e).奨学金申込みの受付や地域の方からの留学生への寄付の受付窓口となるなどの協力や外国人留学生後援会と連携した寄付募集活動を行うなどの協力を行った。	A
(f) 外国人留学生と地元住民や企業等との交流を目的とした事業を実施する。	(f) 外国人留学生と地元住民等との交流会等を実施し、地域の国際交流に貢献する。	(f).県立博物館の展示内容を多国語翻訳するプロジェクトを実施し地域の国際化に貢献している。また、留学生を対象としたスキー教室の実施などにより、地域の方々との交流を図った。また、地元IT企業経営者参加の研究事業報告会を平成19年12月7日と平成20年2月19日に実施した。	B
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画	a 快適な学生生活を実現するための環境を整備するための具体的計画		
(a) 毎年4月、2年生に対して、「学生生活アンケート調査」を実施する。この調査結果によって、学生の実生活の現状と本学に対する彼らの要求を総体的に捉え、今後の改革・改善の手掛かりとする。	(a) 4月に「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活支援に役立てる。	(a).4月に「学生生活アンケート調査」を実施し、集計分析を実施した。アンケートの回収率の高さと集計分析の結果が学生の生活支援に役立った。居住面でのトラブルの把握と問題解決のための学生指導に役立っている。	B
(b) 日本学生支援機構奨学金等の奨学制度について、活用指導体制を整備し希望者への受給決定率の改善に努める。(2005年度の奨学制度利用者は、165名で全学生の49.1%である。予約奨学生を除く利用者は、90名で全学生の26.8%である。)	(b) 入学時及び前期・後期ガイダンス時に奨学制度の周知を図る。制度説明の方法について改善を図り、希望者の受給率を高める。	(b).新入生ガイダンス時に事務職員の配置数を増やして、奨学金制度及び学費免除及び猶予制度に関する説明及び受付方法について周知の徹底を図った。日本学生支援機構奨学金受給者は1年79名、2年84名、福島県奨学金は1年1名と過半数の学生が利用している。	A
(c) 実習材料費等の見直しを図り、学生の経済的負担を軽減するように努める。	(c) 学生が納入した実習材料費について、学習目的を動かし、費用対効果の見直しを図る。	(c).学内における会計監査を実施するとともに、経費節減に努めている。学内会計監査に基づき、より適正な会計処理に努め、物品購入の効率化についての検討を行なった。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(d) 学生相談員と専任のカウンセラーを配置して種々の相談に応じ、進路や学生生活のサポート体制を充実する。	(d) 各学科に学生相談員を配置し、四大からカウンセラーに週1回来てもらい、相談しやすい環境整備に努める。	(d) 四大からカウンセラーに、毎週1回指導に来てもらい、学生の精神的なケアを充実させた。カウンセラーへの平成19年度相談件数は57件、学生相談員への相談件数は170件、合計227件であった。	B
(e) 少人数教育の特長を活用して教職員が、学生相談員及びカウンセラーと連携して、個別の学生生活相談に対応する体制を構築する。	(e) 教職員、学生相談員及びカウンセラーの連携体制の整備を図りながら学科の枠を越えて学生に対応する。	(e) カウンセラー及び学生相談員の相談件数は、各々57件、170件、合計227件であった。それ以外の教職員へのH19年度個別相談件数は、オフィスアワー時に441件、オフィスアワー時間外に4,047件、eメール等が1,830件、合計6,318件で昨年後期の2,335件をはるかに超えた。	B
(f) 老朽化が進行している学生寮の計画的整備を図る。	(f) 学生寮の改修整備について、長期保全計画に盛り込むことも含めて検討を進める。	(f) 学生寮の問題点を抽出し、緊急を要する改修計画を策定し、湿気対策等の整備を行った。	B
(g) キャッチセールス、マルチ商法などの悪質商法や窃盗、ストーカーによる被害、宗教絡みのトラブル等については、徹底した学生への指導・啓蒙のために、専門家による講演を行う。	(g) (g-1) ガイダンス実施時に、指導し周知を図る。 (g-2) 福島県消費生活センターにお願いし、インターネット・携帯電話トラブル等の消費者被害に関する講演を実施する。	(g-1) ガイダンス時に、防犯及び消費者被害について指導した。 (g-2) 学生と教職員を対象に、消費生活アドバイザーによる消費者被害問題の防止を図る講演会と関係資料の配布を実施した。	A
(h) セクシャル・ハラスメントをはじめとする、各種ハラスメントに関する相談等に対応する。また、各種ハラスメント防止に関する広報及び啓蒙活動に努める。	(h) ガイダンス実施時に各種ハラスメントの周知を図る。	(h) 前期・後期のガイダンス実施時に各種ハラスメントの周知を図った。	B
b 学生の課外活動を支援する。 学生は、課外活動を通して社会性、協調性、思いやりなどを学び人間的に成長する。教育的視点から学生の課外活動に対して支援する。	b 学生自治会のサークル活動等に対して、教職員によるサポート体制のもとに支援する。	b 教務厚生委員教員のサポート体制のもとに、自治会のサークル活動について予算管理や執行について適切な指導を行うことによってサークル活動を支援した。	A
c 留学生・社会人を含めた学生の生活支援を構築する。	c 学生係、教務厚生委員及びゼミ教員等が協力して生活支援を行う。	c 留学生の在籍はなかった。社会人の生活支援は教務厚生委員、学生相談員とゼミ教員が連携しながら生活支援を行った。	A
(a) 21世紀型市民の養成及び知識基盤社会を目指して、積極的に支援体制の充実を図る。	(a) (a-1) 仕事との両立を図る社会人への対応として、3年及び4年を想定した履修に対応する制度を活用する。 (a-2) 社会人入学生が、仕事などの都合で当初から3年及び4年の就業を予定している場合は、授業料の減額措置等を活用する。 (a-3) 授業料の延納制度等を活用する。	(a-1) 社会人が入学時等に在学期間の延長を願い出たときの対応制度を継続した。 (a-2) 上記在学延長学生への授業料減額措置を継続した。 (a-3) 授業料納入猶予制度を継続した。	A
(b) 相談や助言のための窓口を明確にして対応する。	(b) ガイダンス実施時に、学生相談代表教員が、カウンセラー、学生相談員、相談室及び相談日時等を周知する。	(b) ガイダンス時に学生相談代表教員が周知に努めた。	A
ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ 学生の就職支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学		

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
a 民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を維持する。	a 学生の就職支援事業の充実に努める。	a.今年度も民間企業就職希望者の就職率100%となるよう、下記bのとおり各種支援事業を行った。	B
b 学内合同企業説明会や大学独自の就職ガイドブックの充実に加え、早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図るため、低学年(2年生)を対象としたキャリアプランニング講座の開催や厚生労働省が認定するキャリアカウンセラーを活用し、就職指導の質の向上を図る。	b b-1大学独自の就職ガイドブックの充実に図る。 b-2学内合同企業説明会を引き続き開催する。 b-3就職活動に関する基本的知識やノウハウを提供する進路ガイダンスを開催する。 b-4働くことの意味や職業適性等について低学年から考えさせるキャリアプランニング講座を開催する。 b-5キャリアカウンセラーによる就職に関するカウンセリングや模擬面接などを行う。 b-6就職相談員を新たに配置し、学生からの就職相談の充実に図る。	b-1.内容を充実し、6月の進路ガイダンスで配布した。 b-2.企業からの参加希望数が増えているため、回数を2回増やして実施した。(12/21,1/11,1/16,1/17,1/23,2/18) b-3.内容の充実に努め実施している。前期は6回実施した。(5/29,6/5,6/21,7/3,7/10,7/19 各回180~200名参加)後期は9回実施した。 (10/19,10/26,11/2,11/9,11/16,11/30,12/7,12/14,1/25) b-4.就職相談員により、本学生に身近な内容で実施した。 (10/17,10/24,10/31,11/7) b-5.2月8日面接対策として模擬面接をグループ単位で行った。(参加者42名) b-6.実務経験豊富な就職相談員を5月から採用し、企業に就職してからの仕事内容や会社選択のポイントなど適切なアドバイスを行った。	B
c 学生の職業選択の意識や学習意欲、社会適応能力の向上などを目的として、インターンシップを推進し、単位認定対象とすることについても検討する。	c インターンシップ説明会を開催し、学生にインターンシップへの参加を促す。	c.インターンシップ説明会を平成19年6月12日に実施した。(参加者170名)今年度インターンシップ参加者は9名。	B
d 学生の就職支援に資するため、教員対象の就職支援説明会を開催する。	d 教員対象の就職支援説明会を開催する。	d.教員対象の就職支援説明会は3年に1度の間隔で実施しているものであり、平成18年度に実施したため、平成19年度は実施しなかった。	B
e 学生と教員の就職に関する認識を深めてもらうため、地元企業訪問を実施する。	e 学生と教員による地元企業訪問を実施する。	e.平成19年9月27日に実施し、会津オリンパス(株)とアルパイン(株)を訪問した。(参加者:教員3名、学生22名)	B
f 同窓会と大学との連携により卒業生・修了生相互のネットワークを整備し、在学生の就職支援等に役立てる。	f 同窓会との連携により卒業生、修了生とのネットワーク構築に努める。	f.同窓会の組織化・活動の活発化に協力し、卒業生とのネットワーク構築に努めた。同窓会の総会通知を出すタイミングで連絡先の照会をし、連絡先の把握に努めた。卒業生の体験を進路指導に活かすため、平成19年10月31日のキャリアプランニング講座に卒業生3名を講師として依頼した。	B
g 博士後期課程修了者対象の職であるいわゆるポスドク(博士研究員)として本学独自の特別研究員採用枠を引き続き確保し、優秀な若手研究者を支援する。	g 本学の特別研究員として優秀な博士後期課程修了者を採用する。	g.本学の特別研究員として優秀な博士後期課程修了者(1名)を採用した。	B
h 本学の教員経験者や博士学位取得者と本学現職教員や学生(特に博士後期課程)が交流する場を設営し、情報交換により大学院生の大学や研究機関等への就職促進を図る。	h 博士後期課程の学生の研究職や教員への就職のための情報交換の場の設営について検討する。	h.希望する学生に対し就職相談員が個別相談やアドバイスを行うとともに、求人がある場合には対象学生に情報提供を行った。	C
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
a	学生の能力、特性、希望に応じた進路指導に努める。	a	a-1 進路ガイダンスを1年生対象に10月に実施する。進路ガイド等を活用して具体的に指導を行う。 a-2 就職試験対策ガイダンスを開催し就職試験への対策を指導する。 a-3 エントリーシート攻略テスト、公務員模擬試験(基礎編、実践編)、SPI*模擬試験等を実施して就職試験に対する実力を養成する。	a-1.後期早々、全学科1年生に進路ガイダンスを実施した。内容を改訂した『進路ガイドブック2008』(進路指導委員会編集)を全員に配布し、内容の概説をした後、初めての試みとして、内定を得ている各学科・コースの2年生8名を交えての懇談会を実施した。 a-2.民間就職関係会社の担当講師と資料作成の事前協議を重ね実施した。 a-3.外部の専門業者に依頼し実施した。なお、全て「進路指導計画」通りの日程で実施した。	A
b	インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を通じて実務感覚を付与し、職業観を体得させる体制を整える。長期的視点に立脚した勤労観を体得させる。	b	インターンシップの募集を行い、事前指導を実施する。学生は、希望する企業等の中で一定期間を研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行う。	b.福島県中小企業団体中央会他の仲介により、春休み及び夏休み期間中にインターンシップを実施。学生参加者募集の段階では、学生達へ参加意義を説き、参加希望学生に対しては、事前指導を懇切に実施した。そこで、参加する意義と参加者の心構えを指導した。学生達による報告会の席上、中央会や受け入れ事業所から、本学学生に対する高い評価を戴いた。本事業を通じて就業意識、学業への考えが変わったことを参加全学生が報告していた。	A
c	就職支援のために、外部講師等によるセミナーを通じ、長期的視点に立脚した職業観を体得させる体制を整える。	c	c-1 講義「キャリア開発論」を開講して、社会性、倫理観及び職業観等を育成する。 c-2 学生へのきめ細かな就職支援を行い、就職希望者の就職率95%以上を目指す。	c-1.各業界からの講師数名をお迎えしての「キャリア開発論」を新設した。履修登録者数は、各学科・コースの1年生の合計が130名を超えた。 c-2. キャリア支援センターを中心に、キャリアアドバイザー及び教職員が連携を図り、学生達への動機付けや指導等の進路支援を実施した結果、就職決定率が99.1%、進路決定率が98.6%であった。	A
d	コンピュータ・システムにより、個々の学生レベルでの就職活動の状況把握をする現行の体制を更に充実させる。	d	学内LANを活用した就職支援システムを改善し、就職活動状況の把握を充実させ就職指導に役立てる。	d.学内LANを通じて学生は求人票を確認できるだけでなく面接・試験等の情報を共有し、進路先については、教員が現状把握が出来る環境を整備した。メーリングリストを活用して就職ガイダンス等の案内について周知徹底を図った。	B
e	専任の就職指導専門員を配置し、就職相談支援体制を充実させる。	e	キャリア支援センターを4月に開設し、専任の進路専門相談員(キャリアアドバイザー)を配置して、進路・就職相談支援体制を充実させる。	e.キャリア支援センターを4月に開設した。また、キャリアアドバイザーを2名配置した。キャリアアドバイザー2名が、各学科・コースの全学生に個人面接を複数回行った結果、学生の進路に関する動機付けが高まり、高い就職決定率及び進路決定率を達成した。また、キャリア支援センターの改装を実施して学生が利用しやすい環境を整えた。	A
f	就職企業の開拓及び情報交換のために、本学教員が企業訪問を実施する。	f	春期休業時等に、該当学科の進路指導担当教員が卒業生の勤務先や、実習先事業所を訪問し就職開拓を行う。	f.該当学科の進路指導担当教員が卒業生の勤務先や、実習先事業所を訪問し就職開拓を行った。	B
g	本学卒業生と大学の連携を図り、在学生の就職支援に役立てる。	g	本学卒業生に就職求人情報等の提供や就職アドバイス等を依頼し、在学生の就職支援に役立てる。	g.オリエンテーション・キャンプ等の機会を利用して、在学生に直接体験談を話して戴く機会を設けた。在学生の高い評価・満足度が得られた。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
h	食物栄養学科及び社会福祉学科において、免許・資格関連職への就職率80%以上を維持する。	h	免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導を具体的に行う。	h.進路指導担当教員の他にも、ゼミ教員を含めて、ゼミ・授業時間の他、授業時間外に、適宜適切な指導体制を整え実施した。 免許・資格関連職への就職率は、食物栄養学科84.8%、社会福祉学科75.7%であった。	B
i	編入学を希望する学生への支援体制を充実させる。	i	編入進学達成率の維持向上を図る。進路指導担当教員・キャリアアドバイザー他、ゼミ教員を含めて、授業時間外に、きめ細かい指導を行う。	i.同上。キャリアアドバイザーには、全2年生への模擬面接に引き続き、全1年生への模擬面接を後期から実施し、早目に進路に関する意識を目覚めさせる取り組みをした。さらに、関連図書および編入学受入れ大学に関する情報の充実を図った。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	A	9	B	16	C	15	D	6
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	6	C	7	D	0
ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 目指すべき研究の方向性 (ア) 会津大学								
a	コンピュータ理工学分野で世界を先導できる研究を進め、波及効果の大きな成果を創出する。	a	先導的研究として、高性能な計算科学などを促進するイノベティブ・コンピューティングの研究に取り組む。	a. 昨年度に引き続き、高速コンピュータをフレキシブルに構成する研究やグリッドコンパイラの提案など先導的な研究を実施しており、学会(5回)への参加や論文発表(3回)を行うなど成果をおさめた。							B
b	コンピュータ理工学の知を生かして、21世紀の福島県の課題であり、また世界的課題でもある「持続的発展が可能な地域社会の形成」に貢献できるような研究を行うこととし、それらを実現するために、研究者の意識啓発を行う。	b	安全・安心社会の基盤となる情報環境を構築していく研究として、機能安全の意義と必要性、設計技法などをテーマとした講座を開講する。	b. 国内外の機関(大学、企業、研究所等計10箇所)を訪問し、国内外機関の機能安全の取組みについて調査を実施するとともに、うち8箇所において、技術者や研究者、コンサルタントらに講義を行い、その結果を報告書として取りまとめ経済産業省に提出するなど、機能安全の普及、啓蒙のために有益な情報の収集・整理・伝達を行った。							B
c	若手研究者を重点的に招聘し、独創性・独自性を持った Only Oneの先駆的研究を推進する。	c	宇宙航空研究開発機構との月周回衛星(SELENE)データの利用促進に向けた研究開発を通じて、次の世代へ科学の重要性を伝える研究に取り組む。	c. 月周回衛星「かぐや」の観測データから月表面の3次元地図を作成する研究に着手した。また、第40回月・惑星シンポジウムにおいて、月表面の分析手法や小惑星イトカワに関する研究発表及び査読つき論文(11本)等を行った。さらに、次世代へ科学の重要性を伝える取組として月周回衛星「かぐや」の打上げライブ中継を実施し、大学周辺の園児や小中高校生を中心とした400名を超える地元の方々の参加者を得た。							A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	各学科の教育を深化させるため基礎的な研究を行い教育に反映する。	a	専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究を行う。	a.各教員が専門分野の研究を行い、その研究成果を教育に役立てた。							B
b	基礎的研究の成果と地域社会や企業などのニーズとのマッチングを図り、地域活性化に努める。	b	基礎的研究の成果を、「研究年報」、「地域研究」及びホームページ等に公開し、地域社会や企業等と連携を図り、地域活性化に役立てる。	b.本学の研究成果を大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究年報」を本学ホームページに全文公開した。また、「研究年報」をCD-ROM化して、研究成果の情報公開に活用した。							A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
c 地域の産学民官との連携により、地域の課題を共同研究することにより課題解決を図る。	c c-1 地域活性化センターを中心に融合性、多様性及び相乗性を大切にされた地域連携のあり方を検討し、地域課題の抽出と研究体制を整備するとともに事業計画案を作成する。(平成19年度事業計画として会津地方振興局、会津保健福祉事務所、会津農林事務所、県立宮下病院、会津若松建設事務所等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」等を企画し調査を進める。他の事例として福島県重点推進分野事業の一環として、県内幼稚園等と連携し「食を通した「子育て、子育て」支援事業」を企画し調査を進める。学生も卒業研究の一環として事業に加わる計画である。) c-2 地域の課題解決の一助として、卒業研究を活用する。	c-1.平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業「食を通した「子育て・子育て」支援事業」(福島県保健福祉部からの受託事業)、福島県出先機関連携事業「「会津の宝」活用事業」(会津地方振興局からの受託事業)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(東北経済産業局からの受託事業)を行った。 では、県内幼稚園等と連携し食育の体験学習会などの実践的普及活動を行った。また、産官民学が連携して食育教材の開発について検討を行った。この事業は、来年度も継続し教材を開発する予定である。 では、「地域情報発信事業」、「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルスツーリズム連携事業」について、県の関係する出先機関と連携して実施した。これらの事業は、来年度も継続する予定である。 では、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知財を活用して、本学が管理法人となり福島県ハイテクプラザ、独立行政法人 産業技術総合研究所及び県内4企業とコンソーシアムを形成し地域資源「会津桐」の活用を図り研究開発とビジネスモデル化を行った。この事業は、来年度も継続する予定である。 c-2.これらの事業において、卒業研究の一環として、学生に参加をしてもらい、地域課題・地域資源を取り上げることにより、実践的教育・研究を行い大きな成果をあげることができた。	A
イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a 国際会議、学術雑誌によるとともに、国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会を開催することにより研究成果を学外に明らかにし、社会に還元する。	a 国際戦略本部において、本学主催の国際学会、ワークショップ等を支援する。	a. 本学で初めて合同開催した5つの国際会議、及び2つの国際会議について、学会登録、査証取得に係る招へい手続き、受付・案内業務等の人的支援及びキーノートスピーカーに対する旅費支払手続等、総合的な支援を行った。また、大学国際戦略本部が主催して、大学の国際化に関するシンポジウムを開催した。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価			
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
b	公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会、市民と共有する。	b	<p>b-1 公開講座、教員派遣公開講座を開催する。</p> <p>b-2 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を地域社会、県民と共有する。</p> <p>b-3 「.NET講座」を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成に貢献する。</p> <p>b-4 マルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材を養成する。</p>	<p>b-1.公開講座は、TRYシリーズ8件、講演等9件、学生による講座1件(2日間)を実施した。教員派遣公開講座は14件実施した。</p> <p>(A)</p> <p>b-2. 産学連携を推進するための各種フォーラムへの参加として、初めてイノベーションJapan2007(9/12～14)へ出展し研究成果を広く企業関係者へ提供した。</p> <p>b-3. 5月から9月、10月から2月の2度にわたり「.NET講座」を開催し、ユビキタス社会を担う即戦力となる人材育成を図った。</p> <p>b-4.イントラネット基礎セミナー(7/23～26)やワンデートライアル(8/21)などのマルチメディア講習会を開催し、初歩的な技術講習を通してIT社会を支える地域の人材養成を図った。</p>	B
c	特許取得や技術移転等により成果の市場価値を高める。	c	知的財産の効率的な管理と積極的な活用を図る。	c. 学内教授らの発明による「立体形状物の生成方法等」にかかる出願中の特許について、活用を図るため報道機関を通じて広く周知を図るための取組みを始めた。	C
d	産学連携センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する	d	<p>d-1 産学連携フォーラムを開催し、研究成果を紹介するとともに、地域や産業界のニーズの把握に努め、共同研究に結びつける。</p> <p>d-2 UBIC会議等を通じて、大学の知を活用した横断的研究を推進する。</p>	<p>d-1.UBICにおいて、知的財産管理や創業をテーマに、4回の産学連携フォーラムを開催した。また、第9回UD(ユニバーサルデザイン)フェア(9/28～30)や郡山地区商工会第2回ビジネスフェア(9/9)等、6つの産学連携フォーラムに出展し、研究成果を紹介するなどして、地域や産業界のニーズの把握に努めた。</p> <p>d-2.UBIC会議等を通じて、センター長及び産学連携推進コーディネータのアドバイスをもとに、昨年作成した研究シーズ集の充実を図った。</p>	C
e	寄付講座、寄付研究を積極的に受け入れるとともに、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究(共同研究、受託研究、奨学寄付金)を積極的に推進する。	e	外部資金の獲得に努める。	e. 年度末現在で、共同研究15件22,248千円、受託研究12件24,915千円、奨学寄付金4件6,410千円を受入っており、いずれも18年度実績を上回っている。また、科学研究費補助金についても、24件54,490千円と18年度に比べ約2倍に伸びた	B
f	語学研究センターで行う大学院のための英語教育研究の成果を、他大学等の英語教育の充実に資するよう積極的に公開する。	f	語学研究センターで、大学院のための英語教育の研究を引き続き行う。	f.語学研究センターでは、文部科学省の大学院教育改革支援プログラムで「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」が採択されたことに伴い、博士前期課程における入学直後と修了直前の「英語能力試験」の実施方法について検討を進めるなど、大学院における英語授業の実施のための研究を引き続き行った。	C
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
a 地域が有する特徴的課題を、地域の産学民官との連携によるプロジェクトチームの編成や学外組織への積極的参画によって課題解決を図り、地域の産業振興及び文化の発展に寄与する。	a 地域活性化センターを開設し、それを核として地域の産学民官との連携を具体的に推進し、地域の産業振興及び文化の発展に寄与する。	a.本年4月に、地域活性化センターを開設した。6月8日に「地域活性化センター設立シンポジウム」を開催し、記念講演「公立大学と地域貢献について」(高崎経済大学 大宮 登 教授)及びパネルディスカッション「地域資源を生かした地域活性化」を行った。 センターに運営推進会議を設置した。産官民学の38団体に委員を委嘱し、地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案について協議するのが目的である。本年6月と12月に運営推進会議を開催しセンターの事業活動について協議した。	A
b 研究年報等を発行して、研究成果を公表する。	b 研究成果をホームページにも掲載し、PR活動を効果的に行う。	b.会津大学短期大学部研究年報第64号をCD-ROM化すると同時にホームページに掲載した。	A
ウ 研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ 研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策		
(ア) 自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。	(ア) 評価室等による自己点検・評価を行うとともに、大学評価・学位授与機構による認証評価(H22年度(会津大学))に向けた準備を進め、併せて、大学としての研究の水準及び研究成果の評価のあり方について検討する。	(ア).(会津大学) 第2回評価室会議において認証評価を受けるために必要な基礎データについて協議した。大学評価・学位授与機構において求められている基礎データについて評価室員に周知を図るとともに、今年度中に基礎データの収集困難度合いについて取り纏めることが了承された。しかしながら、研究の水準及び研究成果の評価のあり方にかかる検討には至らなかった。	C
		(会津大学短期大学部) 評価委員会において中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行っている。 認証評価機関による外部評価は、大学評価・学位授与機構を中心に平成22年を目標に検討を進めている。	C
(イ) 主要学術論文の採択数を中期計画期間内で50%増(現状の113件を170件にする。)を目指す(会津大学)。	(イ) 主要学術論文の採択数増を目指し、教員の啓発を図る。(会津大学)	(イ).(会津大学) 昨年度整備した職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行うことにより、教員の啓発を図ることとした(本年度は実績なし)。	C
(ウ) 高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。	(ウ) 職員表彰規程に基づき、該当の職員の表彰を行う。(会津大学) 高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度の整備を進める。(短期大学部)	(ウ).(会津大学) 当面は、昨年度整備した職員表彰規程に基づき、該当者の表彰を行う。 (会津大学短期大学部) 研究者に対する顕彰制度について検討した。	B
			C

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	3	B	10	C	8	D	6
ア (ア)	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア (ア)	ア 研究者等の配置に関する具体的方策 (ア) 会津大学								
a	本学の特徴である本学に所属したことのある海外の研究者や関係する海外の機関等とのネットワークを生かし、客員研究員としての配置を始め、優秀な外国人教育研究者の確保を容易にする方策を検討する。	a	研究者等の確保に当たり、国際戦略本部のネットワークを活用する。	a. 開学から本年度までの間に在籍したことのある海外の研究者の情報をデータベース化し、3月、国際戦略本部のホームページに、「アラムナインネットワーク」を立ち上げ、関係者に公開した。							B
b	研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる。	b	博士後期課程在学の大学院学生のRAとしての活動をより活性化させる。	b. 院教務委員会(9/28)で、検討事項等を整理し、RA活動をより活性化させるための方策や今後の進め方等について協議を行った。							D
c	分野の違いを越えて取り組むような独創性を生かした研究領域については、極力、重点目標として取り組む領域として位置付け、支援体制や研究環境の整備に配慮する。	c	UBIC会議等を通じて、大学の知を活用した横断的研究を推進する。	c. 全学を挙げて取組み応募した「現代的教育ニーズ取組支援プロジェクト」が採択されたことから、大学の知を活用した横断的研究の足がかりを築いた。							B
d	研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、産学連携センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金を獲得していく。	d	産学イノベーションセンターにおける教員を核として、教学側の視点を盛り込んだ戦略的な連携推進の方策を検討する。	d. 地域のニーズに対応したITベンチャー起業化精神育成のための工房型教育「ベンチャー体験工房『会津日新館』」が文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム補助金に採択となった。							B
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部								
a	学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努める。	a	地域活性化センターを核にして、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努める。本学の持つ専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉、保育及び介護等)を基礎にして、学科を超えた兼担科目の設置に努める。	a. 融合性、多様性及び相乗性を重視した研究が行えるように、研究者の連携を図った。							B

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
b	人的資源等を有効に活用した特色あるプロジェクト研究ができる体制を整え推進に努める。	b	b-1.地域活性化センターを核にして、地域の産学民官と連携を図り、地域の特性を生かしたニーズの中から共通の課題を取り上げ、プロジェクト研究を行う。 b-2.本学に所属したことのある研究者、定年退職した研究者等のデータベースを作成する。 b-3.本学の研究者のデータベースを作成する。	b-1.平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業「食を通して「子育て・子育て」支援事業」(福島県保健福祉部からの受託事業)、福島県出先機関連携事業「会津の宝」活用事業(会津地方振興局からの受託事業)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(東北経済産業局からの受託事業)を行った。 では、県内幼稚園等と連携し、食育の体験学習会などの実践的普及活動を行った。また、産官民学が連携して食育教材の開発について検討を行った。この事業は、来年度も継続し教材を開発する予定である。 では、「地域情報発信事業」、「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルスツーリズム連携事業」について、県の関係する出先機関と連携して実施した。これらの事業は、来年度も継続する予定である。 では、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知財を活用して、本学が管理法人となり福島県ハイテクプラザ、独立行政法人産業技術総合研究所及び県内4企業とコンソーシアムを形成し地域資源「会津桐」の活用を図り研究開発とビジネスモデル化を行った。この事業は、来年度も継続する予定である。 b-2、b-3.地域活性化センターにおいて、他大学の事例などを参考にして、研究者データベース化の準備を始めた。	C
イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学	イ (ア)	イ 研究環境の整備に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a	研究組織については、現講座の見直しを行い、大学の使命である知識の継承・進化に取り組む基盤となる組織に加え、横断的、自由集結的に構成する柔構造の研究組織を設ける。	a	研究組織について、現講座の見直しの検討を行う。	a.教員の採用に当たっては選考の過程で配属する講座や職員を決めていく方法とし、柔構造の研究組織に資することとしている。	C
b	柔構造の研究組織には時限制を導入し、「21世紀COEプログラム」等の採択を目指すような基礎研究、あるいは地域経済へ貢献する研究など、目標を明確にした研究を行うことにより外部資金の導入をひとつの使命とする。同組織の教員は、原則として教育負担が軽減され、研究に集中できるようにするとともに、研究の初期段階では研究資金の優先的配分を受けることができるような制度を検討する。	b	柔構造の研究組織のあり方について検討を行う。	b.平成20年度のグローバルCOEプログラムの申請にあたっては各専攻、センター等の教員を事業推進担当者として組織横断的に取り組んだ。	C
c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の充実を図る。	c	教員と博士後期課程の学生の研究活動を支援するため、RA制度の見直しを行う。	c.院教務委員会(9/28)で、検討事項等を整理し、RA制度を充実させるための方策や今後の進め方等について協議を行った。	D

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
d 外部資金からの一定の拠出金を先端的・学際的研究、国際協力、研究環境整備に充当する。	d 外部資金に係る間接経費について、国等の拠出先の制度や相手企業との契約内容が許す範囲内において可能な限り、個別外部資金の趣旨外の用途に使える方策を検討する。	d. 政府系の外部資金については、用途の制限があり困難な面がある。また、民間企業からの資金についても、従来の間接経費に加え、趣旨外の用途に使える間接経費をさらに上乗せする働きかけについては、経済情勢が厳しい中実施できる環境が整っていない。	D
e 共同研究等を推進するために、産学連携センターに全学的な調整機能を持たせるとともに、外部資金獲得のための戦略を策定し、教員に対する周知徹底を図る。	e 産学連携推進会議やUBIC会議等での議論のもと、戦略的な連携推進方策を検討する。	e. UBIC会議での議論において、海外大学との学術連携協定を生かした海外企業・大学との国際産学連携も視野に入れた取組みなどの連携推進方策を検討した。	B
f 共同研究費及び受託研究費の直接経費に、全学的な研究環境の整備等を目的とした間接経費を上乗せ措置する。当面は、産学連携センターが中心となって、共同研究の相手方となる企業等に、間接経費の措置について了承を得られるよう努める。	f 共同研究相手方との交渉において間接経費上乗せ措置への了承を得られるよう努める。	f. 直接経費の10%分を間接経費として上乗せ措置を実施。	B
g 研究成果の社会への還元を目的として、産学連携センターに知的財産管理本部機能を持たせているが、今後も全学的な産学官連携支援機能の充実を図っていく。	g 産学連携支援機能充実のため、常時、効果的な組織のあり方を検討する。	g. UBIC教員の専任化など昨年度の成果を維持しつつ、さらなる議論を実施した。	C
h 特許権等出願可能な分野で、学内での競争的研究費の配分を受けた教員等においては、当該研究終了後1年以内に特許権等の出願を行うことを目標とする。	h 競争的研究費配分の前提となる条件が順守されるよう管理する。	h. 競争的研究費の配分を受けた教員に対して、特許出願の手続きや出願の流れの説明、職務発明審査会への届出書類作成など、条件が遵守されるよう管理指導をした結果、特許出願に至った。	C
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
a 研究環境の整備、とりわけ研究に必要な資金的整備に努める。	a 研究環境の整備、とりわけ研究に必要な資金的整備に努める。		
(a) 大学と地域の産学民官が連携して、地域の発展に結びつく調査研究支援体制を確立する。	(a) 地域活性化の支援体制として、地域活性化センターを核にして、資金的整備に努める。	(a) 地域活性化事業などの研究・活動資金として、競争的公募型外部資金に産学民官と連携し積極的に応募し資金的整備に努めた。本年度は、外部資金として合計 7件、29,369,904円(平成18年度10件、11,060,000円)を獲得することができた。(内訳: 科学研究費補助金 3件 6,920,000円、受託事業 4件 22,449,904円)	A
(b) 研究活動を支援する奨励研究制度、学外研修制度を充実させる。	(b) 現行の学外研修制度等について、研修の費用対効果を高めるために法人の旅費規程の適用除外を選択できる試験的運用を行う。	(b) 学外研修及び研究費の旅費において実費が適用でき、研修制度の費用対効果を高めることができた。来年度以降もこの制度を運用することとした。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(c) 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。	(c) 外部資金獲得のために、産学民官と連携を強化して共同研究・受託研究などの実現に努める。	(c) 平成19年度本学地域活性化センターを中心にして外部資金獲得のために、産官民学と連携を図り下記のような事業を行った。 福島県重点推進分野事業『食を通した「子育て・子育て」支援事業』(福島県保健福祉部からの受託事業)、 福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』(会津地方振興局からの受託事業)、 経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』(東北経済産業局からの受託事業)を行った。 では、県内幼稚園等と連携し「子育て・子育て」支援大学間連携実践事業、「子育て・子育て」支援普及・啓発事業として、食育の体験学習会などによる実践的普及活動を行った。また、食育教材開発事業では、産官民学が連携して食育教材の開発について検討を行ったに当たった。この事業は、来年度も継続し教材を開発する予定である。 では、「地域情報発信事業」、「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルスツーリズム連携事業」について、県の関係する出先機関と連携して実施した。これらの事業は、来年度も継続する予定である。 では、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知財を活用して、本学が管理法人となり福島県ハイテクプラザ、独立行政法人 産業技術総合研究所及び県内4企業とコンソーシアムを形成し地域資源「会津桐」の活用を図り研究開発とビジネスモデル化を行った。この事業は、来年度も継続する予定である。	A
b 研究成果を社会に還元するために、地域活性化センター(仮称)に知的財産管理機能を持たせ全学的な産学官連携支援機能を充実させる。	b 地域活性化センターに知的財産管理機能を持たせるように整備検討する。	b 本学には、既に「会津大学短期大学教員の職務発明等に関する規程」、「会津大学短期大学教員の職務発明等に関する事務取扱要領」は整備された。さらに、知的財産管理の上で必要な事項について、他大学の事例などを参考にして検討を進めている。	B
ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ウ 研究活動の評価に関する具体的方策 (ア) 会津大学		
a 自己点検・評価委員会等を活用し、研究経過や研究成果の評価を定期的に行う。	a 評価室で、大学としての研究経過や研究成果の評価のあり方について検討する。	a 評価室の権限を超える案件であるので、評価室の検討対象外であることを確認した。	D

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
b 社会の評価を得るために、ホームページの充実を図り、年報などにより、教員個人やプロジェクトの「研究報告」を公開し、それらの研究成果を広く利用可能にするとともに、評価も受ける。	b 年報を発行して教員等の研究報告を公開する。	b.18年度理工学部年報については、業績システムの不具合により、20年度の早い時期での発行を目指して、準備を進めている。年報は本学の研究業績の基礎的な資料で、本学の研究業績の自己点検、さらには平成22年度に実施予定の認証評価に欠かせないデータである。年報作成のスケジュールの遅れを解消するために、企画運営室等の技術的助言を受けながら、改善点の明確化及びその改善を提言するためのWGを組織した。文化研究センター研究年報については、3月に発行した。	C
c 知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点で社会貢献度を評価し、教員の評価に反映する。	c 知的財産の創出、技術移転等の技術革新の視点での教員の社会貢献度の評価のあり方、評価の実施主体等について検討する。	c.平成19年11月開催の参与会において、ファカルティディベロップメントのあり方として、教員の社会貢献度の評価について意見交換を行ったが、具体的な検討には至らなかった。	D
d 学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等によっても研究活動を評価する。	d 学生の研究指導実績、研究資金の獲得実績、学会の役員・委員就任実績等による、教員の研究活動の評価のあり方、評価の実施主体等について検討する。	d.平成19年11月開催の参与会において、ファカルティディベロップメントのあり方として、教員の研究活動の評価について意見交換を行ったが、具体的な検討には至らなかった。	D
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		
学内に評価委員会を設置して、研究活動の質を向上させるために、評価基準等を設定し研究活動の評価を行う。評価項目の中に、地域貢献度を評価尺度の一つとして適用する。評価基準に従い、教職員の自己評価を参考にし、公正、公平、透明な評価を行う。	学内評価と外部評価との整合性を図り、評価基準の作成を進める。	評価委員会で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行っている。また、教員個人の研究経過、研究活動を評価するためには、人事評価システムの構築が必要となることから、今後のあり方について検討していく小委員会を設置し、評価基準の検討を進める。	C
エ (ア) 研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学	エ (ア) 研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用に関する具体的方策 (ア)会津大学		
a 外部資金を獲得した研究については、その研究成果を評価し、必要に応じて更に学内資金の配分を行う。	a 戦略的研究費の効果的・効率的な利用により外部資金の獲得に向けたインセンティブの確保に努める。	a.科学研究費補助金を受けた月周回衛星SERENE「かぐや」のデータ解析にかかる研究に関連して、さらに戦略的研究費(409千円)を配分することで、より効果的に研究活動が実施されるなど外部資金の獲得に向けたインセンティブの確保に努めた。	B
b 学内の研究資金は、大学の重点目標として取り組む領域に配慮した配分を行う。	b 競争的研究費の中に創設された中長期計画枠において、重点目標として取り組む領域の研究を推進する。	b.中期計画枠においては7件(11,137千円)を採択したが、うち重点目標として取り組む領域の研究の一つである、萌芽的研究(宇宙フロンティア・プロジェクトへの参画)として1件(2,272千円)を採択するなど推進を図った。	B
c 自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面の配慮を行う。	c 競争的研究費の中に創設された中長期計画枠において、重点目標として取り組む領域の研究を推進する。	c.中期計画枠における採択に加え、一般枠においても語学系などの分野に配分をし(2件、1,942千円)研究を推進した。	B
(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部		

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分を検討し実施する。	研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の改善のために活用する。優れた研究活動を行っている教員に対しては、インセンティブとして、研究資金などの傾斜配分について整備検討する。	学内研究予算の傾斜配分について検討したが、全体予算が縮小する中での実現には厳しいものがあった。引き続き今後も検討することとした。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	12	B	12	C	2	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	8	B	8	C	2	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学								
(ア)	地域に開かれた大学として、図書館等の諸施設の一般開放を拡大し、運動施設の学外利用も推進する。	(ア)	(ア-1)学外者の図書館利用を促進するため、資料閲覧、図書貸出等のサービスについて引き続き広報活動を行う。また、地域との交流促進を図るため「デジタル写真展」を開催する。 (ア-2)運動施設の学外利用についても範囲を広げ、地域の団体等が利用しやすい制度とする。	(ア-1)学外者の図書館利用の促進のため、案内文の公民館への送付や地域情報誌への情報提供を行った。その結果、一部の地域情報誌に掲載された。2月末現在の学外者利用証発行人数は235人である。会津学鳳中学生、高校生の図書館利用については、会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定の趣旨を踏まえ検討を進め、規程整備等の準備作業を行った上で、12月から認めた。デジタル写真展については、ポスターの掲示、ホームページへの掲載など広報活動に努め、10月から11月にかけて開催した。学外者、学生、教員を含めデジタルカメラ部門95件、携帯電話部門13件、計108件の応募があり、審査により受賞作品を決定した。(ア-2)使用団体の範囲を広げ、使用料の規定を2段階とした。なお、平成19年度の運動施設の外部団体の利用は258回となっている。							B
(イ)	産学連携センターについては、産業構造の変化に迅速に対応するなどの継続的な改革を進め、地域の企業等の利用者が支援の効果や利便性を実感できる成果を提供する。	(イ)	産学連携推進委員会におけるチェック機能の充実に努める。	(イ)産学連携推進委員会(事務局)として、地元中小企業とベンチャー企業によるUBIC研究開発室への入居にあたり本学との研究の進捗状況を勘案し、より熟度の高い企業のニーズを踏まえた対応を実施した。							B
(ウ)	実際にコンピュータを使用するTRYシリーズやマルチメディア講習会など、本学ならではの設備や研究成果を活かした公開講座を積極的に開催する。	(ウ)	(ウ-1)実際にコンピュータを使用するTRYシリーズをより充実して開催する。 (ウ-2)学生による本学の資源を活かした公開講座を開設する。 (ウ-3)公開講座は、可能な限り県民カレッジ連携講座として実施し、参加者の増加を図る。	(ウ-1)会津大学の英語学習に使われているフリー・オープン・ソース・ソフトウェア「ムードル」を使った効果的な授業のほか、好評を得ているパソコン組立講座(小学生～社会人対象)を7回開催した。また、参加者から希望の多いパソコンパーツ持ち込みによる組立体験コースを実施した。 (ウ-2)会津大生による公開講座「ホームページを作ってみよう!」を2日間に渡って実施した。 (ウ-3)今年度の公開講座は、全て県民カレッジ連携講座として開催した。							A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(工) 大学を会場とする公開講座だけでなく、地域の施設等を会場とする教員派遣公開講座を地域の生涯学習推進機関との連携により行うとともに、県内外の高等学校への出前講義の実施を更に推進する。	(工) (工-1) 公民館などの地域の生涯学習推進機関との連携により教員派遣公開講座を実施する。 (工-2) 県内外の高等学校への出前講座を引き続き積極的に実施する。	(工-1) 教員派遣公開講座は、平成19年度から20メニューに拡充し、関係機関や広報機関への広報依頼、ホームページでのPRなどにより、14件の講座を実施した。 (工-2) 平成19年度は20件実施した。(県内17校18件、県外2校2件)	A
(オ) 県内中学、高等学校の教員の資質向上の取組みに対して、人的、施設的な支援を進め、さらに、専修免許取得可能となっている大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことを検討する。	(オ) (オ-1) 県教育委員会と連携して、県内現職教員の短期研修を実施する。 (オ-2) 大学院に現職教員を受入れ、長期研修を行うことを検討する。	(オ-1) 語学研究センターにおいて、夏休み中に、英語教員の資質向上のための研修を実施した。 (オ-2) 大学院については、教務委員会で長期研修受入の可能性及び問題点について今後検討する。なお、学部においては、開学以来12名の現職職員を受け入れている。	C
(カ) 県内の中学、高校生の特に数学、物理、英語の学力向上に向け、県教育委員会と連携し、教育内容、教育用教材・ITツール等の研究を行う。特に、会津学鳳高等学校の中高一貫教育の実現については、更に連携を強化する。	(カ) (カ-1) 県教育委員会と連携し、県内の中学、高校生の学力向上に向けた事業を検討する。 (カ-2) 会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員の高校への講師派遣等の事業を推進する。	(カ-1) 具体的な検討に至らなかった。 (カ-2) 協定に基づき、平成19年6月25日に高大連携協議会(大学5名、高校・中学校7名)を立ち上げ、大学教員等の高校への派遣や高校生の大学の授業科目への受け入れなど事業の具体化に向け検討を行った。なお、平成19年度は、大学教員等の高校への派遣に関する事業の一つとして数学、英語、情報(技術・家庭)の「スボット講義」を各2回実施した。	C
(キ) 関係機関・団体等と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催し、情報化社会を支える人材の育成を図るとともに、これらを通して本学の特色や魅力を全国に発信する。	(キ) (キ-1) 関係機関・団体と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプを開催する。 (キ-2) 県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して、「パソコン甲子園2007」を開催し、より幅広いIT人材の育成を図る。	(キ-1) 地元NPO、自治体、企業等、14団体・機関で構成する実行委員会が主催して、本年度で11回目となるCSSC2007を、JAVAプログラミングなど3つのコースに国内50名、中国大連第六中学校から20名、計70名の参加を得て実施した。 (キ-2) 本年度で5回目となるパソコン甲子園2007を開催した。予選では全国から1,122名の参加を得て実施したが、そのレベルは着実に向上しており、高校生離れした戦いが繰り広げられた。本年から本選出場者を対象としていた推薦Bを、予選通過者同等レベルの者に対象を拡大した。また、本年度、昨年の大会出場者が、全国的にも例が少ない飛び級で入学している。	A
(ク) 高齢者、障がい者が簡単にメールの送受信などのコンピュータ操作を行うことができる研究・開発を進める。	(ク) (ク-1) 高齢者、障がい者対応のITの研究・開発を推進する。 (ク-2) UBIC会議等を通じて、大学の知を活用した研究として推進する。	(ク-1) 高齢者対応や障がい者対応の研究開発を推進した。 (ク-2) 定期的なUBIC会議での議論を踏まえ、学内シーズの充実を図るなど効果的な研究の推進を図った。	B
(ケ) 県立医科大学等との連携により、携帯電話による遠隔医療など医療支援に関わるITの研究・開発に重点化し、地元と密着した活動を行っていく。	(ケ) (ケ-1) 県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発を推進する。 (ケ-2) UBIC会議等を通じて、大学の知を活用した研究として推進する。	(ケ-1) 携帯電話を活用したITの研究開発を推進した。 (ケ-2) 定期的なUBIC会議での議論を踏まえ、学内シーズの充実を図るなど効果的な研究の推進を図った。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(コ)	県立医科大学を始めとした県内、さらには近隣の大学間で、各大学の特徴を最大限活用しつつ連携協力し、共同研究を行うことはもちろん、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議・共通講義等を開催して定期的な情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。	(コ)	(コ)福島県高等教育協議会における会議等で各種の情報交換等を行う。	(コ)5月に総会及び実務者会議が開催され、加盟大学間相互単位互換や高等学校との連携等について意見交換を行った。	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部		
(ア)	短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、調理、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用しながら地域の活性化に貢献できる組織態勢を確立する。	(ア)	短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用しながら地域の活性化を進める。活動拠点として、地域活性化センターを平成19年4月1日に開設する。	(ア)本年4月に、地域活性化センターを開設した。6月8日に「地域活性化センター設立シンポジウム」を開催し、記念講演「公立大学と地域貢献について」(高崎経済大学 大宮 登 教授)及びパネルディスカッション「地域資源を生かした地域活性化」を行った。	B
(イ)	組織形態としては、地域活性化センター(仮称)を設置して、学内のセンター運営委員に加えて、地域の課題やニーズを吸い上げ、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けたネットワーク体制を確立する組織としてセンター推進協議会とその下部組織にセンター運営推進会議を発足させる。	(イ)	組織形態としては、学内のセンター運営委員会を中心として、地域の課題やニーズを吸い上げ、研究テーマや講座プログラムの設定などを行うとともに、問題解決に向けたネットワーク態勢の整備を図る。	(イ)地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案について協議するために、センターに運営推進会議を設置した。産官民学の38団体に委員を委嘱した。本年6月と12月に運営推進会議を開催し、センターの事業活動について協議した。	A
(ウ)	このような組織形態を運営するために専任のセンター研究員(または長)及び専属の事務スタッフを配置する。	(ウ)	このような組織形態を運営するためにセンター長及び専属の事務スタッフを配置する。	(ウ)地域活性化センターには、センター長、副センター長を各1名配置した。専属の事務スタッフは嘱託(地域コーディネーター)1名を採用し配置した。	B
(工)	この施設は、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。	(工)	この施設は、地域貢献の核となるものであり、本学の将来構想の要となる重要なものである。	(工)地域活性化に貢献することは、本学の大切な使命の一つである。本年4月に設置した地域活性化センターを核にして地域貢献の活動が可能になった。本年度は、設置初年度としては予定以上に多くの成果を上げることができた。	A
a	セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、学生参画型実践教育を実施する。公開講座については、従来の本学内で実施する講座に加えて、小・中・高校へ出向いて行う派遣講座を新たに実施して高大連携等を推進する。	a	地域活性化センターでは、セミナー・講習会、派遣講座・公開講座、シンポジウム、学生参画型実践教育や知識基盤社会の育成を行う。派遣講座は、小・中・高校および地域(一般)などの幅広い対象者に実施する。また、公開講座は本学施設・機材等も活用して行い、ともに地域貢献を推進する。	a.公開講座は、3講座延べ5回を実施した。実習形式の講座が2講座あり定員を設け人数制限したため受講者は合計150名であった。派遣講座は、本学の教員が12分野62講座(平成18年度:14分野58講座)を開設した。小・中・高校、民間等から合計92回(平成18年度:68回)の依頼があり実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を頂いた。高校においては、高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校を始め合計9校、延べ32回を実施した。いずれの講座も好評であった。	A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
b 地域活性化センター(仮称)を中心に、県の政策形成・各種施策との連携・協力を進める。	b 県の政策形成・各種施策との連携・協力を推進し、地域活性化センター等を中心として、事業計画案を策定するとともに、研究を展開する。(平成19年度事業計画として会津地方振興局、会津保健福祉事務所、会津農林事務所、県立宮下病院、会津若松建設事務所等と連携した会津地域資源活用振興事業として「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルス・ツーリズム連携事業」等を企画し調査を進める。他の事例として福島県重点推進分野事業の一環として、県内幼稚園等と連携し「食を通した「子育て、子育て」支援事業」を企画し調査を進める。学生も卒業研究の一環として事業に加わる計画である。)	<p>b.平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業「食を通した「子育て、子育て」支援事業」(福島県保健福祉部からの受託事業)、福島県出先機関連携事業「会津の宝」活用事業(会津地方振興局からの受託事業)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」(東北経済産業局からの受託事業)を行った。</p> <p>では、県内幼稚園等と連携し、食育の体験学習会などの実践的普及活動を行った。また、産官民学が連携して食育教材の開発について検討を行った。この事業は、来年度も継続し教材を開発する予定である。</p> <p>では、「地域情報発信事業」、「空家等地域情報データベース構築事業」、「ヘルスツーリズム連携事業」について、県の関係する出先機関と連携して実施した。これらの事業は、来年度も継続する予定である。</p> <p>では、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターの知財を活用して、本学が管理法人となり福島県ハイテクプラザ、独立行政法人産業技術総合研究所及び県内4企業とコンソーシアムを形成し地域資源「会津桐」の活用を図り研究開発とビジネスモデル化を行った。この事業は、来年度も継続する予定である。</p> <p>いずれの事業も産官民学の連携・協働の結果、大きな成果を上げることができた。</p>	A
c 教育委員会及び四大との連携を取りながら会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを行う。	c c-1 地域活性化センターにおいて、教育委員会及び会津大学との連携を図りながら会津地域及び県内の中学・高校・大学との連携を図り、中・高教員のリカレント研修及び専門高校の改革支援などを実施できるように整備を進める。 C-2 会津学鳳高校との高大連携に関する協定書に基づき、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての情報交換及び交流等を推進する。会津学鳳中学校についても高校に準じて連携する。	<p>c-1.会津学鳳高校及び山形県山形市立商業高校と講師派遣・遠隔講義などを実施した。会津学鳳高校とは、高大連携会議を4回実施し、連携を推進した。</p> <p>c-2.会津学鳳高校との高大連携については、本学教員の高校への講師派遣、高校生の大学の授業科目への受け入れ、施設の開放、教育・研究についての議論を深め、推進できる環境を整備した。</p>	B
	(a) 派遣講座制度を活用して、高大連携や地域貢献に資する機会を増加させる。	(a)派遣講座は、本学の教員が12分野62講座(平成18年度:14分野58講座)を開設した。小・中・高校、民間等から合計92回(平成18年度:68回)の依頼があり実施した。アンケートの評価結果は、いずれも高い評価を頂いた。高校においては、高大連携の協定を締結した福島県立会津学鳳高校を始め合計9校、延べ32回を実施した。いずれの講座も好評であった。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)産学官連携の推進に関する具体的方策		(2)産学官連携の推進に関する具体的方策	A	3	B	2	C	0	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学								
(ア)	地域振興の牽引役として、産学官連携を積極的に進めていく。	(ア)	シーズ集の充実を図るほか、会津の有するICT(情報通信技術)を活用した様々な取組みを全国へ情報発信する「会津ITサマーキャンプ(仮称)」等を開催する。	(ア).8月24日、25日の両日にわたり会津ITサマーフォーラム2007を開催し、全国のITに関わる企業人、研究者、学生などが一同に集い、特別講演、分科会を通して、様々な角度からITの次世代について語り合い、ユビキタスコンピューティング社会に貢献するとともに、全国への情報発信を通じて会津をITの先進地としてブランド化を図った(参加者延300名)。							A
(イ)	IT分野は国際的に見ると中国、ロシア、インドで活発に行われているが、これらの国の出身者が本学教員構成の多くを占めており、今後、県内の企業、研究機関等が多様な開発、市場開拓を行う際には、その知識を積極的に活用していく。	(イ)	産学連携事業に本学の外国人教員をこれまで以上に積極的に関与させ、その知識を活用していく。	(イ).本学外国人教員により、産学官連携による共同研究(3件)及び受託研究(3件)を実施した外、西会津町の地域再生計画の策定にあたっては、本学外国人教員が検討に参加し、その知識を活用して地域に貢献した。							B
(ウ)	大学の首都圏での教育、研究、地域貢献等の活動を充実させるために、サテライトオフィスの設置を検討し、大学発ベンチャー等の首都圏での活動拠点としても活用する。	(ウ)	首都圏において講師を招聘しての遠隔授業や教育・研究活動等を充実させるための拠点としてサテライトオフィスの設置を検討する。	(ウ).講師を招聘しての遠隔授業やベンチャー企業の活動拠点をはじめ、様々な目的のもと活用する拠点候補先として、港区田町の東京キャンパスイノベーションセンターや台東区のふくしま会館(改修要となる)、コラボ産学官プラザinTOKYOなどを調査した。							B
イ	短期大学部	イ	短期大学部								
(ア)	地域活性化センターを中心に、産学官と連携して共同研究、研究協力支援(産学連携研究制度)、受託研究、研究員の派遣・受入、研究会活動、研究生制度の活用を行う。	(ア)	地域活性化センターを平成19年4月1日に開設する。	(ア).本年4月に、地域活性化センターを開設した。6月8日に「地域活性化センター設立シンポジウム」を開催し、記念講演「公立大学と地域貢献について」(高崎経済大学 大宮 登 教授)及びパネルディスカッション「地域資源を生かした地域活性化」を行った。							A
(イ)	センター施設の整備を図り、県内の企業などとの研究協力の連携を進め、その成果を地域に還元する。	(イ)	県内の企業等との研究協力の効率的な連携体制を整備する。	(イ).地域課題の共有化、地域連携の推進、地域連携事業の助言・提言、企画運営の計画立案について協議するために、センターに運営推進会議を設置した。産官民学の38団体に委員を委嘱した。本年6月と12月に運営推進会議を開催し、センターの事業活動について協議した。							A

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D		
	(3)地域貢献の評価に関する具体的方策		(3)地域貢献の評価に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学									
(ア)	地域貢献となる事業項目ごとに、その達成度を検討する。	(ア)	地域貢献となる事業項目ごとの評価基準を作成し、達成度の把握方法等について検討する。	(ア)地域貢献となる項目も含めて、法人自己評価を厳しく行っており、第三者評価については、県評価委員会の評価を受けた。今後は認証評価を受けることになっている。								B
(イ)	地域貢献についての評価は、対象となる団体等の意見を踏まえて行う。	(イ)	対象となる団体等の意見の把握方法等について検討する。	(イ)団体等の意見の把握については、事業実施ごとにアンケート調査等を行っている。今後ともこのような対応によって意見の把握に努める。								B
イ	短期大学部 地域活性化センター(仮称)を中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	イ	短期大学部 地域活性化センターを中心に地域貢献を進め、その成果を地域貢献となる事業項目ごとに適切に評価する。	イ.本学大学法人評価小委員会において、本年度地域活性化センターの各事業毎に適切に評価を行った結果、いずれの事業も所期の目的を十分に達成していた。								A

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		4 国際交流に関する目標を達成するための措置	A	4	B	1	C	0	D	0
	(1)国際交流の推進に関する具体的方策		(1)国際交流の推進に関する具体的方策	A	4	B	1	C	0	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学								
(ア)	これまで各教員のイニシアティブに依存していた国際交流活動を、新たに設置した国際戦略本部に一元化することにより、国際共同研究等を効率的・組織的にフォローアップする。	(ア)	<p>(ア-1)国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。</p> <p>(ア-2)国際戦略本部の活動は随時学内に周知し、全教職員と情報の共有化を図る。</p> <p>(ア-3)学内外の委員からなるアドバイザーボード委員会を開催し、幅広い視点から本学の国際交流活動を評価する。</p> <p>(ア-4)ホームページや報道機関への情報提供により本学の国際交流活動を積極的に広報するとともに、地域交流会などにより国際交流の成果を地域に還元する。</p>	<p>(ア-1).大学間交流協定を本年度新たに7校と締結した。平成18年度までに構築した交流協定の締結等による海外との交流ネットワークをベースとして、南京大学及び北京大学軟件・微電子学院との国際共同研究室の開設、米国ローズハルマン工科大との国際単位互換協定や協定校6校と国際デュアルディグリープログラムに関する覚書を締結して学生の受け入れを行うなどの、具体的な取り組みを進めた。また、デュアルディグリープログラムで受け入れる学生のための授業免除や奨学金制度の創設等、総合的な支援を実施した。今後もデュアルディグリープログラム等の具体的な交流を進める予定である。学生派遣では、海外派遣研修事業により、2名の学生を3ヵ月程度派遣したほか、ローズハルマン工科大への2週間程度の短期研修に3名の学生を派遣した。</p> <p>(ア-2).国際戦略本部長が部局長会議で活動状況を報告するとともに、ホームページ等により随時情報の共有化を図っている。</p> <p>(ア-3).10月に学内委員による第1回アドバイザーボード委員会を、3月には外部委員を招いて第2回アドバイザーボード委員会を開催し、幅広い視点から本学の国際交流活動を評価いただいた。</p> <p>(ア-4).国際交流関連情報、学生海外研修情報等をホームページや報道機関への情報提供により積極的に広報した。また、会津大学外国人留学生後援会と連携して県立博物館の展示内容を多国語翻訳するプロジェクトを実施し地域の国際化に貢献している。さらに、留学生を対象としたスキー教室の実施などにより、地域の方々との交流を図った。</p>							A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(イ) 戦略的に諸外国の大学と協定締結を図り、教員、学生の交流、共同研究等を積極的に推進することとし、協定締結校を計画期間中に15校にすることを旨とする。	(イ-1)既に協定締結した交流相手先を中心に引き続き具体的な交流を進める。 (イ-2)協定締結校等と協議して学生交流に関する条件整備を図るとともに、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。 (イ-3)本学教員と協定締結校等の研究者との共同研究等を支援する。 (イ-4)国際交流に関する公募事業の採択を目指す教員を支援する。	(イ-1).今までに構築した交流協定の締結等による海外との交流ネットワークをベースとして、南京大学及び北京大学軟件・微電子学院との国際共同研究室の開設、米国ローズハルマン工科大との国際単位互換協定や協定校6校と国際デュアルディグリープログラムに関する覚書を締結して学生の受け入れを行うなどの、具体的な取り組みを進めた。また、デュアルディグリープログラムで受け入れる学生のための授業免除や奨学金制度の創設等、総合的な支援を実施した。今後も具体的な交流を進めていく予定である。 (イ-2).ローズハルマン工科大との間で国際単位互換制協定を締結した。また、今年度の海外派遣研修事業により、2名の学生を3ヵ月程度派遣した。また、ローズハルマン工科大への2週間程度の短期研修に3名の学生を派遣した。デュアルディグリープログラムに基づき受け入れる学生については、授業免除や奨学金制度の創設等、総合的な支援体制を整えた。 (イ-3).大学国際戦略本部強化事業等により、海外協定校との間で共同研究体制の整備を進めており、南京大学及び北京大学に軟件・微電子学院との間で共同研究室の設置協定を締結し、国際共同研究に着手している。また、昨年度から実施している2国間交流事業に基づく韓国釜山大学との共同研究の実施についても引き続き支援を行った。 (イ-4).公募型事業へ申請する外国人教員を引き続き支援するとともに、大学院生についても支援を行った。	A
(ウ) 国際共同研究支援活動と一体となった国際学術会議の企画・運営補助を行っていく。	(ウ) 国際学会、ワークショップ等の企画・運営補助を行う。	(ウ).本学で初めて合同開催した5つの国際会議、及び2つの国際会議について、学会登録、査証取得に係る招へい手続き、受付・案内業務等の人的支援及びキーノートスピーカーに対する旅費支払手続等、総合的な支援を行った。また、大学国際戦略本部が主催して、大学の国際化に関するシンポジウムを開催した。	A
(エ) 通訳翻訳員の技能向上研修、外国人相談員等の実務教育など、国際関連業務を行う職員の教育・研修を行い、学内国際業務の質の向上を図る。	(エ) 通訳講座、翻訳講座等を開催する。	(エ).通訳・翻訳員が研修会に参加してスキルアップを図った。また、外国人教員及び留学生のための日本語教室を実施した。	B
イ 短期大学部 国際交流の具体案を模索・検討し、実行可能性の高いものから順次実施をする。	イ 短期大学部 本年度は、国際交流が全学的に広がるように具体案を作成する。	イ.前年度に引き続き、教養基礎科目の総合科目で国際理解を目指す授業を行った。また、会津若松市国際交流協会担当者の訪問を受け、コンピュータ理工学部で行われた会津若松市国際交流協会の説明会を学生に広報した結果、2名の学生が自主的に会津若松市国際交流協会に入って国際交流を開始した。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	11	B	21	C	8	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	4	B	4	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		(1)効果的な組織運営に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	
ア	地方独立行政法人法の趣旨に沿って、大学の教育研究業務を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会などが適切な役割分担のもとに相互に連携を図り、理事長が透明、公正、的確かつ迅速なリーダーシップを発揮できる体制を整備する。	ア	<p>ア-1 役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担の元に、より一層自主性・自律性を発揮し、迅速な意思決定により機動的・効率的な大学運営を行う。</p> <p>ア-2 理事長と総務・財務担当、管理・渉外担当、教育・学務担当、研究担当、短期大学部担当の5名の理事(副理事長を含む)が緊密に連携を図り、一体となって大学運営を図る。</p> <p>ア-3 教育・学務担当理事はコンピュータ理工学部長を、研究担当理事は研究科長を、短期大学部担当理事は短期大学部長を兼務することにより、効果的な大学運営を図る。</p>	<p>ア-1.経営審議会、教育研究審議会はそれぞれ経営、教育研究に関することについて審議しており、学外委員から学外の視点からの貴重な意見をもらえる機会となっている。また、役員会は重要事項について法人として最終的に意思決定していく機関である。審議会、役員会は、必要に応じて開催し、効率的、機動的な大学運営を行っている(役員会3回、経営審議会5回、四大教育研究審議会7回開催、短大教育研究審議会3回開催)。</p> <p>ア-2.本学に相応しい5つの担当分野ごとに配置した担当理事(副理事長を含む)が緊密に連携し、一体となった大学運営を図っている。なお、4月から管理渉外担当理事を配置し、地域貢献分野の充実を図っている。</p> <p>ア-3.各理事が理事担当事項に関係する部局長となることで、教育・研究等に関する懸案事項の責任者として法人・大学が一体となって取り組む体制を構築するとともに、各理事が教員の職務も引き続き果たすことで円滑な授業の実施を図っている。</p>							B	
イ	教育・研究費の執行等の効率化をはかり、教育・研究の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。	イ	教育・研究予算配分を迅速に行うとともに、教員発注制度等を適切に運用し、計画的かつ効率的な予算執行に努める。	<p>イ.法人会計制度への移行に伴い、柔軟、迅速、効率的な予算の執行に努めた。</p> <p>四大においては、教育研究を計画的・効率的に推進できるように、基本研究費については年度当初に、その他の教育研究経費については、研究科委員会及び教務委員会了承後、速やかに配分した。また、教員発注制度の運用については、会計監査人のチェックを受けながら適切な運用に努めた。</p>							B	

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
ウ	法人化後の新しい大学運営にふさわしい教授会及び研究科委員会の構成、役割、運営を確立する。	ウ	役員会、各審議会、部局長会議(会津大学)、部科長会議(短期大学部)、各種委員会と教授会、研究科委員会との適切な役割分担等を踏まえ、昨年度から講師以上が全員参加できるようになった教授会(会津大学)などを適切に運営する。	ウ.四大においては教授会、研究科委員会とも会議規定に基づき適切に運営されている。教授会については平成19年度12回開催し、議決権を有さない教員が延べ91名参加した。短大においては、部科長会議を16回開催した。教育研究審議会は、3回開催した。教授会は、13回開催した。	B
エ	会計処理などの大学業務が適切に行われるよう、公認会計士等の学外の有識者・専門家と協力、連携して業務上改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。	エ	エ-1 会計監査人として監査法人を選任し、協力、連携して会計業務など改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。 エ-2 内部監査体制のあり方について検討する。	エ-1.会計監査人と第2期事業年度の監査契約を締結し、会計監査を受検した。必要な助言等を受け、会計業務の改善に取り組んだ。また、短大においては外部監査に対応できる体制を構築し、会計処理方法について必要な改善を行った。 エ-2.平成19年度内部監査計画を作成し、重点項目を研究費に関する事項として内部監査を実施した。また、文部科学省の要請する公的研究費不正防止体制整備を検討し、平成20年度より研究費等不正防止計画推進室を新設することとした。さらに、短大においては各学科代表の監査担当教員と事務局連携で内部監査体制を構築し、会計事務処理方法の改善を図るとともに、内部監査を円滑に実施した。	A

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	B	C	D				
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	B	C	D				
	(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策		(2)戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策	A	3	B	1	C	0	D	0
ア	理事長や理事等の業務を支援すること等に十分対応できるような事務組織体制を構築する。	ア	<p>ア-1 事務組織体制について、学生の支援により適切に取り組むため、H19年度から学生課厚生係を学生課学生支援係と改める(会津大学)。</p> <p>ア-2 また、昨年度大学ごとに設置した教職員などが兼任で構成する評価組織(会津大:評価室、短期大学部:評価委員会)を活用し、適切な自己点検評価、中期計画・年度計画の進行管理等を行う。</p> <p>ア-3 また、昨年度設置した事務職員が兼任で構成する監査室を活用し、監事の監査事務等を補助する。</p>	<p>ア-1.(会津大学) 平成19年度から学生課厚生係を学生課学生支援係に改め、学生の支援に十分対応できる組織体制とした。また、文部科学省の補助金を利用して修学支援室を設置し、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムを実施している。</p> <p>ア-2.四大においては昨年度設置した評価組織(会津大:評価室、短期大学部:評価委員会)を活用し、適切な自己点検評価、中期計画・年度計画の進行管理等を行うこととしている。短大においては企画委員会及び評価委員会を設置し、自己点検評価、中期計画、年度計画の進行管理等を行っている。戦略・政策形成部門の事務体制強化について要求している。</p> <p>ア-3.(会津大学) 内部監査及び監事監査の監査計画、監査方針等について、四者協議会において協議のうえ、監事の指示のもと内部監査を通じて監事の監査業務を補助している。</p>							A
イ	各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を設置し、委員会機能の強化を図る。	イ	<p>イ-1 各理事の担当業務の遂行を支えるために、企画立案及び業務処理を担当する各種委員会を運営する。</p> <p>イ-2 各種委員会の他、産学イノベーションセンター、国際戦略本部、入学センターを運営するとともに、新たに地域活性化センターなどを設置する。</p>	<p>イ-1.四大においては、各理事の担当業務の遂行を支えるため、教務委員会、院教務委員会、情報センター運営委員会、図書委員会、産学連携推進委員会等、法人化を契機として整理した各種委員会を適宜開催している。</p> <p>短大においては企画運営委員会および評価委員会において企画立案や評価のあり方などについて整備を進めた。</p> <p>イ-2.四大においては、法人化を契機に産学連携センターは産学イノベーションセンターという名称に統一した。また、新たに入学センターを学生部長の下に設置し、活動した。国際戦略本部での取り組みは17年度から継続して行った。</p> <p>短大においては、地域活性化センターを4月に設置し、地域貢献関連業務の受付窓口を一本化した。6月にセンター設立記念シンポジウムを、6月と12月にセンター運営委員会を開催した。</p>							A

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
ウ 経営審議会等の学外委員の他、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用する。 ウ-2 産学連携、地域連携、知的財産、国際交流、就職活動、学生募集、財務会計など、法人運営に必要と判断される専門的業務については、学外の有識者、専門家を常勤又は非常勤の職員として積極的に登用する。	ウ-1 経営審議会、教育研究審議会の学外委員に学外の有識者、専門家を非常勤委員として登用している。経営審議会の学外委員(5名)にIT関連企業から3名、公立学校共済組合から1名、会津若松市から1名を委嘱した。 四大教育研究審議会の学外委員(2名)には、福島県高等学校長協会会津支部から1名、民間有識者1名を委嘱した。 短大教育研究審議会の学外委員(2名)については、福島県高等学校長協会会津支部から1名、地元県出先機関から1名を委嘱した。 ウ-2四大においては産学イノベーションセンター関係では、県ハイテクプラザ所長、知的財産管理アドバイザー、産学連携コーディネータ、産学連携推進員(会津若松市)、地域連携協力員(喜多方市)、また、国際戦略本部関係では研究支援者、学生支援関係では就職相談員を登用し、当該職員が法人運営に当たったの専門的業務を担っている。 短大においては地域活性化センターを開設し専属の事務スタッフとして嘱託(地域コーディネーター)1名を配置した。併せて、キャリア支援センターを開設し2名の進路専門相談員(キャリアアドバイザー)を配置した。 文部科学省等の採択事業においては、そのプロジェクトに付随した専門的知識・能力を有した職員を期限付き職員として採用した。 会津大学 会津IT日新館(4名)、大学院改革GP(3名)、学生支援GP(3名)、 会津大学短期大学部 会津桐によるバリアフリー商品の開発(1名)	A
エ 理事長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、理事長の裁量により部分的に経費配分ができる制度を検討する。	エ 年度途中の新たな事業に対応するため、理事長の意向を反映できる事業調整費を設けるとともに、当初予算の一定額の配分を留保する。また、研究費の配分においても、理事長裁量枠を設ける(会津大学)。	エ(会津大学) 19年度は、年度途中の新たな課題に対応するため事業調整費を設けた。また、研究費の配分の中で理事長が配分できる枠を設けた。 事業調整費は、新たな事業に対応し、かつ、理事長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため設けたものである。今年度は、会津ITサマーフォーラム」や「大学間協定に基づく留学生支援事業」等に充当した。 また、研究費についても、理事長裁量枠として、引き続き戦略的研究費を設けており、今年度は、「かぐやデータ利用推進経費」に配分した。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	3	B	0	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策		(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策	A	3	B	0	C	0	D	0
ア	学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について、具体的に見直しの検討を行う。	ア	ア-1 学部教育を一層強化していくために、専任のコンピュータ理工学部長を引き続き置く。 ア-2 学術動向や社会の要請等を踏まえ、学部、大学院の組織について、具体的に見直しの検討を行う。	(会津大学) ア-1.学部教育を一層強化していくために、理事と兼務で専任のコンピュータ理工学部長を置いた。 ア-2.(学部) カリキュラムの改正に伴い現在の2学科を廃止し、平成20年4月から「コンピュータ理工学科」の1学科とすることで教育研究審議会にて承認された。 (大学院) 平成20年度4月より、「情報システム学専攻」と「コンピュータシステム学専攻」を「コンピュータ・情報システム学専攻」に統合するとともに、ITスペシャリストプログラム履修者を対象とした「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を新設することで教育研究審議会にて承認された。また、現専攻の統合に伴い、第5教育研究領域を廃止し、それ以外の教育研究領域は最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ、名称等を変更することも教育研究審議会にて承認された。なお、ITスペシャリストプログラムの一部科目については、平成19年10月より試行的に開講した。							A
イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、組織の見直しの検討を行う。	イ	自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、組織の見直しを検討する。	イ.(会津大学) 平成20年度から、学部については「コンピュータ理工学科」の1学科とし、大学院については情報システム学専攻とコンピュータシステム学専攻を「コンピュータ・情報システム学専攻」に統合するとともにITスペシャリストプログラム履修者を対象とした「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を新設することとしており、福島県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえながら、引き続き組織の見直しを検討していく。							A
				(会津大学短期大学部) 役割分担を明確にした効率的な組織で運営している。 事務局(16年度からF・F制導入)、事務組織体制は法人化前のおりとするが、自己点検評価、認証評価機関及び県評価委員会の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直しを行った。19年度より、地域活性化センター及びキャリア支援センターを設置した。							A

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	11	C	6	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		(1)人材の確保に関する具体的方策	A	2	B	7	C	2	D	0
ア	教員の採用については公募制を原則とする。	ア	引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。	ア.(会津大学) 引き続き、教員の採用については公募制を原則として行っていく。 4/1採用7名 コンピュータソフトウェア学科2名、語学研究センター3名、 情報センター1名、産学イノベーションセンター1名 10/1採用3名 コンピュータソフトウェア学科2名、情報センター1名 (会津大学短期大学部) 短期大学部においては、公募制を原則として教員採用を実施した。非常勤講師の採用に関しても一部公募制を活用して行った。							B
イ	教員の多様な任用制について検討を行う。	イ	イ-1 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、引き続き活用していく(会津大学)。 イ-2 任期を付して招へいする客員研究員、特別研究員制度についても引き続き効果的な運用を図る(会津大学)。 イ-3 一般的な任期制については、その是非、あり方について検討するとともに、その他多様な任用制について検討を行う。	(会津大学) イ-1.先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制については、産学イノベーションセンター及びソフトウェアエンジニアリングセンターの専任教員について3年を任期として活用している。 イ-2.学内教員と高度な専門的分野で共同研究ができる者を招聘し、期限付雇用職員(客員研究員)として雇用している(今年度は、10名の委嘱)。また、将来的に本学の教員としての定着が期待できる優秀な博士後期課程修了者については、期限付雇用職員(特別研究員)として、1名を雇用している。 イ-3.平成20年度から全ての新規採用教員に任期制(テニユア・トラック制)を導入することについて、検討を開始した。							A
				(会津大学短期大学部) イ-3.優秀な教員を確保するために、多様な任用制について検討を行った。その結果、教員採用は公募制を原則として実施することとした。							B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
ウ 公募制により他大学等から優秀な教員に積極的に応募してもらう方策として、柔軟な処遇ができるよう検討する。	ウ ウ-1 人事評価システムを整備し、給与も含めた人事面において、柔軟な処遇ができるよう検討する。 ウ-2 サバティカル制度などの大学独自の制度を導入し、優秀な教員に応募してもらえる環境の整備を図る。	(会津大学) 平成19年度は参与会における意見交換を行った。また、他大学の状況について、情報収集に努めることとした。	C
		(会津大学短期大学部) ウ-1.学科の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後人事評価システム整備に向け、本学に相応しいあり方、導入時期などについて検討し、給与も含めた人事面において、評価結果が任用、給与に反映されるなど柔軟な処遇ができるように教員評価基準小委員会において検討していく。現在は教員評価の方法について小委員会を設置して議論し、試案を作成したが、環境が整っていないため試行段階には至っていない。 ウ-2.サバティカル制度については、導入の是非、導入する場合の要件(対象人数・期間や対象者の要件、給与の取扱い、授業の代替等)、導入時期などについて四大と連携して検討を進めていく。	C
エ 教員の教育・研究への意欲を喚起する内部昇格基準を検討する。	エ 各学科、センターなどの現状、要望を十分踏まえ、教員の教育・研究への意欲を喚起する内部昇任制度の整備を図る(会津大学)。	エ.(会津大学) 教員の教育・研究への意欲を喚起できるよう准教授から上級准教授への学内昇任基準を整備した。	A
オ 国籍等を問わず、公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	オ 引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。	オ.(会津大学) 引き続き、国籍等を問わない公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用した。 4/1採用7名 コンピュータウェア学科2名(ナイジェリア、日本)、 語学研究センター3名(アメリカ、イギリス、インド)、 情報センター1名(日本)、産学イノベーションセンター1名(日本) 10/1採用3名 コンピュータウェア学科1名(カナダ)、情報センター1名(日本)、 コンピュータドウェア学科1名(チェンジア)	B
		(会津大学短期大学部) 本学は、国籍等を問わず公募制を原則として教員採用活動を積極的に進めてきた。現在、外国出身の教員が、常勤で1名、非常勤で1名在籍している。	B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
カ 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。	カ カ-1 男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んでいく。 カ-2 女性が働きやすい環境の整備に取り組む。	(会津大学) カ-1.教員については、公募制度等を通じて、また、事務職員については、法人職員の採用試験を通じて、男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性の採用に引き続き取り組んだ。なお、本年度、法人職員の採用試験を行い、20年4月から女性の事務職員1名を採用することとした。 カ-2.育児休業、介護休業制度をはじめ、各種休暇制度については、県の制度を引き継ぎ、女性が働きやすい環境の確保に努めている。なお、本年度は、育児部分休業の対象となる子の範囲の拡大及び育児短時間勤務制度の導入に向けた検討を行い、平成20年4月から実施することとした。	B
		(会津大学短期大学部) カ-1.本学の教員(教授、准教授、講師、研究助手)で女性の占める割合は、30名中12名で40%と高い比率である。男女共同参画社会の実現に向け、優秀な女性職員(教員及び事務職員等)の採用及び配置に引き続き取り組んだ。 カ-2.育児休業、介護休業制度を始め、各種の休暇制度については法人化前の県の制度を引き継ぐことにより、子育てなどがしやすい環境とした。セクシャルハラスメント防止委員会規程、セクシャルハラスメント防止等に関する指針等を整備し、女性が働きやすい環境が実現できるよう取り組んだ。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D	
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策		(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	4	C	4	D	0
ア	<p>学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進の人事評価システムを確立し、従来の学術論文主体の公募システムと調和を取った総合的人事評価システムを策定する。</p>	ア	<p>ア-1 学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした学内昇進制度の整備を図る。 ア-2 従来の学術論文主体の公募システムと調和を取るとともに、評価結果が任用、給与に反映される総合的人事評価システムの策定に向け、検討する。</p>	<p>(会津大学) ア-1.学術論文の評価に加えて、教育成果、社会貢献の成果及び学内業務への貢献度等を加味し、教職員の意欲の向上を目的とした准教授から上級准教授への学内昇任制度の整備を図った。 ア-2.准教授から上級准教授への学内昇任基準の整備をはじめとして、評価結果が任用、給与に反映される総合的人事評価システムの策定に向け、検討していく。</p>						C	
				<p>(会津大学短期大学部) ア-1.に関しては短期大学部では整備されている。 ア-2.給与も含めた人事面において、評価結果が任用、給与に反映されるなど柔軟な処遇ができるような人事評価システム整備に向け、本学に相応しいあり方、導入時期などについて検討する。その第1段階として教員評価のための小委員会を設置した。</p>						C	
イ	<p>産学官連携等の推進のため、兼業については緩和していくとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについて検討を進める。</p>	イ	<p>イ-1 研究成果を活用する兼業については、勤務時間外に限定せず、一定期間休職して兼業の業務を行える制度を活用する。 イ-2 当該制度が十分活用できるよう配慮するとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについて検討する。</p>	<p>(会津大学) イ-1.研究成果を活用する兼業については、法人兼業規程に基づき、勤務時間外に限定せず、必要に応じ一定期間休職して兼業することも可能としている。 イ-2.当該制度が十分活用できるよう配慮するとともに、その場合の勤務時間等の取扱いについては、法人兼業規程に基づき慎重かつ柔軟に対応する。</p>						B	
				<p>(会津大学短期大学) イ-1.研究成果を活用する兼業については、休職期間などを含めて兼業規程に基づき、兼業することも可能としている。 イ-2.また、教員が理事などに就任した場合でも、理事本来の職務に支障がないと理事長が認める場合には、研究成果活用兼業に従事することができるようにした。また、教員については裁量労働制を導入しており、所定労働日(月～金曜日)以外の土日の他、所定労働日の勤務時間の前後であれば兼業に従事できる。なお、兼業時間の上限などについては、今後、必要に応じて検討する。</p>						B	

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
ウ 必要に応じ、他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度を整備し、活用を図る。	ウ 他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流の制度について、適宜情報収集を図る。	ウ(会津大学) 教職員の採用、退職(他大学への移籍)の発生の都度、給与額や退職手当の通算等を通じて、他の国立大学法人等から適宜情報収集を図っている(独立行政法人国立高等専門学校機構の事例:復帰を前提とした要請による退職についての在職期間通算制度等)。	B
		(会津大学短期大学部) 他の国立大学法人や公立大学法人等との間における教員の人事交流、県の機関との間における教職員の人事交流のあり方は決まっていないが、具体的な採用、退職等の発生の都度、給与額や退職手当の通算等についての取扱いについて関係機関と協議している。	B
エ 国、県や自治研修センターの研修制度を活用するとともに、教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入を検討する。	エ-1 事務職員等については、引き続き、国、県や自治研修センターの研修制度を活用する。 エ-2 教員については、サバティカル制度などの大学独自の制度の導入を検討し、教員の教育・研究能力の向上を図る。	(会津大学) エ-1.事務職員等については、引き続き、国、県や自治研修センターの研修制度を活用した。 自治研修センター-研修の受講者数 13名 なお、大学職員としての専門的能力の向上を図るため、先進大学の視察等の研修も行った。 エ-2.本年度は、大学等課程の履修又は国際貢献活動のための自己啓発等休業制度の導入に向けて検討を行った。	C
		(会津大学短期大学部) エ-1.事務職員等については、18年度から今年度も全員、県からの派遣職員であり、引き続き、国、県や自治研修センターの研修制度を活用した。 エ-2.学科・研究領域の再構築、カリキュラムの見直しの状況等も踏まえつつ、今後サバティカル制度については、導入の是非、導入する場合の要件(対象人数・期間や対象者の要件、給与の取扱い、授業の代替等)、導入時期などについて検討を進めていく。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	6	C	2	D	0
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0
ア	事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上や、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用について積極的に取り組む。	ア	ア-1 各種研修制度などを活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。 ア-2 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行う。	ア-1.四大においては19年11月にRose-Hulman工科大学に事務職員2名を研修のために2週間派遣し、大学運営等に関する専門的能力の向上を図った。 短大においては全国公立短期大学協会、日本学生支援機構などが実施する各種研修制度を活用し、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に取り組んだ。 ア-2.専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行うこととしており、本年度は、次年度採用(2名)の職員採用試験を実施した。なお、うち1名については、20年2月から採用し学生課に配置した。 また、文部科学省等の採択事業において、そのプロジェクトに付随した職員を期限付き職員として採用している。 会津大学 会津IT日新館(4名)、大学院改革GP(3名)、学生支援GP(3名)、 会津大学短期大学部 会津桐によるバリアフリー商品の開発(1名)							A
イ	大学の運営・企画に事務職員を積極的に参画させる。	イ	イ-1 役員会、各審議会、その他学内の委員会など、大学の運営業務に事務職員を積極的に参画させていく。 イ-2 現在の企画担当グループの取組みに加え、国際戦略本部や評価室など、大学の企画業務にも引き続き事務職員を積極的に参画させる。	イ-1.役員会や経営審議会に幹部職員が毎回出席した。四大においては評価室に事務局幹部職員を参画させ、短大においては学内の主要委員会に事務局代表者が構成メンバーになり、役員会、審議会、各種委員会等、大学の運営業務について、事務職員が積極的に関与する体制づくりに努めた。 イ-2.四大においては評価室に事務局幹部職員を配置し、短大においては平成19年4月に開設した地域活性化センターに専任の職員を配置するなど、大学の企画業務にも引き続き事務職員を積極的に参画させた。							B
ウ	職員等の資質向上のため、他大学と共同での専門研修の実施について検討する。	ウ	公立大学協会(会津大学)、全国公立短期大学協会(短期大学部)や大学評価・学位授与機構が実施する研修などに参加するとともに、他大学と情報交換を図る。	ウ.大学評価・学位授与機構主催の「平成20年度に実施する大学・短期大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」に職員2名、大学評価フォーラム「評価への取組改善への取組」に職員1名を参加させるとともに、他大学と連携を密にし積極的に情報交換を図った。							B

中期計画		年度計画		法人自己評価(法人)									
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D			
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A		B		C		D			
	(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策		(2)事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	A	1	B	4	C	2	D	0		
ア	使いやすさや情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、学務システムの充実を図る。	アイ	平成19年度から稼働する新しい「事務管理システム」の安定的な運用に努めるとともに、情報セキュリティに十分配慮する。また、カリキュラムの変更等に対応できるようにする。	(会津大学)(新)事務管理システムは事業者の都合により試用の段階でトラブルが発生したため、平成19年度前半は旧システムにより対応していた。年度前半においては事業者との折衝を重ね、改めて業務フローの確認、基本設計、製造、様々な試験を実施させた。その結果、9月中旬から新システムの稼働を開始し、履修登録、授業評価、成績登録、施設予約、電光掲示板の運用などを行ったが、一部不具合も発生した。また、平成20年4月から導入予定の学部のカリキュラム改正に対しては、新カリキュラム・システムワーキンググループにより、カリキュラムの内容、規程の改正、システム開発などについて検討を行った。							C		
イ	事務システムの情報セキュリティの確保のために必要な体制および予算措置を講ずるとともに、より効率的、効果的なシステムとなるように改善を図る。	アイ	平成19年度から稼働する新しい「事務管理システム」の安定的な運用に努めるとともに、情報セキュリティに十分配慮する。また、カリキュラムの変更等に対応できるようにする。	(会津大学) 同上							C		
ウ	窓口業務を効率的に行うとともに学生サービスの向上を図る。	ウ	ウ-1 多角的視点から窓口業務の効率的な実施体制等について検討し、学生サービスの向上を図る。 ウ-2 学生へのサービス向上について、職員の不断の意識向上に努める。	ウ-1.多角的視点から窓口業務の効率的な実施体制等について検討し、特に短大においては昼休み及び放課後の時間帯に職員を配置し学生サービスの向上を図った。 ウ-2.窓口業務については迅速丁寧に行うことを周知徹底し、学生への積極的な挨拶・声かけを行う等の活動を通して、学生サービス向上について職員の意識向上に努めた。特に短大においては、窓口担当職員に対する接遇向上の教育を実施し職員の意識に改善が見られた。							A		

中期計画	年度計画	法人自己評価(法人)	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
工 業務の集約化を図り、事務の効率化・合理化を推進するとともに予算執行の迅速化を図る。	工 工-1 業務の手順、フローチャートを見直し、集約化を図る。 工-2 教育・研究予算配分を迅速に行うとともに、教員発注制度等を適切に運用し、計画的かつ効率的な予算執行に努める。また、入札等について、より透明性・競争性を高めるため、事務手続きの見直しを検討する。	工-1.四大においては、法人化を契機として部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化及び集約化を図っており、引き続き効率的かつ合理的な業務の推進に努めた。(13回開催)短大においては、効率的な予算執行及び適正な研究の管理のため、年度後半から事務手続き等について、一部見直しの検討を行った。 工-2.教育研究を計画的・効率的に推進できるように、基本研究費については年度当初に、その他の教育研究経費については、研究科委員会及び教務委員会了承後、速やかに配分した(四大)。教員発注制度の運用については、会計監査人のチェックを受けながら適切な運用に努めた(四大)。また、工事に関する入札手続きについて、県に準じ、条件付一般競争入札方式を導入した。	B
オ 会議や委員会の整理・統廃合に努め、会議等に関する事務の効率化・合理化を図る。	オ 限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、会議や委員会の整理・統廃合に努め、会議等に関する事務の効率化・合理化を図る。	オ.法人化を契機に行った整理・合理化を踏まえ、効率的かつ合理的な運営を図った。四大においては、共同研究等受入審査委員会においては、審議事項の一部を報告事項に整理し審議の簡素化を進めた。 短大においては、教育研究審議会、部科長会議、各種委員会及び教授会の役割分担を明確にし、効率化に努めている。	B
カ 費用対効果の観点も踏まえつつ、可能な業務について、アウトソーシングの積極的な導入を図る。	カ カ-1 事務局が行う大学運営、管理業務について、人材派遣によるアウトソーシングの推進を図る。 カ-2 アウトソーシング可能な業務について検討し、今後、積極的な導入を図る。	カ-1.人材派遣会社と契約を締結し、派遣スタッフが給与、旅費等の計算、支払い並びにデータの入力業務を行っている。 カ-2.アウトソーシング可能な業務について検討し、今後も積極的な導入を図ることとしている。なお、文部科学省等の採択事業において、そのプロジェクトに付随した専門的知識・能力を有する職員を期限付き職員として採用し、効率的な運営に努めている。 会津大学 会津IT日新館(4名)、大学院GP(3名)、学生支援GP(3名)、 会津大学短期大学部 会津桐によるバリアフリー商品の開発(1名)	B

中期計画		年度計画		法人自己評価(法人)	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
キ	情報の共有化、電子化を推進し、管理運営の効率化と高度化を図る。	キ	<p>キ-1 ネットワークを活用した情報の共有化、電子化を推進し、業務の迅速化を図る。</p> <p>キ-2 ペーパーレス化により管理運営の効率化と高度化を図る。</p>	<p>キ-1.四大においては、学内ネットワークを活用した情報の共有化、電子化(電子メール、電子ニュース、共有フォルダ等)を推進し、業務の迅速化を図った。</p> <p>短大においては、共有ホルダー内の各ホルダー、ファイル名等の作成基準を定めた。また、各種手続きや情報管理などが一元化できる学務システムを導入することを決定した。</p> <p>キ-2.四大においては、学内ネットワークシステムを活用したペーパーレス化により管理運営の効率化と高度化を図った。</p> <p>短大においては、学内において文書の電子化を一層推進し、管理運営の効率化と高度化を図った。また、会議室に無線LANアクセスポイントとプロジェクタなどの視聴覚機器を設置し、ペーパーレスで会議ができる環境を20年度導入予定のシステムで実現することを決定した。</p>	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	5	B	8	C	3	D	1	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	5	B	3	C	1	D	1	
(1)	研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。文部科学省所管科学研究費補助金を始めとする外部の公募型資金への申請を、各教員1件以上行うことを目標とする(会津大学)。	(1)	(1-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する協力支援を行う。 (1-2)各教員が、研究プログラムの企画・立案を各自行い、積極的に応募する。	(1-1)四大においては、科研費をはじめさまざまな外部資金(補助金制度)に関する情報については、すみやかに研究棟の3箇所に掲示するとともに、随時個別に各教員からの申請書類の作成の仕方について支援を実施した。 短大においては、地域活性化センターを核として、科研費をはじめ様々な競争的公募型外部資金(補助金制度)に関する情報について、すみやかに提供するとともに、説明会を開催するほか、随時・個別に各教員からの申請書類の作成の仕方について支援を実施した。また、産官民学と連携・協働し経済産業省、福島県等に働きかけ、委託事業を申請し採択された。 (1-2)四大においては、(1-1)を受け、民間資金へ積極的に応募する教員が2名へ増えた。特に科研費については、24件54,490千円と18年度に比べ約2倍に増加した。 短大においては、各教職員が積極的に応募した結果、多くの外部資金を獲得した。合計件数で7件(昨年:10件)、合計金額で29,369,904円(昨年:11,060,000円)であった。(内訳:科学研究費補助金 3件 6,920,000円、受託事業 4件 22,449,904円)							A	
(2)	教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実し、外部資金獲得増を図る。	(2)	(2-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する協力支援を行う。 (2-2)教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実する。	(2-1)四大においては、教授によるプロジェクト研究について、(株)インテリジェントコスモス研究機構と連携をとり、継続的な研究が遂行できるよう事務処理を行った。 短大においては、文部科学省、経済産業省、福島県等の競争的公募型外部資金について、教職員に情報を提供し研究申請に対する協力支援を実施した。 (2-2)四大においては、UBICセンター長及び産学連携コーディネータを中心に、JSTへの応募(6件)などで全学を挙げて申請支援を実施した。 短大においては、地域活性化センターを核にして、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実した結果、金額で約2.7倍の資金獲得を達成した。(昨年度は金額で約12倍)							A	

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(3) 外部資金(公募型競争的研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等)の獲得を計画期間内で50%増を目指す(会津大学)。	(3) (3-1)幅広い分野にわたる外部資金の獲得に向け、様々な情報の周知を図るとともに、研究申請に対する協力支援を行う。 (3-2)外部資金(公募型競争的研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等)の獲得を年度内で10%増を目指す(会津大学)。	(3-1)四大においては、政府系をはじめ、数多くの民間系の外部資金(補助金制度)に関する情報の収集・提供について、ホームページや問い合わせ等により収集し、学内メールや研究棟へのポスター掲示、個別の周知等により提供を図った。 短大においては、文部科学省、経済産業省、福島県等の競争的公募型外部資金について、教職員に情報を提供し研究申請に対する協力支援を実施した。 (3-2)四大においては、外部資金の獲得に向け、産学連携コーディネータのもと企業相談を24件行うとともに、公募型研究費への積極的な応募により67,956千円を獲得した。 短大においては、地域活性化センターを核にして、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する協力支援体制を充実した結果、金額で約2.7倍(平成18年度:約12倍)の資金獲得を達成した。	A
(4) 更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽的研究、独創的研究等の具体的な支援を行うため、得られた外部資金の間接経費の一部を活用する。	(4) 研究成果の財産化を通じた知的財産サイクルを確立するため、得られた外部資金の間接経費の一部を活用する。	(4)四大においては、知的財産管理アドバイザーのもと、研究者の発明について、間接経費を活用して特許申請を実施した。 短大においては、外部資金の間接経費を知的財産サイクルを確立するための経費への活用について検討を進めた。	C
(5) 公正なルールと契約に基づき、民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に行うことにより外部資金確保を進める。	(5) (5-1)産学イノベーションセンター(会津大学)、地域活性化センター(短期大学部)を中心に、企業ニーズと大学シーズのマッチングを通じて、幅広い分野にわたる効果的な研究を推進する。 (5-2)民間企業との共同研究、受託研究等を推進し、外部資金確保に努める。	(会津大学) (5)産学連携コーディネータのもと、企業ニーズと大学シーズのマッチングにより、31件53,573千円の共同研究等を受け入れた。 (会津大学短期大学部) (5-1)平成19年度本学地域活性化センター事業として、福島県重点推進分野事業『食を通じた「子育て・子育て」支援事業』(福島県保健福祉部からの受託事業)、福島県出先機関連携事業『「会津の宝」活用事業』(会津地方振興局からの受託事業)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業『新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発』(東北経済産業局からの受託事業)を行った。 (5-2)民間企業との共同研究に関しては、本法人が管理法人となり福島県内の4企業、福島県ハイテクプラザ、独立行政法人 産業技術総合研究所とコンソーシアムを形成し、東北経済産業局の地域資源活用型研究開発事業に応募したところ採択された。 (研究テーマ:新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発)今回の採択を契機として、今後民間企業との一層の連携を推進していきたい。	A
(6) 本学の知的財産戦略を構築し、研究成果に基づく特許収入を実現するとともにベンチャー育成等による収入増に努める。(会津大学)	(6) 知的財産戦略に基づき、知的財産サイクルを確立するとともに、ベンチャーを始めとした地域経済の底上げに努める(会津大学)。	(6)(会津大学) 知的財産管理アドバイザーのもと、地域中小企業(2社)やベンチャー企業(2社)からの相談に対してアドバイスを実施。	B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(7) 資産の効率的な運用の観点から、大学施設の使用料の収入増に努める。	(7) 大学施設の貸出基準や使用料の見直しを行い、収入増に努める(会津大学)。	(7).(会津大学) 施設貸出基準については、法人化を機に見直しを行い、平成18年度より公共的団体以外への貸出を開始して収入増額に努めている。また使用料については、平成19年度は現行使用料のままとして、施設利用件数の増加により収入の増額に努めた。施設利用実績と建物使用料収入額は、施設全体として増加した。 実績：講堂25件、講義棟30件、計2,080千円 実績：講堂19件、講義棟63件、計2,718千円	A
(8) 社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。	(8) 「.NET講座」など、社会人を対象とした専門分野のセミナー開催について検討する(会津大学)。 短期大学部では地域活性化センターを中心に整備を進める。	(8)四大では、5月から9月、10月から2月の2度にわたり「.NET講座」を開催し、コピキタス社会を担う即戦力となる人材育成を図った。 短大では、現行の公開講座及び派遣講座を基礎にして、社会人を対象にした専門分野の有料研修セミナーの講座整備について検討した。	B
(9) 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、公立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。	(9) 平成19年度も据え置くこととするが、入学検定料、入学金、授業料等に関しては、収入増収や優秀な学生の確保など、多角的視点から大学全体として検討する。	(9)平成20年度の運営交付金の算定状況等を踏まえ、20年度は据え置くこととした。	B
(10) 民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを整備し、継続的に寄附を募ることにより大学基金の整備を検討する。	(10) 民間企業、卒業生等からの寄附受入の仕組みを検討する。	(10)具体的に検討するに至らなかった。	D

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	B	C	D				
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	0	D	0
(1)	現行組織の管理運営体制等について、自己点検評価結果などを踏まえ、必要に応じた再編・集約化等を行い、管理的経費の削減に努める。	(1)	現行組織の管理運営体制等について、自己点検評価、認証評価機関及び福島県公立大学法人評価委員会の評価結果などを踏まえ、あり方について検討を行う。	(1).報告書をまとめるような形では全学的な自己点検評価は行っていないが、法人年度評価の準備や学生による授業評価への回答などを通して各委員会や個人の自己点検評価が事実上行われている。現行組織の管理運営体制等について、法人自己評価、福島県公立大学法人評価委員会の評価結果などを踏まえながら、20年1月に設置した事務局等組織見直しワーキンググループにおいて、21年度の組織改正に向けた検討を開始した。なお、事務組織体制について、学生や一般県民に分かりやすい組織にするためF・F制の見直しを行った。							B
(2)	大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。	(2)	(2-1)大学としての環境基準の策定を進める。 (2-2)省エネルギー(電力・ガス・上・下水の使用節減)、省資源(廃棄物の抑制・リサイクル)の徹底、取組状況の調査・検討、見直し改善、新たな取組みを進める。	(2-1).平成18年度までの光熱水費、産業廃棄物等の経年データを集計・検討し、また福島県や他大学の環境方針を情報収集し、本学の環境方針策定の検討を開始し、素案を作成した。 (2-2).現行の省資源・省エネ対策を着実に進めるとともに、更なる省エネを目指し下記の対策を行った。 空調負荷に応じて冷温水の設定温度を調整 中間期における外気による冷房で、外気の取り入れ量を外気温に応じて自動調整するシステムを試行(現在は手動調整) エネルギーセンター内のバルブ類へ保温材を設置しエネルギー損失を抑制 研究棟廊下西面のガラス窓にブラインドを設置し日射を遮蔽 コンピューター演習室等の利用実態(率)を踏まえ開放する室・時間帯を整理合理化 また、これまで行ってきた省エネ対策の効果検証を実施し、その結果を踏まえ来年度以降、対策の見直し改善を継続的に進めていく。							B

中期計画		年度計画		法人自己評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(3)	会議や委員会の整理・統廃合に努め、事務処理の軽減と省力化、迅速化を図ることにより管理的経費を低減する。	(3)	(3)限られた人的資源で効率的に学内運営ができるよう、会議や委員会の整理・統廃合に努める。	(3).法人化を契機に、教員の人事等の権限を教授会から教育研究審議会に移管して、会議開催の合理化を図った。また、四大においては部局長会議に人事委員会、財務委員会、学則等審議会、施設管理運営委員会等の機能を統合して会議運営の効率化及び集約化を図り、引き続き効率的かつ合理的な業務の推進に努めた。(教育研究審議会7回開催、部局長会議13回開催)	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	2	D	0
(1)	組織の見直しを必要に応じて行い、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を整備する。	(1)	施設予約システムを導入し、組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を強化する(会津大学)。組織内の連携を密にし、施設の管理、運営を効率的、効果的に行える体制を強化する。(短期大学部)	(1)四大においては10月より施設予約システムを試行したが、予約データの入力が遅れ、本格稼働にまで至ることができなかった。組織内の連携については、総務グループ管理係・施設係、学生課間の連絡を密にして連携・協力を強化し、施設の管理・運営の効率化を図った。また、事務局共有フォルダに、講堂、講義室及び会議室の予約状況データを掲載し、事務局担当者間で情報が共有できるようにした。 短大においては、施設担当と教務担当の連携を密にして、効率的効果的な施設の管理運営に努めたほか、H20年度から導入する次期システムにおいて施設予約システムの構築を進めた。							C
(2)	教育研究に支障のない範囲で、大学の施設(講堂、講義室、駐車場等)を広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。利用制度の周知を図り、利用対象団体の拡大も検討しながら、講堂については、現在の年間平均利用件数16件から21件(30%増)、講義棟については、現在の年間平均利用件数16件から19件(20%増)への利用増加を図る(会津大学)。	(2)	施設の利用制度の周知を進め、施設予約システムの活用により利用者等に対し迅速に対応し、施設の利用増加を目指す(会津大学)。	(2)(会津大学) 施設の利用促進については、申請者の要望に添った使用ができるよう便宜を図るほか、事務局内の連絡を密にして、施設の適切な貸出ができるよう連携・協力を行った結果、施設利用実績と建物使用料収入額が施設全体として増加した。 しかし施設予約システムについて、10月より試行を開始したが予約データの入力が遅れ、本格的な稼働まで至ることができなかった。 実績：講堂25件、講義棟30件、計2,080千円 実績：講堂19件、講義棟63件、計2,718千円							B
(3)	資産の有効な運用を図るための施設の維持管理については、長期保全計画などにに基づき、効率的に実施する。	(3)	施設の劣化状況や点検結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画的・効率的な維持管理を進める。	(3)施設の計画的・効率的な維持管理ができるよう、劣化状況や点検結果等を踏まえ長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、平成20年度の実施計画を策定した。また、今年度の業務委託においては複数年契約を導入し、経費の節減と業務の効率化を図った。しかしながら、特に短大においては、C交付金の予算枠削減のため、計画どおりの整備が出来なかった。							C

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(4) 特許等の無形固定資産、ソフトウェア及び金融資産を適切に管理できる体制を構築する。	(4) 特許等の無形固定資産、ソフトウェア及び金融資産を適切に管理できる体制の構築を検討する。金融資産については、資金管理方針に基づき、適切な資金運用を行う。	(4) 四大においては特許権について、平成18年度に実施補償による特許収入の配分指針を決定し、職務発明委員会の審議を経た上で適切に管理できる体制を整備したところであり、これらに基づき適切に運用した。具体的には平成19年10月、事務局及び知的財産管理アドバイザーが連携して、本学著作権を活用した財産収入の獲得を目指し、民間会社と秘密保持契約を締結した。 金融資産については、余裕資金の有効活用と安全性を考慮しながら定期預金による資金運用を行った。 短大においては地域活性化センターで知的財産の管理について検討を進めた。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	8	C	9	D	2
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	3	C	5	D	1
(1)	自己点検・評価委員会(会津大学)、評価委員会(短期大学部)により定期的に自己点検・評価を行い、その結果を学内外に周知・公表する。	(1)	大学ごとの評価組織を活用して、教育研究内容等について自己点検・評価を進め、その結果については学内外に周知・公表し、教職員へのフィードバックを図る。	(1).(会津大学) 評価室を活用して、法人評価の項目については自己点検評価を行ったものと見なした。平成18年度の法人評価の結果については、法人情報において公開した。 (会津大学短期大学部) (1-1).評価委員会で中期目標・中期計画・年度計画の進行管理、評価を行っている。 (1-2).評価委員会を開催し、年度計画の点検結果について審議を行い、部科長会議において理事長に結果を報告するとともに、県評価委員会の評価結果も含めて学内外に周知・公表することとしている。							C
(2)	財務内容や管理運営に関しては、公認会計士等による外部監査を適切に受け、その結果を公開する。	(2)	計画的に内部監査を実施し、内部牽制体制を整備する。また、会計監査人及び監事による定期的な監査を適切に受け、その結果を大学のホームページ等で公開する。	(2).平成19年度の内部監査計画では、研究費を重点項目として内部監査を実施した。また、文部科学省の要請する公的研究費不正防止体制整備を検討し、平成20年度より研究費等不正防止計画推進室を新設することとした。 会計監査人と監査契約を締結し、会計監査を受検した。 研究費等について監事監査を受検した。 平成18年度決算については、監査の結果、財務諸表等が適正であるという会計監査人監査報告書及び監事の意見書が出され、県の承認を得たため、10月10日に本学ホームページ上で公開し、同日、メールで教職員に周知した。							B
(3)	自己点検・評価は、認証評価機関や公立大学法人評価委員会などの外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。	(3)	認証評価機関や公立大学法人評価委員会などの外部評価等の結果については自己点検・評価に反映させ、効率的に実施する。	(3).(会津大学) 平成19年度の間評において、評価委員会の評価結果を踏まえ、法人評価の項目については自己点検評価を行ったと見なした。 (会津大学短期大学部) 外部認証評価機関及び公立大学法人評価委員会等の外部評価等の評価結果を考慮した評価準備体制の整備を図ると共に、本学の自己点検・評価に反映させ、効率的に改善するためのシステムについて整備を進めている。							C

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(4) 教員の評価に関する組織を設置し、評価を定期的に実施する。	(4) 教員の評価に関する委員会のあり方について検討し、適切な委員会を設置し、評価を定期的に実施する体制を整備する。	(4).(会津大学) 平成19年度は参与会において意見交換を行ったが、具体的な検討には至らなかった。	D
		(会津大学短期大学部) 評価委員会の中に教員評価小委員会を設置して議論し、試案を作成したが、環境が整っていないため試行段階には至っていない。	C
(5) 第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準等を作成する。	(5) 公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価方針、年度評価結果などを踏まえ、どのような視点で自己点検・評価を行うかなどについて検討する。	(5).(会津大学) 法人評価の項目については、県評価委員会の評価結果を踏まえ検討した。その結果、中間評価においては大学独自の評価基準(D1、D2)を導入した。	C
		(会津大学短期大学部) 県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関の評価基準等を参考にしながら評価基準を検討している。	C

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策		2 第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0
(1)	大学基準協会による相互評価又は大学評価・学位授与機構等による評価を定期的に受ける(会津大学)。	(1)	大学評価・学位授与機構による認証評価(H22年度)に向けた準備を計画的に進める(会津大学)。	(1).(会津大学) 第2回評価室会議において認証評価を受けるために必要な基礎データについて協議した。大学評価・学位授与機構において求められている基礎データについて評価室員に周知を図るとともに、基礎データの収集困難度合いについて取り纏めに着手した。							C
(2)	大学評価・学位授与機構による評価を定期的に受ける(短期大学部)。	(2)	大学評価・学位授与機構による評価を定期的に受けるためのデータ蓄積等について、準備としてデータの蓄積方法の検討と、担当部門の態勢づくり、受検時期の検討を行う。(短期大学部)。	(2).(会津大学短期大学部) 小委員会を設置し、蓄積すべきデータの検討等と外部評価受検のための準備を進め、受検時期を平成22年度とした。							B
(3)	第三者による評価結果は公開する。	(3)	第三者による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開する。	(3).(会津大学) 県評価委員会による法人評価の結果については、法人情報にて公表した。 (会津大学短期大学部) 県評価委員会による評価結果は会津大学のホームページを通して積極的に公開している。							B B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
			3 評価結果の活用に関する具体的方策		3 評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	2	C	3
					0		2		3	D	1
(1)	教育研究に関する個人及び組織の評価データの標準化、データベース化を図り、評価結果を大学運営に反映させる。	(1)	今年度から導入する「業績データベースシステム」を運用しながら(会津大学)、教育研究に関する個人及び組織の評価データの標準化(会津大学)、データベース化について検討する。	(1).(会津大学) 認証評価基礎データの分類及び収集のためのWGを立ち上げ、教育研究に対する評価データの分類整理に着手した。 (会津大学短期大学部) 教職員組織及び教員個人の評価基準について整備検討して評価データ等の標準化やデータベース化について検討した。							C
(2)	教育技術向上(FD)のための実施組織において、評価結果に対応した教員の研修について検討を行う。	(2)	教育技術向上(FD)のための実施組織を立ち上げ、評価結果に対応した教員の研修について検討を行うことができるようにする。	(2).(会津大学) FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を具体的に推進するため、今後の進め方等について、部局長会議(9/19、10/5)で検討し、具体的方策を検討するための委員会を設置することが決定され、その立ち上げに向けて準備を進めた。 また、新事務管理システムの運用により、学生による後期授業の評価を実施し、学生・教員に結果を公表した。 さらに、理工系学部教育全米第1位の評価を受けるローズハルマン工科大学の教員を招聘し、教職員を対象に同大学での学務管理の講演を実施した。 (会津大学短期大学部) FD小委員会を立ち上げ、本学のFDの取り組み方法や学生による授業評価の活用方法について検討した。また、FDに対する意識の向上と今後のFDの方向性の検討材料を得るために、全教員を対象としたFDに関するアンケート調査を実施した。							D
											B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(3) 第三者による評価結果は、インターネットで公開するとともに、自己点検評価の過程で活用し、継続的な改善を図り、改善結果等についても公開する。	(3) (3-1)第三者による評価結果は、大学ホームページ等で積極的に公開する。 (3-2)評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、改善結果等についても公開する。	(会津大学) (3-1).法人の自己評価及び県評価委員会の評価結果について、ホームページの法人情報において公表した。 (3-2).平成18年度評価結果において、特にD評定となった項目については、その原因及び今後の対応の分析を行い改善策の検討に活用した。しかしながら、改善結果の公表については、実施していない。	C
		(会津大学短期大学部) (3-1).県評価委員会、認証評価機関などの第三者評価機関による評価結果は大学のホームページ等で積極的に公開することとしている。 (3-2).認証評価機関や県評価委員会などの外部評価等の結果については、「計画 運営 評価 改善」のいわゆるPDCAサイクルに則り、評価委員会での自己点検・評価にフィードバックさせるとともに、学内にも周知徹底し共通認識としていく。また、改善結果等についても公開する。県評価委員会以外の外部評価は未実施である。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	4	B	2	C	2	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	A	4	B	2	C	2	D	0	
(1)	ホームページの充実やオープンキャンパスの開催により、受験生はもとより一般の方々の本学への理解を深める。	(1)	<p>(1-1)ホームページや大学見学者案内などにより、積極的な広報活動を行う。</p> <p>(1-2)公式ホームページの迅速な更新、一層の充実により効果的な広報を行う。</p> <p>(1-3)学園祭にあわせてオープンキャンパスを開催する。</p> <p>(1-4)新たに中高生等の教育旅行を受入れ本学の魅力をアピールし、受験生の増加、大学の知名度アップを図る(会津大学)。</p>	<p>(会津大学)</p> <p>(1-1).昨年度に引き続き広報嘱託員を雇用し、広報業務体制の強化に努めた。ホームページについては、迅速な更新を行うとともにトップページにバナーや写真を活用して伝えたい情報を一層アピールできる構成とした。大学見学については、通常の見学コースの他、UBICやLML教室などの体験的な見学についても積極的に対応している。3月末現在で大学案内を82件実施した。この他、中学生の職場体験を3件受入れ、コンピュータミュージックの編集やプログラミング作成などを実施した。</p> <p>(1-2).キャンパスニュースの迅速な更新に努めるとともに、トップニュース見出しの数を2つに増やし、より多くのニュースを迅速に広報できるようにした。また、オープンキャンパスなどの主要な行事については、バナーを作成するなど効果的なHPでの広報に努めた。</p> <p>(1-3).8月3日にオープンキャンパス夏ステージを開催した。また、10月6日の学園祭に併せオープンキャンパス秋ステージを開催した。併せて「オープンラボ～研究室公開2007～」も行った。(15研究室 24研究室)</p> <p>(1-4).3月末現在、5件の受入れがあった。(県内の小中高等学校より4件、県外の中学校より1件)学生によるパソコンの操作指導や産学イノベーションセンターのマルチメディア体験、学内案内を実施した。中学生などの職場体験についても受入を実施した。</p>							A	
				<p>(会津大学短期大学部)</p> <p>(1-1).広報委員会及び入試委員会が、ホームページ作成及び学内見学者案内等により積極的な広報活動を行った。</p> <p>(1-2).公式ホームページの更新(合計72回)を積極的に行った。</p> <p>(1-3).短期大学部においても大学祭にあわせてオープンキャンパスを入試委員会の主管として開催した。</p>							A	

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(2) 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化し、地域社会や報道機関の協力も得ながら、本学のイメージと広報コンセプト(基本方針)を確立し、国内外で戦略的、積極的に広報活動を展開していく。	(2) (2-1)ホームページや印刷物をより充実するとともに、報道機関を活用するなどして積極的な広報を行う。 (2-2)海外の大学等との交流活動やホームページ等により、本学の情報を積極的に海外へ発信する(会津大学)。	(会津大学) (2-1).ホームページのキャンパスニュースの定期的な更新や内容の充実を図り、学会等の主要行事や研究成果を報道機関に資料提供する等、積極的な広報活動に努めた。 (2-2).キャンパスニュースや研究者・研究成果等の情報を日英2カ国語でホームページに掲載して本学の情報を海外へ発信した。また、海外大学との協定締結や学生・研究者の国際交流等の情報は、大学のホームページの他に国際戦略本部のページにも日英2カ国語で掲載し、情報発信に努めた。	A
		(会津大学短期大学部) (2-1).ホームページの改訂を継続し、また記事情報の提供によってテレビ・新聞等報道機関のパブリシティ機能を活用するなどして積極的な広報を行った。	A
(3) 教員の教育研究活動を大学の資産としてとらえ、データベース等の構築を効率的・効果的に推進する方法を検討する。	(3) 今年度から導入する「業績データベースシステム」を運用しながら(会津大学)、教員の教育研究活動のデータベース化等の構築について検討する。	(会津大学) (3).教員業績データシステムについてのWGを立ち上げ検討に着手した。	C
		(会津大学短期大学部) 派遣講座の講師プロフィールを作成し公表した。今後は、地域活性化センターにおいて、データベース化等の構築について検討を進める。	B
(4) 「年報」などを定期的に発行することを通じて、大学の教育研究活動や学内の文化的資源の学外への公開を進める。	(4) 年報を発行して教員等の教育研究活動を公開する(会津大学)。	(会津大学) (4).文化研究センター研究年報については、3月に発行した。18年度理工学部年報については、業績システムの不具合により、20年度の早い時期での発行を目指して、準備を進めている。	C
		(会津大学短期大学部) 研究年報をCD-ROM化しウェブへの全文掲載を実施した。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	11	C	6	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	1	B	4	C	3	D	0	
(1)	将来を展望した教育研究機能の強化、地域との連携の観点から、キャンパス整備に関する基本的な考え方を策定し、実施する。	(1)	キャンパス整備における現状の整理及び調査を各視点から行う。	(1)四大においては、部局長会議において、研究棟の教員室・執務室不足を課題として意見交換を行い、研究棟内施設の有効活用について検討を開始した。 短大においては、キャンパスの維持管理の現状整理と対応可能性の調査、キャンパス整備の必要性等について検討を進めた。							C	
(2)	緑地保全、既存の自然環境に配慮した地域連携型、自然共生型のキャンパスづくりを進める。	(2)	会津大学自然ふれあい整備事業検討会の方針を基に、地域団体等との協同により緑地保全を進める。また、これらの取組みや自然共生した屋外施設を広報し、活用を促すなど、地域に開かれたキャンパスづくりを進める。	(2).(会津大学) 地域に開かれたキャンパスづくり、地域住民・関係機関との連携・協力体制の構築に向け、ボランティアによる花苗の植付け、幼稚園児によるどんぐり拾い・植付けなどの取組み、自然ふれあい整備事業による散策路、水辺の公園(植栽・ピオトープ・休憩施設)等を紹介し、更なる取組みや利活用を促すホームページを作成した。							B	
(3)	ユニバーサルデザインの導入などの課題にも対応しながら施設整備を行う。	(3)	学内におけるユニバーサルデザインの調査結果と今後の対応方針を基に、誰もが使いやすい施設づくりを進める。	(3)県が策定したユニバーサルデザインの指針に基づき、対応方針(改修の必要性・方法、ソフト対応の可否、優先度等)の策定に向け現況調査を進めた。なお、緊急かつ重要なもの、例えば屋外メイン通路の段差解消、車いす使用者用駐車場、雪囲い・融雪ネットの設置、屋内外サイン・階段手すり・ドアの改修、カードリーダー高さの調整などについて、随時、改修を行った。							C	

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(4) 長期保全計画に基づく機器更新、改修に当たっては、LCC(Life Cycle Cost) や省資源、省エネルギー、CO2抑制等環境に配慮したシステムを採用する。	(4) 省エネルギー診断の結果や各種設備の運用実態を踏まえ、LCCの縮減、省資源・省エネルギー等に繋がる設備運用や機器更新を進める。	(4).(会津大学) (財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断の結果、本学のエネルギー使用量、設備の運転管理状況とも良好であった。 また、耐用年限に達し老朽化・陳腐化が進む中央監視装置・自動制御設備及びセキュリティシステムの更新を含む平成20年度実施計画を策定した。更新が実現すれば以下が可能となる。 監視機能の充実強化による安全で安定した設備運転 遠隔監視による保全の省力化・省コスト エネルギー消費データの加工分析による設備運用の省エネ改善 入退室と連動した空調・照明の制御(発停)	A
(5) 民間手法も参考に、徹底した施設マネジメントにより、施設整備と運営管理を一体的に行っていく。	(5) ファシリティマネジメント(FM) の実施に向け、スペース、クオリティ、コストの3つの視点から、各種の調査・検討、見直し改善、新たな取組みを進める。	(5).(会津大学) スペース(需給対応性・施設利用度) 研究棟の教員室・執務室の不足について、部局長会議に課題として諮り、研究棟内施設の有効活用について検討を開始した。 クオリティ(快適性・利便性・安全性・耐久性・利用者満足度等) ユニバーサルデザインの推進に向け、現況調査を進めるとともに、緊急かつ重要なものについて、随時、改修を行った。 コスト(中長期的な保全計画・コストの最適化、省エネ対策) 省エネ診断、新たな省エネ対策、長期保全計画の見直し、中央監視装置等の更新計画策定を行った。また、これまで行ってきた省エネ対策の効果検証、ESCO事業導入の検討を行った。	C
(6) 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、ESCO(EnergyService Company)、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。	(6) ESCO事業導入の可否、事業化に向けた詳細を検討する。	(6).(会津大学) 県が行った本学を含めた県有施設全体に関するESCO事業導入の可能性調査の結果、本学では省エネ対策が進んでおり、早期投資回収が可能となる設備改修や大幅なエネルギー削減は見当たらず、事業化は適さないと診断された。 今後は、設備運用の改善、小規模改修、設備更新時における省エネ型設備の導入を進めていく。	B
(7) 関係法令及び国、福島県等の施策に則り、大学としての環境基準の策定を検討し、節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を推進するとともに、結果を的確に把握、分析し、学内に周知する。	(7) 大学としての環境方針の策定に向けた、現状の把握とデータ集計を実施し、基準策定の検討を行う。	(7).(会津大学) 平成18年度までの光熱水費、産業廃棄物等の経年データを集計・検討し、また福島県や他大学の環境方針を情報収集し、本学環境方針策定の検討を開始し、素案を作成した。	B
(8) 古くなったコンピュータ機器などの有効利用の方策を検討する。	(8) 学内において、再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図るため、該当機器の情報収集と情報提供を行う。	(8)学内において、再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図るため、該当機器の情報収集とホームページ掲載及び学内メールにより情報提供を行った。	B

中期計画		年度計画		法人自己評価							評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D	
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	3	D	0
(1)	関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者等の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底及び各種マニュアルの作成等により総合的な安全衛生対策を推進し、安全衛生環境の充実に努める。	(1)	(1-1)安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。 (1-2)産業医を選任するとともに、衛生委員会などを活用し、教職員等に対する安全教育の徹底を図る。 (1-3)各種マニュアルの作成等により総合的な安全衛生対策を推進し、安全衛生環境の充実に努める。	(1-1).関係法令等の趣旨を踏まえ衛生管理者(衛生推進者)を選任した。 (1-2).四大においては、5月に委託職員を対象に普通救命(AED)講習会を開催し安全教育の徹底に努めた。 短大においては、会津保健福祉事務所長を産業医とし、衛生委員会を設置した。18年度末の衛生委員会で協議した結果、救命講習会とメンタルヘルス自己診断を19年度より実施することとした。救命講習会には、20名の教職員が参加し、消防署員を講師としてAED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当方法について学んだ。メンタルヘルス自己診断については、自己及び周囲の気づきを促すために、全教職員にチェックシートを配布し、メンタルヘルスの知識の普及に努めた。 (1-3).四大においては、9月実施の消防訓練においてAED設置箇所・担架使用方法の周知を図り、安全衛生対策の推進に努めた。 短大においては、AEDを設置している。また、作業環境管理については、事務所衛生基準規則に基づき環境条件の整備に努めており、空気環境や清潔関係などの関係設備の維持管理についてはビル管理会社に委託し実施した。							C
(2)	学生、教職員の定期健康診断の全員実施に努める。	(2)	定期健康診断については、衛生委員会(会津大学及び短期大学部)なども活用し、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員の全員実施に努める。	(2).四大においては、全教職員に対して複数のメールにより周知を図り、全員受診するよう積極的な啓発を行った。 短大においては、法人が設ける検診日に受診できない教職員については県が設ける検診日に受診を勧めるなど、受診できる機会を可能な限り確保し、受診率100%を目指して指導した。また、精密検査が必要となった職員に対しても速やかな受診を指導した。学生においては、4月のガイダンス実施時において受診するよう周知するとともに、未受診者に対しては、受診するよう個別に指導した。							B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
(3) 学生相談員の指導、カウンセラーによる面接等により教職員及び学生の心身両面での健康管理などを早期に改善することに努める。	(3) 学生相談室、保健室の周知に努め、利用しやすい環境を作る。	(3) 四大においては、平成19年4月3日に行った新入生オリエンテーションの中でカウンセラー及び看護師からの説明の時間を設けるとともにパンフレットを配るなどして、必要な時にいつでも利用できるように周知した。なお、保健室については、より学生が利用しやすいよう平成19年4月より、管理棟から研究棟へ移転したところ、昨年の2倍近い利用者数になった。 短大においては、学生相談室について周知したが、保健室は実際に事務室の中にあるので、学生に十分に周知されていない。健康面で問題や不安を抱える学生が少なからずいることが把握できたので、専門職員を毎週一定時間配置することによる健康管理面のサポート体制の強化を図ろうとしたがまだ実現していない。	C
(4) 情報の安全対策として、適切な人数のセキュリティ維持の専門家等を引き続き配置して現在の運用体制を維持する。	(4) (4-1)情報センター教職員(会津大学)及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持する。 (4-2)今後予想される情報セキュリティに関する技術的、制度的変化に対応するための研究を進める。 (4-3)情報セキュリティに関する講習会への参加などを通じて、情報処理専門職員等の資質向上に努める。	(4-1)情報センター教職員(会津大学)及び運営委託先企業によるセキュリティ体制を維持した。 (4-2)四大においてはサービス指向のシステム導入についての検討とあわせ、セキュリティについて調査した。また、指紋認証システムを一部導入した。 短大においては20年度導入予定の次期システムにおいてFireWallだけでなくIDSやスパムフィルタなどを導入し、セキュリティへの対応力が高いものとなるよう仕様を策定した。 (4-3)四大においては職員を情報セキュリティに関する講習会(東北地区大学の研修会や国立情報学研究所主催の研修会)へ参加させた。 短大においては国立情報学研究所が主催する教育研修事業の「情報セキュリティセミナー」のオンライン受講や、「ネットワーク管理担当者研修」への参加など、教職員の対応力向上に努めた。	B
(5) 建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。	(5) 構内における自然災害(雪害、台風等)、盗難等犯罪の危険箇所について、適時適切に対策を講じる。 また、災害・犯罪の未然防止に向け、各種設備・構内各所の点検・巡回警備に関するマニュアルの充実強化、図上訓練等を実施する。	(5) 雪害防止に向け、研究棟東側の屋根面(教員駐車場の上空)における雪庇の発生を防止するため、屋根面へ融雪ネットを設置した。また、事件・事故の再発防止を目指し、巡回警備の重点化・強化や錠錠徹底・車速抑制の注意喚起を行った。さらに、地震発生時における初期対応の迅速化・適正化を図るため、「会津大学 緊急地震速報受信時の対応マニュアル」を作成し学内に周知した。一方、台風・地震発生時における風水害・火災・停電等へ迅速に対応できるよう、各種設備・構内各所の点検・巡回警備に関するマニュアルの見直し改善を図った。なお、短大においては、防犯対策の一環として、今年度から日曜日にも警備員を配置した。	B

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
(6) 学生及び教職員等の安全や防災に対する意識の向上のため、災害発生時における行動計画等の講習、研修や防災訓練を会津大学災害対策マニュアルに基づき実施する。	(6) 災害時の体制・機能の充実強化を図るため、近年の災害による教訓、本学における災害・事故発生時の対応実態等を踏まえ、災害対策マニュアルを見直すとともに、効果的な講習・訓練を順次実施する。	(6) 平成14年度に策定した「会津大学災害対策マニュアル」等について、近年の地震・台風等による教訓、県の災害対策マニュアル、本学における事故等への対応フローの実態をもとに、内容の修正・補完を検討した。なお、消防訓練を実施しAED設置箇所・担架使用方法の説明や煙中訓練を行った。	C
(7) 安全管理に関連した施設・設備の改修・メンテナンス(維持・保守)を適切に行い、災害発生時には使用、作動が、常に正常、的確に行える状態を維持する。	(7) 設備機器やセキュリティシステムの劣化状況や点検結果等を踏まえ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、維持管理を適切に行う。	(7) 設備・システムの劣化状況や点検結果等を踏まえ長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、平成20年度の実施計画を立てた。計画では、安全・快適で省エネ型の設備運転が可能となる中央監視装置への更新、セキュリティ・耐久性が高く、使いやすく多機能なICカードを利用したセキュリティシステムへの更新を計画した。	B
(8) 地震等の大規模災害時に地域の避難場所として対応できる建物、設備の維持、整備に努める。	(8) 会津若松市における「避難場所」として、屋外のグランド・緑地帯の維持管理を適切に行う。また、将来の「避難所(建物)」としての指定要請に備え、建物としての基本的な機能・性能等を維持できるよう、維持管理を適切に行う。	(8) グランド・緑地の適切な維持管理に努めており、建物については、基本的な機能・性能(耐震・耐火、ユニバーサルデザイン、給排水衛生、空調、放送、情報通信等)が確保できるよう、維持管理の徹底に努めた。また、台風・地震発生時における風水害・火災・停電等へ迅速に対応できるよう、各種設備・構内各所の点検・巡回警備に関するマニュアルの見直し改善を図った。	B
(9) 大規模災害に備え、大学の有する堅牢な建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力を推進する。	(9) 大規模災害時における学内施設の活用について、関係機関からの協議・要請に応じ、必要な検討・整備を進める。	(9) (会津大学) 消防防災ヘリ及び県警ヘリの緊急ヘリポートとしてグランドを提供し、救助・捜索活動のネットワークづくりに寄与した(今年度の緊急着陸は計8回)。	B
(10) 大学公園や散策路等、大学施設の開放をとおして地域住民や養護学校、幼稚園等との関係を密にし、災害時の連携、協力体制を整備する。	(10) 大学施設の開放、四季を通じた利用や、地域との協同による緑地保全などの取組みを積極的に広報し、関係者との連携・協力を深める。	(10) (会津大学) 地域に開かれたキャンパスづくり、地域住民・関係機関との連携・協力体制の構築に向け、ボランティアによる花苗の植付け、幼稚園児によるどんぐり拾い・植付けなどの取組み、自然ふれあい整備事業による散策路、水辺の公園(植栽・ピオトープ・休憩施設)等を紹介し、更なる取組みや利活用を促すホームページを作成した。	B

4 その他の評価

<p>(1) 予算、収支計画及び資金計画 (別紙)事業報告書のとおり</p> <p>(2) 短期借入金の状況 平成19年度計画: 借入れ限度額8億円(運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として想定) 平成19年度の実績:なし</p> <p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 平成19年度計画:なし 平成19年度の実績:なし</p> <p>(4) 剰余金の使途 平成19年度計画: 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。 平成19年度の実績:該当なし</p> <p>(5) 県の規則で定める業務運営事項 ア 施設・設備に関する計画</p>	<p>平成19年度計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・研究棟シーリング工事(四大)</td> <td rowspan="5">合計 50</td> <td rowspan="5">運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>・プレート型熱交換機プレート取替工事(四大)</td> </tr> <tr> <td>・体育館給水管更生工事(短大)</td> </tr> <tr> <td>・外灯取替工事(短大)</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・研究棟シーリング工事(四大)</td> <td>34</td> <td rowspan="5">運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>・プレート型熱交換機プレート取替工事(四大)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>・体育館給水管更生工事(短大)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>・外灯取替工事(短大)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画</p> <p>平成19年度計画: ア 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。 イ 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p> <p>平成19年度の実績: ア 教員採用については、原則として、公募の段階では大まかな分野のみを示し、選考の過程で、配属する講座や職位を決定することとしている。この方針により、国籍等を問わず、国内外から国際的に優れた教育研究者を採用した。下記内訳は短大を含めた人数 H19.4.1採用 日本人6名、外国人4名(SOFT2,CLR3,ISTC1,UBIC1,短大3) H19.10.1採用 日本人3名、外国人2名(SOFT1,HARD1,ISTC1,短大2) H20.4.1採用 日本人3名(情報システム学1,ISTC1,短大1)</p> <p>イ 法人職員採用方針を策定した。この方針により法人初の採用試験を実施し、大学特有の業務に精通した職員を早期に育成するため、職務経験を有する有能な事務職員の採用を行った。 H20.2.1採用 1名(学生課) H20.4.1採用 1名(学生課)</p> <p>ウ 積立金の使途 平成19年度計画:なし 平成19年度の実績:該当なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	・研究棟シーリング工事(四大)	合計 50	運営費交付金	・プレート型熱交換機プレート取替工事(四大)	・体育館給水管更生工事(短大)	・外灯取替工事(短大)		施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	・研究棟シーリング工事(四大)	34	運営費交付金	・プレート型熱交換機プレート取替工事(四大)	5	・体育館給水管更生工事(短大)	4	・外灯取替工事(短大)	2	合計	45
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																							
・研究棟シーリング工事(四大)	合計 50	運営費交付金																							
・プレート型熱交換機プレート取替工事(四大)																									
・体育館給水管更生工事(短大)																									
・外灯取替工事(短大)																									
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																							
・研究棟シーリング工事(四大)	34	運営費交付金																							
・プレート型熱交換機プレート取替工事(四大)	5																								
・体育館給水管更生工事(短大)	4																								
・外灯取替工事(短大)	2																								
合計	45																								

(参考) 大学の概要

<p>(1) 法人の概要</p> <p>法人が設置する大学名:会津大学及び会津大学短期大学部 理事長(兼学長)名:角山茂章 所在地: 「会津大学」会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90 「会津大学短期大学部」会津若松市一箕町大字八幡字門田1-1</p> <p>(2) 学生の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【会津大学】(人)</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部入学者(入学定員240)</td> <td>247</td> <td>249</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>学部生(収容定員960)</td> <td>1,032</td> <td>1,043</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>大学院生(収容定員270)</td> <td>201</td> <td>172</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【会津大学短期大学部】(人)</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者(入学定員150)</td> <td>179</td> <td>163</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>産業情報学科(60)</td> <td>76</td> <td>63</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科(40)</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科(50)</td> <td>61</td> <td>53</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>学生(収容定員300)</td> <td>336</td> <td>341</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>産業情報学科(120)</td> <td>140</td> <td>138</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科(80)</td> <td>83</td> <td>89</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科(100)</td> <td>113</td> <td>114</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>	【会津大学】(人)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	学部入学者(入学定員240)	247	249	257	学部生(収容定員960)	1,032	1,043	1,057	大学院生(収容定員270)	201	172	153	【会津大学短期大学部】(人)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	入学者(入学定員150)	179	163	162	産業情報学科(60)	76	63	65	食物栄養学科(40)	42	47	45	社会福祉学科(50)	61	53	52	学生(収容定員300)	336	341	327	産業情報学科(120)	140	138	128	食物栄養学科(80)	83	89	92	社会福祉学科(100)	113	114	107	<p>(3) 役職員の状況(H20.4.1現在)</p> <p>【役員】(理事長1、副理事長1、理事4、監事2名) 角山茂章 理事長 N. Mirenkov 副理事長(研究担当)兼コンピュータ理工学研究科長 黒田研一 理事(教育・学務担当)兼コンピュータ理工学部長 岩瀬次郎 理事(管理・渉外担当) 斎藤 隆 理事(総務・財務担当)兼事務局長 牧田和久 理事(短期大学部担当)兼短期大学部長 有馬賢一 非常勤監事(郡山信用金庫理事長) 栗城公三 非常勤監事(公認会計士栗城公三事務所代表)</p> <p>【職員】 会津大学 常勤教員:94人(理事長、理事含む) 常勤職員:53人 会津大学短期大学部 常勤教員:30人(理事、研究助手含む) 常勤職員:13人</p>
【会津大学】(人)	平成17年度	平成18年度	平成19年度																																																		
学部入学者(入学定員240)	247	249	257																																																		
学部生(収容定員960)	1,032	1,043	1,057																																																		
大学院生(収容定員270)	201	172	153																																																		
【会津大学短期大学部】(人)	平成17年度	平成18年度	平成19年度																																																		
入学者(入学定員150)	179	163	162																																																		
産業情報学科(60)	76	63	65																																																		
食物栄養学科(40)	42	47	45																																																		
社会福祉学科(50)	61	53	52																																																		
学生(収容定員300)	336	341	327																																																		
産業情報学科(120)	140	138	128																																																		
食物栄養学科(80)	83	89	92																																																		
社会福祉学科(100)	113	114	107																																																		

(4) 大学の基本的な目標

大学の成り立ち等

会津大学は、1993年(平成5年)に開学した日本で最初のコンピュータ専門の大学です。これまで、コンピュータ理工学部(ソフトウェア学科、ハードウェア学科)及びコンピュータ理工学研究科において、コンピュータに関する学問をソフト・ハード両面から探究し、国内はもちろん国際社会でも活躍できる優秀な研究者・技術者の養成などに取り組んできております。

また、会津大学短期大学部は会津短期大学として1951年(昭和26年)に開学しました。これまで、3学科において、情報化時代の産業に柔軟に適応しうる能力のある人材の養成(産業情報学科)、実践力のある食のエキスパートの養成(食物栄養学科)、人間性の尊重等の精神のもと社会福祉専門職の養成(社会福祉学科)などに取り組んできております。

ともに、会津地方における唯一の高等教育機関であります。

法人の使命

コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献すること

法人の基本目標

【会津大学】

- (1) 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- (2) 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- (3) 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる。

【短期大学部】

- (1) 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- (2) 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- (3) 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- (4) 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

入学定員(H20.3.31現在)

【会津大学】

コンピュータ理工学部	コンピュータソフトウェア学科160人	
	コンピュータハードウェア学科80人	
コンピュータ理工学研究科	情報システム学専攻(うち博士前期課程)60人	(うち博士後期課程)5人
	コンピュータシステム学専攻(うち博士前期課程)60人	(うち博士後期課程)5人

【短期大学部】

産業情報学科60人 食物栄養学科40人 社会福祉学科50人